



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課） ..... 1
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の廃止の届出（福祉・援護課） ..... 2
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課） ..... 3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課） ..... 4
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課） ..... 4
- 土地改良区の役員の住所の変更の届出（村づくり計画課） ..... 5
- 県営土地改良事業計画の決定（村づくり計画課） ..... 6
- 公共測量の実施の通知（農地水利課） ..... 6
- 県道路線の認定（道路管理課） ..... 6
- 県道路線の廃止（道路管理課） ..... 6
- 道路の区域の変更（道路管理課） ..... 7
- 土砂災害警戒区域の指定（海岸防災課） ..... 7

### 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請・2件（県民生活課） ..... 7
- 県営土地改良事業の工事の完了（村づくり計画課） ..... 8
- 大規模小売店舗の新設の届出（商工振興課） ..... 8
- 開発行為に関する工事の完了・8件（南部土木事務所） ..... 9

### 公安委員会事項

- 沖縄県風俗案内業の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ..... 11
- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供者の指定 ..... 11

### 監査委員事項

- 定期監査結果の公表 ..... 13
- 財政的援助団体等監査結果の公表 ..... 13
- 行政監査結果の公表 ..... 13

## 告 示

### 沖縄県告示第53号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成25年 1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

#### 1 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
-----------	------------	-----	-----	-------

デイサービスセンター 陽だまり	うるま市石川一丁目52 番31号	うるま市石川東 恩納949番地 5	うるま市石川一 丁目52番31号	平成24年12月 1 日
--------------------	---------------------	----------------------	---------------------	--------------

## 2 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
デイサービスセンター 陽だまり	うるま市石川一丁目52 番31号	うるま市石川東 恩納949番地 5	うるま市石川一 丁目52番31号	平成24年12月 1 日

## 沖縄県告示第54号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成25年 1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

## 1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
訪問介護事業所珊瑚	豊見城市字渡嘉敷248番地大嶺荘105号	平成24年11月30日

## 2 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
やしの木薬局	宜野湾市大山四丁目 2 番 1 号	平成24年 2 月 1 日

## 3 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
デイサービスセンターオリーブ	与那原町字与那原615番地高齢者専用賃貸住宅オリーブ 1 階	平成24年 9 月 30 日

## 4 通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
医療法人まつみ会松岡医院	豊見城市字平良215番地	平成24年11月 5 日

## 5 居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
居宅介護支援事業所やそ八	那覇市首里石嶺町 3 丁目 335 番地 1	平成24年10月 31 日
居宅介護支援事業所美和	うるま市字喜屋武672番地	平成24年10月 31 日
居宅介護支援事業所珊瑚	豊見城市字渡嘉敷248番地大嶺荘105号	平成24年11月 30 日

## 6 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
訪問介護事業所珊瑚	豊見城市字渡嘉敷248番地大嶺荘105号	平成24年11月 30 日

## 7 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日

やしの木薬局	宜野湾市大山四丁目2番1号	平成24年2月1日
--------	---------------	-----------

## 8 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
デイサービスセンターオリーブ	与那原町字与那原615番地高齢者専用賃貸住宅オリーブ1階	平成24年9月30日

## 9 介護予防通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
医療法人まつみ会松岡医院	豊見城市字平良215番地	平成24年11月5日

## 沖縄県告示第55号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

## 1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
介護センターありがとう	宜野湾市志真志一丁目5番1号トミハマアパート1-103号	平成24年11月1日
訪問介護事業所みなみ	中城村字南上原965番地2	平成24年11月19日
ヘルパーステーションスマイル	金武町字金武7906番地	平成24年12月1日

## 2 訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ニチイケアセンター沖縄訪問看護ステーション	沖縄市久保田三丁目1番12号	平成24年11月20日

## 3 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
医療法人タピックデイサービスやんばる	名護市宇字茂佐1737番地	平成24年6月1日
デイサービスセンターオリーブ	南城市佐敷字津波古1755番地	平成24年10月1日
デイサービス嬉・楽	糸満市字北波平320番地	平成24年10月1日
デイサービスみどり町	うるま市みどり町五丁目27番3号	平成24年11月1日
リハビリデイサービスうるおす	糸満市字潮平604番地1	平成24年11月1日
デイサービスセンターにいふあいゆうー	石垣市字登野城692番地	平成24年11月15日
バリキの介護BARIKI RESORT美崎海岸店	北中城村字美崎7番地	平成24年11月26日
アットホームこころ	宮古島市平良字下里2793番地1	平成24年11月27日

デイサービスたんぼ松本	沖縄市松本五丁目13番20号	平成24年12月 1 日
デイサービスふくやま	宜野湾市大謝名五丁目21番 5 号	平成24年12月 1 日
指定通所介護事業所アプレシオ真地	那覇市字識名1319番地 7	平成24年12月 1 日

## 4 通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
松岡通所リハビリテーション	豊見城市字高嶺395番地56	平成24年11月 5 日

## 沖縄県告示第56号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年 1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

## 居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
居宅介護支援事業所ウェル&ケアパートナーズ	うるま市字喜屋武672番地美和ケアセンター1階	平成24年11月 1 日
指定居宅介護支援事業所アプレシオ真地	那覇市字識名1319番地 7	平成24年11月15日
居宅介護支援事業所みなみ	中城村字南上原965番地 2	平成24年11月19日
居宅介護支援事業所ふくやま	宜野湾市大謝名五丁目21番 5 号	平成24年12月 1 日

## 沖縄県告示第57号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年 1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

## 1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
介護センターありがとう	宜野湾市志真志一丁目 5 番 1 号トミハマアパート 1-103号	平成24年11月 1 日
訪問介護事業所みなみ	中城村字南上原965番地 2	平成24年11月19日
ヘルパーステーションスマイル	金武町字金武7906番地	平成24年12月 1 日

## 2 介護予防訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ニチイケアセンター沖縄訪問看護ステーション	沖縄市久保田三丁目 1 番12号	平成24年11月20日

## 3 介護予防訪問リハビリテーション



指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
沖縄第一病院訪問リハビリテーション	南風原町字兼城642番地 1	平成24年11月27日

## 4 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
医療法人タピックデイサービスやんばる	名護市字宇茂佐1737番地	平成24年6月1日
デイサービスセンターオリーブ	南城市佐敷字津波古1755番地	平成24年10月1日
デイサービス嬉・楽	糸満市字北波平320番地	平成24年10月1日
伊禮医院リハビリ型デイサービスセンター	うるま市与那城24番地	平成24年10月11日
デイサービスみどり町	うるま市みどり町五丁目27番3号	平成24年11月1日
リハビリデイサービスうるおす	糸満市字潮平604番地 1	平成24年11月1日
デイサービスセンターにいふあいゆー	石垣市字登野城692番地	平成24年11月15日
バリキの介護BARIKI RESORT美崎海岸店	北中城村字美崎7番地	平成24年11月26日
アットホームこころ	宮古島市平良字下里2793番地 1	平成24年11月27日
デイサービスたんぼぼ松本	沖縄市松本五丁目13番20号	平成24年12月1日
デイサービスふくやま	宜野湾市大謝名五丁目21番5号	平成24年12月1日
指定通所介護事業所アプレシオ真地	那覇市字識名1319番地 7	平成24年12月1日

## 5 介護予防通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
松岡介護予防通所リハビリテーション	豊見城市字高嶺395番地56	平成24年11月5日

## 6 介護予防小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
うまんちゅ首里	那覇市首里赤平町2丁目67番地5	平成24年12月1日

## 沖縄県告示第58号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、うるま市石川東山土地改良区から役員  
の住所に変更があった旨の届出があった。

平成25年 1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

理事、監事の別	氏名	住所	
		変更前	変更後
監事	佐次田安子	うるま市石川二丁目31番24号	うるま市石川3463番地の2

沖縄県告示第59号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、魚口地区県営土地改良事業（区画整理）計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成25年 1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成25年 1月30日から同年 2月27日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第60号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北大東村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年 1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施する地域 北大東村字中野地内
- 2 公共測量を実施する期間 平成25年 2月 1日から平成25年 2月28日
- 3 作業種類 公共測量（上北振第3地区確定測量）

沖縄県告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第7条の規定により、県道の路線を次のとおり認定した。

なお、関係図書は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年 1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	
20	20号線	中城湾港泡瀬地区	—
		沖縄市上地	
227	沖縄県総合運動公園線	沖縄市字比屋根	—
		国道329号交点	

沖縄県告示第62号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、次の県道の路線を廃止する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年 1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	

20	20号線	沖縄市高原	—
		沖縄市上地	
227	沖縄県総合運動公園線	沖縄県総合運動公園	—
		国道329号交点	

沖縄県告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成25年1月29日から同年2月12日まで一般の縦覧に供する。

平成25年1月29日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 池間大浦線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宮古島市字平良字狩俣4005番1から 宮古島市字平良字狩俣4005番1まで	9.9m ~ 11.2m	55.1m
新	宮古島市字平良字狩俣4005番1から 宮古島市字平良字狩俣4005番1まで	14.3m ~ 20.2m	55.1m

沖縄県告示第64号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成25年1月29日

沖縄県知事 仲井眞弘多

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
真玉橋(1)	豊見城市字真玉橋の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊
真玉橋(2)	豊見城市字真玉橋の区域のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県南部土木事務所及び豊見城市役所において縦覧に供する。）	急傾斜地の崩壊

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年3月16日まで縦覧に供する。

平成25年1月29日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年1月17日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ティーンダ5
- 3 代表者の氏名 玉城松男
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市我如古三丁目5番26号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、心身に障がいのある者に対して、自立に関する事業を行い、障がいの者の安定した生活に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年3月16日まで縦覧に供する。

平成25年1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成25年1月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ソーシャルプロジェクト
- 3 代表者の氏名 國頭富士夫
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目198番地佐久川ビル1F
- 5 定款に記載された目的 この法人は地球温暖化の防止など地球環境の改善活動を通じて、より良い生活環境を創造し、人々が健やかに生活できる環境づくりに寄与することを目的とする。

県営土地改良事業の施行に伴う工事が次のとおり完了した。

平成25年1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

土地改良事業の名称	完了年月日
伊是名東部地区水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	平成24年11月13日
羽地地区水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）	平成24年11月7日
島の上3期地区農道整備事業	平成24年10月1日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があった。

なお、関係書類は、平成25年1月29日から同年5月29日までの間、沖縄県商工労働部商工振興課及び名護市産業部商工観光課において縦覧に供する。

平成25年1月29日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 届出年月日 平成24年12月25日
- 2 届出の概要
  - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）テックランド沖縄名護店 名護市宮里七丁目1478番6ほか
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社沖縄ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 松田佳紀
  - (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社沖縄ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 松田佳紀
  - (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成25年8月26日
  - (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 2,663平方メートル
  - (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 120台  
 （「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び名護市産業部商工観光課において縦覧に供する。）

- (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 37台  
 (「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び名護市産業部商工観光課において縦覧に供する。)
- (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 78平方メートル  
 (「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び名護市産業部商工観光課において縦覧に供する。)
- (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 75立方メートル  
 (「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び名護市産業部商工観光課において縦覧に供する。)
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前10時、閉店時刻 午後10時
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前9時30分から午後10時30分まで
- (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口3か所、出口3か所、出入口の位置 次の図のとおり  
 (「次の図」は省略し、沖縄県商工労働部商工振興課及び名護市産業部商工観光課において縦覧に供する。)
- (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前8時から午後9時まで

### 3 意見書の提出方法及び提出期限

- (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部商工振興課に提出すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 1月29日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 8月 1日 沖縄県指令南土第1043号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字照屋1406番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字平良188番地58豊見城団地県改良住宅J-110号 金城勝夫
- 5 検査済証番号 平成24年11月21日 N第361号
- 6 工事完了年月日 平成24年11月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 1月29日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 1月13日 沖縄県指令南土第26号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄東原44番 1及び44番 4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字伊覇284番地ロイヤルスカイ305号 原國政哉
- 5 検査済証番号 平成24年12月 4日 N第362号
- 6 工事完了年月日 平成24年11月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。



平成25年 1月29日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年 9月26日 沖縄県指令南土第979号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波後原1050番 3及び字饒波東原499番12
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字与那覇432番地 2 我那覇文祥
- 5 検査済証番号 平成24年12月11日 N第363号
- 6 工事完了年月日 平成24年11月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 1月29日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年10月28日 沖縄県指令南土第1140号、平成24年 6月13日 沖縄県指令南土第851号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根1344番 2ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平791番地 県営潮平高層住宅1210号 當間良浩
- 5 検査済証番号 平成24年12月11日 N第364号
- 6 工事完了年月日 平成24年11月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 1月29日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 3月15日 沖縄県指令南土第319号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長576番 5及び576番 7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字翁長648番地コーポうりずん102号 當銘俊道
- 5 検査済証番号 平成24年12月18日 N第365号
- 6 工事完了年月日 平成24年11月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 1月29日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 5月23日 沖縄県指令南土第766号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根49番 1及び48番 9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平477番地 2 サンヒルズハイム暁108号 田代淳一、糸満市字潮平477番地 2 サンヒルズハイム暁108号 田代美紀
- 5 検査済証番号 平成24年12月20日 N第366号
- 6 工事完了年月日 平成24年12月13日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 1月29日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明



- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年12月 8日 沖縄県指令南土第1377号、平成24年11月20日 沖縄県指令南土第53号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市宇阿波根686番 5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市伊祖三丁目38番 1号ー601号 上原恵子
- 5 検査済証番号 平成24年12月26日 N第367号
- 6 工事完了年月日 平成24年12月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 1月29日

沖縄県南部土木事務所長 儀 間 真 明

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 8月 7日 沖縄県指令南土第1070号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名大名原246番 8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 うるま市宇赤道177番地 6 シャトー赤道205 與那嶺睦
- 5 検査済証番号 平成24年12月26日 N第368号
- 6 工事完了年月日 平成24年12月19日

## 公安委員会事項

### 沖縄県公安委員会規則第 1 号

沖縄県風俗案内業の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成25年 1月29日

沖縄県公安委員会

#### 沖縄県風俗案内業の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県風俗案内業の規制に関する条例施行規則（平成24年沖縄県公安委員会規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

第14条の次に次の 1 条を加える。

（警察本部長への委任）

**第15条** この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、警察本部長が別に定める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

### 沖縄県公安委員会告示第 6 号

沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成 5 年沖縄県条例第29号）第18条第 1 項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第 6 項の規定により告示する。

平成25年 1月29日

沖縄県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
プレジャーボート	マリンアイランド	マリンアイランド （代表者）徳田直司	平成24年12月 7日から 平成25年12月 6日まで
	ケラマカヤックセンター座間味	株式会社ケラマブルー （代表取締役）宮里祐司	平成24年12月21日から 平成25年12月20日まで
	有限会社やんばる自然塾	有限会社やんばる自然塾	同上

ト		(代表取締役) 島袋徳和	
	海先案内人シートラスト沖縄	海先案内人シートラスト沖縄 (代表者) 江渕友博	同上
	マリンハウスシーサー阿嘉島店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	平成24年12月27日から 平成25年12月26日まで
	株式会社いちまりん	株式会社いちまりん (代表取締役) 屋良朝仁	同上
	株式会社ジョットインターナショナル YYY CLUB iE RESORT	株式会社ジョットインター ナショナル YYY CLUB iE RESORT (代表取締役社長) 喜多守	同上
	マリンメイト	マリンメイト (代表者) 大浜雄二	同上
	リーファーズ	リーファーズ (代表者) 坂崎宏次	平成25年1月11日から 平成26年1月10日まで
	沖縄体験ニライカナイ	有限会社ニライカナイ (代表者) 加蘭明宏	同上
潜水業	有限会社海講座	有限会社海講座 (代表取締役) 園田淳子	平成24年12月7日から 平成25年12月6日まで
	R-STYLE OKINAWA	R-STYLE OKINAWA (代表者) 大石純久	同上
	TakeDive テイクダイブ	TakeDive テイク ダイブ (代表者) 吉村秀信	同上
	株式会社ゴビーズ	株式会社ゴビーズ (代表取締役) 鴨谷昌人	平成24年12月21日から 平成25年12月20日まで
	リベルテダイビングサービス	リベルテダイビングサービ ス (代表者) 木村俊明	同上
	Diving House OluOlu	Diving House OluOlu (代表者) 永見明久	同上
	海先案内人シートラスト沖縄	海先案内人シートラスト沖縄 (代表者) 江渕友博	同上
	マリンハウスシーサー阿嘉島店	株式会社シーサー (代表取締役) 稲井日出司	平成24年12月27日から 平成25年12月26日まで
	有限会社NEWS	有限会社NEWS (代表取締役) 万田寿也	同上
	株式会社いちまりん	株式会社いちまりん (代表取締役) 屋良朝仁	同上
	株式会社ジョットインターナショナル YYY CLUB iE RESORT	株式会社ジョットインター ナショナル YYY CLUB iE	同上

	RESORT (代表取締役社長) 喜多守	
X-TRIP株式会社	X-TRIP株式会社 (代表取締役) 稲福清栄	同上
マリンメイト	マリンメイト (代表者) 大浜雄二	同上
CELSIUS CLUB	CELSIUS CLUB (代表者) 秋山貴史	平成25年1月11日から 平成26年1月10日まで
ディーズパルス	アーリーワールド株式会社 (代表取締役) 矢野貢	同上
リーファーズ	リーファーズ (代表者) 坂崎宏次	同上

### 監 査 委 員 事 項

**沖縄県監査委員公表第2号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により別冊1のとおり公表する。

平成25年1月29日

沖縄県監査委員 知 念 建 次  
 沖縄県監査委員 押 鐘 博 子  
 沖縄県監査委員 新 垣 哲 司  
 沖縄県監査委員 渡 久 地 修

**沖縄県監査委員公表第3号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、財団法人沖縄県私学教育振興会ほか33団体の監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により別冊2のとおり公表する。

平成25年1月29日

沖縄県監査委員 知 念 建 次  
 沖縄県監査委員 押 鐘 博 子  
 沖縄県監査委員 新 垣 哲 司  
 沖縄県監査委員 渡 久 地 修

**沖縄県監査委員公表第4号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により、沖縄県の事務の執行について監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により別冊3のとおり公表する。

平成25年1月29日

沖縄県監査委員 知 念 建 次  
 沖縄県監査委員 押 鐘 博 子  
 沖縄県監査委員 新 垣 哲 司

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 有 限 会 社 金 城 印 刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号</p>
------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 平成23年度定期監査の結果報告書

目 次

第1 監査の概要	1	2 事務に関する事項	16
1 監査対象年度及び監査実施期間	1	(1) 指定管理者制度の運用について改善を要するもの	16
2 監査の実施方法及び実施方針	1	<b>【環境生活部】</b>	17
3 監査実施機関数及び実施状況	2	1 財務に関する事項	17
第2 監査の結果	8	[収入]	17
1 財務に関する監査の指摘事項	8	(1) 現金の取扱いが適正でなかったもの	17
2 事務に関する監査の指摘事項	9	[契約]	17
3 部局別指摘件数	10	(1) 一括契約によるべきもの	17
第3 監査所見	11	<b>【福祉保健部】</b>	17
1 予算執行について	11	1 財務に関する事項	17
2 収入事務の適正化について	11	[収入]	17
3 支出事務の適正化について	12	(1) 徴収に努力を要するもの	17
4 契約事務の適正化について	13	(2) 現金の取扱いが適正でなかったもの	18
5 財産管理の適正化について	13	[支出]	18
6 事務処理の適正化について	13	(1) 給与が過不足払いとなっていたもの	18
7 会計事務の適正化について	14	[契約]	18
第4 部局別の指摘事項	15	(1) 契約事務が適正でなかったもの	18
<b>【知事公室】</b>	15	2 事務に関する事項	19
1 財務に関する事項	15	(1) 指定管理者制度の運用について改善を要するもの	19
[支出]	15	(2) 賃金職員の勤務時間が適正でなかったもの	19
(1) 給与が不足払いとなっていたもの	15	<b>【農林水産部】</b>	19
[契約]	15	1 財務に関する事項	19
(1) 契約事務が適正でなかったもの	15	[収入]	19
<b>【総務部】</b>	15	(1) 徴収に努力を要するもの	19
1 財務に関する事項	15	[支出]	20
[予算]	15	(1) 給与が過払いとなっていたもの	20
(1) 切手等が必要以上に購入されていたもの	15	(2) 支出事務が適正でなかったもの	20
[収入]	15	[契約]	21
(1) 徴収に努力を要するもの	15	(1) 契約事務が適正でなかったもの	21
[支出]	16	[財産]	21
(1) 給与が過不足払いとなっていたもの	16	(1) 公用車両の利活用が図られていなかったもの	21
[契約]	16	2 事務に関する事項	21
(1) 契約内容が適正でなかったもの	16	(1) 防火管理者の届出等がなされていなかったもの	21
		(2) 消防訓練が実施されていなかったもの	21
		<b>【商工労働部】</b>	22



1 財務に関する事項	22	【教育庁】	26
[収入]	22	1 財務に関する事項	26
(1) 徴収に努力を要するもの	22	[予算]	26
[支出]	22	(1) 切手等が必要以上に購入されていたもの	26
(1) 給与が過払いとなっていたもの	22	[支出]	26
[契約]	22	(1) 給与が過不足払いとなっていたもの	26
(1) 契約事務が適正でなかったもの	22	(2) 旅費が過不足払いとなっていたもの	27
【文化観光スポーツ部】	23	(3) 修繕料において検査体制が不適切であったもの	27
1 財務に関する事項	23	【警察本部】	28
[支出]	23	1 財務に関する事項	28
(1) 給与が不足払いとなっていたもの	23	[収入]	28
[契約]	23	(1) 徴収に努力を要するもの	28
(1) 一括契約によるべきもの	23	[支出]	28
【土木建築部】	23	(1) 給与が過不足払いとなっていたもの	28
1 財務に関する事項	23	[契約]	28
[予算]	23	(1) 契約事務が適正でなかったもの	28
(1) 切手等が必要以上に購入されていたもの	23	【各部局共通】	29
[収入]	23	1 財務に関する事項	29
(1) 収納率の向上に向け指定管理者の指導・連携に努力を要するもの	23	[支出]	29
(2) 徴収に努力を要するもの	23	(1) 委託契約や消耗品等の購入に当たって検査体制が不適切であったもの	29
【病院事業局】	24	(2) 支払い遅延により不経済支出となっていたもの	29
1 財務に関する事項	24	(3) 支出負担行為が遅れていたもの	29
[収入]	24		
(1) 医業未収金の発生防止及び回収に努力を要するもの	24		
(2) 附属診療所の医業未収金等の取扱いに改善を要するもの	24		
[支出]	24		
(1) 給与が過不足払いとなっていたもの	24		
(2) 委託契約において検査体制が不適切であったもの	25		
(3) 会計処理が不適切となっていたもの	25		
[契約]	25		
(1) 長期継続契約等で契約すべきもの	25		
(2) 契約事務が適正でなかったもの	25		
[財産]	26		
(1) 薬品等の管理が不適切となっていたもの	26		
(2) 有形固定資産の処分手続が不適切となっていたもの	26		

第1 監査の概要

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により、県の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査（以下「財務に関する監査」という。）を実施し、また、同条第2項の規定により、県の事務の執行について監査（以下「事務に関する監査」という。）を実施した。  
 監査の概要は次のとおりである。

1 監査対象年度及び監査実施期間

- (1) 監査対象年度 平成23年度
- (2) 監査実施期間 平成24年1月17日から同年9月6日まで

2 監査の実施方法及び実施方針

- (1) 監査の実施方法  
 監査は、次に掲げる方法により実施した。

ア 実地監査

監査対象機関に出向き、関係書類や事務、事業等の実態を調査し、併せて関係者から説明を聴取することを基本として行う監査

イ 書面監査

監査対象機関に関係書類の提出を求め、必要に応じて関係者から説明を聴取して行う監査

(2) 監査の実施方針

監査を実施するに当たっては、予算の執行及び財産の管理などが適正に行われているかという合規性の観点から検証するとともに、最少の経費で最大の効果をあげるよう事務運営がなされているかという経済性・効率性の観点及び事務事業が所期の目的を達成しているかという有効性の観点にも留意して実施した。

また、監査の重点事項を次のとおり定めて実施した。

ア 財務に関する事項

- (7) 未収金の債権管理について
- (イ) 現金の管理等について
- (ウ) 警備委託業務の執行について

イ 事務に関する事項

(7) 指定管理者制度の運用状況について

3 監査実施機関数及び実施状況

(1) 監査実施機関数

部局別の監査対象機関数及び監査実施機関数は次のとおりである。

部 局 名	監 査 対 象 機 関 数	監 査 実 施 機 関 数	左 の 内 訳	
			実地監査	書面監査
知 事 公 室	6	6	6	0
総 務 部	17	17	17	0
企 画 部	8	8	8	0
環 境 生 活 部	14	14	14	0
福 祉 保 健 部	23	23	23	0
農 林 水 産 部	45	45	45	0
商 工 労 働 部	12	12	12	0
文 化 観 光 部	7	7	7	0
土 木 建 築 部	25	25	25	0
出 納 事 務 局	2	2	2	0
企 業 局	8	8	5	3
病 院 事 業 局	7	7	7	0
議 会 事 務 局	1	1	1	0
教 育 庁	96	96	56	40
警 察 本 部	45	45	38	7
その他の行政委員会事務局	4	4	4	0
合 計	320	320	270	50

(2) 実地監査の実施状況  
 実地監査の実施機関及び実施期日は、次のとおりである。

監査実施機関	監査実施期日	監査実施機関	監査実施期日
知事公室		福祉保健部	
本庁各課	平成24年 6月19日～6月20日 ( " 8月 8日)	本庁各課	平成24年 7月24日～7月27日 ( " 8月15日)
消防学校	( " 3月 7日 " 4月16日)	北部福祉保健所	( " 4月19日～4月20日 " 5月 9日)
総務部		中部福祉保健所	( " 3月14日～3月15日 " 4月26日)
本庁各課	平成24年 6月12日～6月14日 ( " 8月13日)	南部福祉保健所	( " 3月 6日～3月 7日 " 4月10日)
宮古事務所各課	( " 5月 8日～5月 9日)	中央保健所	( " 3月14日～3月15日 " 4月11日)
八重山事務所各課	( " 5月22日～5月23日)	宮古福祉保健所	( " 5月10日～5月11日 " 6月 6日)
東京事務所	( " 2月23日～2月24日 " 3月22日)	八重山福祉保健所	( " 5月22日～5月23日 " 6月 6日)
自治研修所	( " 4月13日)	看護大学	( " 6月 6日 " 7月13日)
名護県税事務所	( " 4月17日 " 5月 8日)	[浦添看護学校]	
コザ県税事務所	( " 6月 7日)	女性相談所	( " 2月22日)
那覇県税事務所	( " 5月29日 " 7月24日)	若夏学院	( " 3月 8日 " 4月16日)
自動車税事務所	( " 5月30日 " 7月 5日)	中央児童相談所	( " 5月17日～5月18日 " 6月 5日)
企画部		コザ児童相談所	( " 6月 5日 " 7月24日)
本庁各課	平成24年 7月31日～8月 3日 ( " 8月10日)	身体障害者更生相談所	( " 2月21日 " 3月12日)
環境生活部		総合精神保健福祉センター	( " 3月 6日 " 4月10日)
本庁各課	平成24年 7月24日～7月27日 ( " 8月10日)	農林水産部	
衛生環境研究所	( " 3月13日 " 4月24日)	本庁各課	平成24年 7月17日～7月20日 ( " 8月13日)
動物愛護管理センター	( " 3月 9日 " 4月24日)	北部農林水産振興センター各課	( " 2月28日～3月 1日 " 3月28日)
県民生活センター	( " 4月26日)	宮古農林水産振興センター各課	( " 5月 8日～5月11日 " 6月 7日)
計量検定所	( " 4月27日 " 5月11日)	八重山農林水産振興センター各課	( " 5月22日～5月24日)
中央食肉衛生検査所	( " 3月 9日 " 4月11日)	中央卸売市場	( " 2月22日 " 3月12日)
北部食肉衛生検査所	( " 2月29日 " 3月28日)	病畜虫防除技術センター	( " 4月25日 " 5月 7日)
平和祈念資料館	( " 2月 3日 " 3月 8日)		

監査実施機関	監査実施期日	監査実施機関	監査実施期日
中部農業改良普及センター	平成24年 2月22日 ( " 3月21日)	工業技術センター	平成24年 3月13日 ( " 4月26日)
南部農業改良普及センター	( " 4月26日 " 5月29日)	文化観光課→9部	
農業大学校	( " 4月19日 " 5月 9日)	本庁各課	平成24年 7月26日～7月27日 ( " 8月14日)
中央家畜保健衛生所	( " 6月 1日 " 7月12日)	芸術大学	( " 5月31日 " 7月13日)
家畜衛生試験場	( " 4月27日)	県立博物館・美術館	( " 2月23日)
家畜改良センター	( " 2月29日 " 4月27日)	土木建築部	
中部農林土木事務所	( " 5月29日～5月30日 " 7月 4日)	本庁各課	平成24年 7月17日～7月20日 ( " 8月15日)
南部農林土木事務所	( " 4月24日～4月26日 " 5月29日)	北部土木事務所	( " 4月17日～4月19日 " 5月 9日)
南部林業事務所	( " 4月12日)	中部土木事務所	( " 5月15日～5月18日 " 7月 4日)
水産業改良普及センター	( " 4月13日 " 5月16日)	南部土木事務所	( " 5月15日～5月17日 " 6月14日)
栽培漁業センター	( " 4月20日)	宮古土木事務所	( " 5月 8日～5月 9日 " 6月 7日)
海洋深層水研究所	( " 2月24日)	八重山土木事務所	( " 5月24日～5月25日 " 6月 6日)
畜産研究センター	( " 3月 2日 " 4月11日)	下地島空港管理事務所	( " 5月10日)
農業研究センター	( " 4月24日 " 5月16日)	沖縄県ダム事務所	( " 4月24日～4月25日)
農業研究センター-名護支所	( " 4月18日 " 5月 9日)	下水道管理事務所	( " 5月15日～5月16日 " 6月14日)
農業研究センター-宮古島支所	( " 5月11日 " 6月 6日)	下水道建設事務所	( " 5月18日 " 6月 5日)
農業研究センター-石垣支所	( " 5月25日 " 6月 6日)	新石垣空港建設事務所	( " 5月25日)
森林資源研究センター	( " 3月 1日 " 4月13日)	出納事務局	平成24年 7月12日 ( " 8月 6日)
水産海洋研究センター	( " 4月12日 " 5月11日)	企業局	
水産海洋研究センター-石垣支所	( " 5月21日)	本庁各課	平成24年 6月26日～6月28日 ( " 8月 9日)
商工労働部		石川浄水管理事務所	( " 3月 8日 " 4月13日)
本庁各課	平成24年 7月31日～8月 3日 ( " 8月14日)	西原浄水管理事務所	( " 2月21日)
大阪事務所	( " 2月23日～2月24日 " 3月21日)		
具志川職業能力開発校	( " 3月16日 " 4月12日)		
浦添職業能力開発校	( " 3月16日 " 4月12日)		

監査実施機関	監査実施期日	監査実施機関	監査実施期日
病院事業局			
東立病院課	平成24年 6月21日～6月22日 ( " 8月 9日)	与勝緑が丘中学校	平成24年 1月18日 ( " 2月 6日)
北部病院	" 5月29日～6月 1日 ( " 7月26日)	誼谷高等学校	( " 1月19日 ( " 2月 2日)
中部病院	" 6月12日～6月14日 ( " 7月26日)	嘉手納高等学校	( " 1月19日 ( " 2月23日)
高部医療センター・こども医療センター	" 6月 5日～6月 7日 ( " 7月 5日)	具志川高等学校	( " 1月24日 ( " 2月23日)
宮古病院	" 6月12日～6月15日 ( " 7月12日)	球陽高等学校	( " 1月27日 ( " 2月14日)
八重山病院	" 6月 5日～6月 7日	普天間高等学校	( " 1月25日 ( " 2月27日)
精和病院	" 5月31日～6月 1日 ( " 7月12日)	陽明高等学校	" 1月17日
教育庁		首里高等学校	( " 1月17日 ( " 2月20日)
本庁各課	平成24年 6月19日～6月21日 ( " 8月 7日)	首里東高等学校	( " 1月20日 ( " 2月 6日)
国頭教育事務所	" 3月 1日～3月 2日 ( " 4月11日)	真和志高等学校	( " 1月20日 ( " 2月20日)
中頭教育事務所	" 1月31日～2月 1日 ( " 2月29日)	小禄高等学校	( " 1月26日 ( " 2月 9日)
那覇教育事務所	" 1月31日～2月 1日 ( " 2月16日)	宮古高等学校	( " 2月14日 ( " 3月15日)
島尻教育事務所	" 1月31日～2月 1日 ( " 2月16日)	伊良部高等学校	" 2月16日
宮古教育事務所	" 2月16日～2月17日 ( " 3月16日)	北部農林高等学校	( " 2月 9日 ( " 3月 9日)
八重山教育事務所	" 2月15日～2月16日 ( " 3月26日)	南部農林高等学校	( " 1月24日 ( " 2月 7日)
総合教育センター	" 2月 2日～2月 3日	美米工科高等学校	( " 2月 2日 ( " 3月19日)
「宮古青少年の家」	" 2月15日 ( " 3月16日)	浦添工業高等学校	( " 1月18日 ( " 2月 7日)
「石垣青少年の家」	" 2月17日 ( " 3月26日)	沖縄工業高等学校	( " 1月19日 ( " 2月 6日)
辺土名高等学校	" 2月 9日	宮古工業高等学校	( " 2月17日 ( " 3月16日)
北山高等学校	" 2月10日 ( " 3月13日)	名護商工高等学校	( " 2月 8日 ( " 3月 9日)
名護高等学校	" 2月10日 ( " 3月 6日)	具志川商業高等学校	( " 1月20日 ( " 2月 6日)
宜野座高等学校	" 2月10日 ( " 3月21日)	中部商業高等学校	( " 1月27日 ( " 2月14日)
石川高等学校	" 1月17日 ( " 2月 2日)	浦添商業高等学校	( " 1月26日 ( " 2月27日)
与勝高等学校	" 1月18日 ( " 2月 6日)	南部商業高等学校	( " 1月26日 ( " 2月27日)
		島尻特別支援学校	" 1月18日

監査実施機関	監査実施期日	監査実施機関	監査実施期日
西崎特別支援学校	平成24年 1月24日	うるま警察署	平成24年 2月 8日 ( " 3月13日)
宮古特別支援学校	" 2月15日 ( " 3月13日)	石川警察署	( " 1月27日 ( " 2月29日)
八重山特別支援学校	" 2月14日	名護警察署	( " 2月 8日 ( " 3月13日)
泡瀬特別支援学校	" 1月25日	本部警察署	( " 2月 9日 ( " 3月 6日)
校野特別支援学校	" 2月 7日 ( " 3月13日)	議 会 事 務 局	平成24年 8月10日 ( " 8月24日)
那覇特別支援学校	" 1月25日 ( " 2月 9日)		
森川特別支援学校	" 2月 2日	監査委員事務局	平成24年 7月11日
警察本部			
本庁各課	平成24年 6月26日～6月29日 ( " 8月 8日)	人事委員会事務局	平成24年 7月10日 ( " 9月 6日)
豊見城警察署	" 2月21日	労働委員会事務局	平成24年 7月10日 ( " 8月24日)
糸満警察署	" 2月 3日 ( " 3月 8日)	選挙管理委員会事務局	平成24年 8月 1日 ( " 8月10日)
与那原警察署	" 2月14日		
沖縄警察署	" 2月 7日 ( " 3月19日)		

注： 監査対象機関は平成24年4月1日現在で表記してある。ただし、廃止した機関は〔〕書きで、指定管理へ移行した機関は「」書きで表記してある。  
監査実施期日欄の（）書きの日付けは、監査委員が監査対象機関に出向き実地監査を行った日である。

(3) 書面監査の実施状況

書面監査の実施機関は、次のとおりである。  
書面監査は、平成24年8月17日から8月31日までの間で実施した。

部局名	監査実施機関
企業局	久志浄水管理事務所、北谷浄水管理事務所、水質管理事務所
教育庁	県立図書館、埋蔵文化財センター、本部高等学校、前原高等学校、美里高等学校、コザ高等学校、北谷高等学校、北中城高等学校、宜野湾高等学校、西原高等学校、浦添高等学校、那覇国際高等学校、開邦高等学校、那覇西高等学校、豊見城高等学校、豊見城南高等学校、南風原高等学校、向陽高等学校、知念高等学校、糸満高等学校、久米島高等学校、八重山高等学校、中部農林高等学校、八重山農林高等学校、美里工業高等学校、那覇工業高等学校、南部工業高等学校、八重山商工高等学校、那覇商業高等学校、沖繩水産高等学校、宮古総合実業高等学校、泊高等学校、神縄中学校、沖繩ろう学校、名護特別支援学校、美咲特別支援学校、大平特別支援学校、鏡が丘特別支援学校、沖縄高等特別支援学校
警察本部	警察学校、那覇警察署、浦添警察署、宜野湾警察署、嘉手納警察署、宮古島警察署、八重山警察署

注： 監査対象機関は平成24年4月1日現在で表記してある。

第2 監査の結果

監査の結果、各機関における予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理等はおおむね適正に処理されていたが、一部については、是正・改善を要するものを指摘事項として掲記した。

指摘事項の概要は次のとおりである。

なお、指摘事項の詳細については、「第4 部局別の指摘事項」に記述してある。

1 財務に関する監査の指摘事項

(1) 予算に関するもの

指摘の内容	件数	対象機関
切手等が必要以上に購入されていたもの	3	八重山事務所県税課、南部土木事務所、教育庁総務課、
計	3	

(2) 収入に関するもの

指摘の内容	件数	対象機関
徴収に努力を要するもの	16	税務課ほか25機関
現金の取扱いが適正でなかったもの	2	県民生活課、中央児童相談所
取納率の向上に向け指定管理者の指導・連携に努力を要するもの	1	住宅課
医業未収金の発生防止及び回収に努力を要するもの	1	県立病院課、各県立病院
附属診療所の医業未収金等の取扱いに改善を要するもの	1	県立病院課、各県立病院
計	21	

(3) 支出に関するもの

指摘の内容	件数	対象機関
給与が過不足払いとなっていたもの	37	防災危機管理課ほか28機関
旅費が過不足払いとなっていたもの	3	教育庁総務課ほか5機関
会計処理が不適切となっていたもの	1	精和病院
委託契約において検査体制が不適切であったもの	1	中部病院
修繕料において検査体制が不適切であったもの	1	生涯学習振興課
委託契約や消耗品等の購入に当たって検査体制が不適切であったもの	1	福祉・援護課ほか10機関
支払い遅延により不経済支出となっていたもの	1	八重山事務所総務課ほか4機関
支出負担行為が遅れていたもの	1	企画調整課ほか8機関
支出事務が適正でなかったもの	2	森林緑地課、農業大学校
計	48	

(4) 契約に関するもの

指 摘 の 内 容	件数	対 象 機 関
一括契約によるべきもの	2	生活衛生課、芸術大学
契約内容が適正でなかったもの	1	自動車税事務所
長期継続契約等で契約すべきもの	1	県立病院課
契約事務が適正でなかったもの	10	広報課ほか12機関
計	14	

(5) 財産に関するもの

指 摘 の 内 容	件数	対 象 機 関
薬品等の管理が不適切となっていたもの	1	中部病院
有形固定資産の処分手続が不適切となっていたもの	1	中部病院
公用車両の利活用が図られていなかったもの	1	営農支援課
計	3	

2 事務に関する監査の指摘事項

指 摘 の 内 容	件数	対 象 機 関
指定管理者制度の運用に改善を要するもの	2	総務私学課、福祉・援護課
賃金職員の勤務時間が適正でなかったもの	1	若夏学院
防火管理者の届出等がなされていなかったもの	1	病害虫防除技術センター
消防訓練が実施されていなかったもの	1	中央卸売市場
計	5	

3 部局別指摘件数  
部局別の指摘件数は次のとおりである。

部 局 名	財 務 監 査 事 項					事務監査 事 項	合 計
	予算	収入	支出	契約	財産		
知事公室			1	2			3
総務部	1	2	2	1		1	7
企画部							
環境生活部		1		1			2
福祉保健部		6	5	1		2	14
農林水産部		4	9	2	1	2	18
商工労働部		3	1	1			5
文化観光部			1	1			2
土木建築部	1	2					3
出納事務局							
企業局							
病院事務局		2	12	4	2		20
議会事務局							
教育庁	1		11				12
警察本部		1	3	1			5
その他の行政委員会事務局							
共 通			3				3
計	3	21	48	14	3	5	94



### 第3 監査所見

平成23年度は、①未収金の債権管理、②現金の管理等、③警備委託業務の執行、④指定管理者制度の運用状況を重点事項として監査を実施した。

その結果、未収金の徴収に努力を要するもの、現金の取扱いが適正でなかったもの、指定管理者制度の運用に改善を要するもの、予算執行において不経済な支出となっていたもの、給与が過不足払いとなっていたもの、契約事務が適正でなかったものなどを指摘事項としている。

今後とも、法令遵守の徹底や研修の充実を図るとともに、内部牽制体制の強化を図り、特に、次の点に留意して是正・改善に取り組んでいただきたい。

#### 1 予算執行について

郵便切手や収入印紙を必要以上に購入し、不経済な支出となっているものがあった。

予算の執行に当たっては、関係法令等に基づき適正に事務を処理するとともに、経済性、効率性、有効性を考慮した予算の執行に努めていただきたい。

#### 2 収入事務の適正化について

##### (1) 収入未済額の縮減

一般会計の収入未済額は54億7,572万円で、前年度より8.9%減少しているものの、特別会計の収入未済額は86億9,657万円で、前年度より1.6%増加している。

病院事業会計の医業未収金（個人負担分）は19億4,777万円で前年度より4.1%増加している。

収入未済額の縮減は、財源の確保と住民負担の公平性の観点から、極めて重要な課題である。

これまでも未収金対策として、督促や催告の充実強化、民間債権回収会社の活用、強制執行等の法的措置などによる取組みが行われてきた。

しかしながら、収入未済額の縮減への取組みは十分とはいえないことから、今後とも滞納者の実態把握に努め、適切な債権管理を実施するとともに、効果的な徴収対策を講ずることにより、収入未済額の縮減と発生防止に努めていただきたい。

また、談合違約金については、裁判所の和解勧告を受け、5割を債権放棄しているが、調停参加企業の収入未済額が2,223万円となっている。

今後は、分割納付計画に基づく債権の適正な管理に努めるとともに、未収金の回収に努める必要がある。

なお、主な収入未済は下記のとおりである。

了 総務部

県税（個人県民税、自動車税等）、土地貸付料

#### イ 福祉保健部

母子寡婦福祉資金貸付金、児童福祉施設負担金、生活保護費返還金、児童扶養手当

返還金、心身障害者扶養共済事業費負担金

#### ウ 農林水産部

農業改良資金貸付金、沿岸漁業改善資金貸付金、林業改善資金貸付金

#### エ 商工労働部

小規模企業者等設備導入資金貸付金、賃貸工場施設使用料

#### オ 土木建築部

県営住宅使用料、中城湾港施設使用料

#### カ 病院事業局

医業未収金（個人負担分）

#### キ 警察本部

放置駐車車両違反金

#### ク 関係部局

談合違約金

#### (2) 現金の取扱い等

東日本大震災に係る義援金は、被災県へ適正に支払われていたが、現金の取扱いについては、担当部長名義の口座で管理していた。

今後は、災害に係る義援金は会計管理者が保管する歳入歳出外現金として、地方自治法等の規定に則り適正に取り扱っていただきたい。

また、一時保護児童の所持金は児童相談所長の出納保管に属する歳入歳出外現金として、地方自治法等の規定に則り厳格に取り取り扱う必要がある。

#### 3 支出事務の適正化について

##### (1) 給与の支出事務

職員手当については、毎年多くの過不足払いが指摘されている。平成23年度は37件で、前年度より7件増加している（過払い額5,922,213円、不足払い額1,202,735円）。特に、職員が別居している父母等を送金によって扶養している場合、世帯収入の把握が不十分なことによる過払いが多々みられた。

これらのことが発生した原因としては、職員の給与事務の習熟度不足に起因するもののほか、認定事務におけるチェックミス、支給要件の変更による届出がなされていないものなどであった。

給与事務については、研修等により事務能力の向上を図り、全庁的に事後確認を行うシステムを構築するとともに、チェックリストを作成し、指導監督を徹底する必要がある。

また、全職員へ扶養手当などの諸手当の支給要件や変更届出について、一層の周知を図る必要がある。

#### (2) その他の支出事務

委託契約や消耗品等の購入に当たって検査体制が不適切であったもの、電気料金を期限内に支払わなかったことから、運収加算額が不経済な支出となっていたもの、支出負担行為が遅れていたものがあった。

また、納品後に予算執行伺いの手続をしていたものがあった。

支出事務に当たっては、関係法令を遵守し、日常的な手エック業務に取り組むとともに、出納機関との連携を密にし、支出事務の適正化に向けた指導監督を徹底する必要がある。

#### 4 契約事務の適正化について

収納の委託基準を満たしていない者に収納委託をしていたもの、予算執行伺い、支出負担行為等の手続を行わず、発注していたもの、執行予定額を上回る金額で予定価格を設定していたものがあった。

これらは、関係法令の認識不足に起因するものが多かった。そのため、研修の充実を図るとともに、関係法令を遵守し、適切な事務処理に努める必要がある。

また、年度開始前にプロポーザル方式により業者を選定し、4月1日に契約を締結していたが、契約締結前から業務を行わせていたものがあった。

債務負担行為を検討するなど、適切な事務処理に努める必要がある。

#### 5 財産管理の適正化について

薬品等の管理が不適切となっていたもの、公用車両の年間稼働日数が少なく利活用が図られていないものがあった。

県有財産は貴重な行政資源であることから、公有財産規則、財務規則等に基づき、良好な管理と効率的な利活用に努める必要がある。

なお、モノレールの乗車カードの取扱いに改善を要する事項があったので、現金と同様に適正に管理していただきたい。

#### 6 事務処理の適正化について

賃金職員の勤務時間が適正でなかったもの、防火管理者の配置、消防計画の策定、消防

訓練が実施されなかったもの、指定管理者制度導入施設に係るモニタリングの検証を実施していなかったものがあった。

関係法令等に基づいた適切な事務処理に努めるとともに、施設利用における安全確保のため、消防法に基づく防火管理者の配置等防火管理業務を適正に行う必要がある。指定管理者制度については、適正かつ確実な公共サービスの確保に資するため、モニタリングの検証を実施する必要がある。

#### 7 会計事務の適正化について

平成22年の財務規則の改正により、検査調書を作成することになっているが、改正を知らなかったため、作成していなかったものがあった。

財務規則等の改正があった場合、周知の徹底を図る必要がある。

また、検査員が、検査日に休暇を取得していたものがあった。

検査員は、契約内容の履行を確認する検査の重要性及び地方自治法上の責任を自覚し、検査を適正に行う必要がある。

コンプラアンス研修を含めた研修制度の充実を図り、関係法令等に基づき適正に会計事務が処理されるよう、指導監督を徹底する必要がある。

第4 部局別の指摘事項

【知事公室】

1 財務に関する事項

〔支出〕

(1) 給与が不足払いとなっていたもの

扶養手当の支給に当たって、12月から支給すべきところ、追給の手続を失念し1月から支給したため、12月分の扶養手当と期末手当が合計30,875円の不足払いとなっていた。

なお、この事項については、指摘後は正されている。(防災危機管理課)

〔契約〕

(1) 契約事務が適正でなかったもの

ア テレビ番組制作業務委託契約について、年度開始前にプロポーザル方式により業者を選定し、4月1日に契約を締結していたが、契約締結前から業務を行わせていた。(広報課)

イ 情報収集等業務委託契約について、プロポーザル方式により業者を選定後に業務内容を見直し、当初見積額580万円から20万円増額して契約していたが、変更について適正な手続がなされていないなかった。(基地対策課)

【総務部】

1 財務に関する事項

〔予算〕

(1) 切手等が必要以上に購入されていたもの

郵便切手の購入について、前年度から1,479,824円相当額が繰り越され、当年度の払出高は647,180円であるにもかかわらず、年度末に1,234,000円分を購入したため、不経済な支出となっていた。(八重山事務所県税課)

〔収入〕

(1) 徴収に努力を要するもの

ア 県税の収納状況は次のとおりで、収入未済額は前年度に比べ386,340,908円減少している。

しかし、依然として多額であるため、引き続き徴収対策を強化し、県税収入の確保に努力する必要がある。

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成23年度	94,226,704,376	90,672,307,089	316,166,013	3,425,749,165	96.2
平成22年度	96,604,685,100	92,435,661,382	458,958,472	3,812,090,073	95.7
対前年度比	97.5	98.1	68.9	89.9	-

(税務課、各県税事務所、宮古、八重山事務所県税課)

イ 土地貸付料の収入未済額は、前年度に比べ2.8%増加しており、県有地貸付料滞納整理事務処理要綱に基づき、引き続き徴収に努力する必要がある。

また、建物貸付料及び所有者不明地管理特別会計の土地貸付料の未収金については、財務規則で定められた滞納整理票を作成し、債権管理マニュアルを策定する等徴収対策を強化する必要がある。

事項	収入未済額	調定額に対する収入未済額の割合	収入未済額の対前年度増加率
土地貸付料	73,880,907円	9.6%	2.8%

(管財課)

〔支出〕

(1) 給与が過不足払いとなっていたもの

職員手当について、支給要件の調査、確認が十分でなかったため、過不足払いとなっていたものが次のとおりであった。

なお、これらの事項については、指摘後は正されている。

ア 扶養手当の支給に当たって、給与等の月単位の所得の認定については、年間所得限度額の12分の1程度以上であるかどうかで判断することとされているが、月単位の所得が要件を欠いていたにもかかわらず、年額のみで判断したため、扶養手当と期末手当が合計228,800円の過払いとなっていた。

イ 住居手当の支給に当たって、人事異動した職員から申請がなかったとして、給与システムの支給停止を解除しなかったため、35,000円の不足払いとなっていた。

(八重山事務所総務課)

〔契約〕

(1) 契約内容が適正でなかったもの

県税の収納の委託については、財務規則第49条の2の規定により委託できる者の基準が定められているが、離島出張車検に伴う県税業務委託において、基準を満たしていない者に収納を委託していた。また、同規則第49条の規定に基づく会計管理者への合議がなされていないなかった。

なお、この事項については、指摘後は正されている。

(自動車税事務所)

2 事務に関する事項

(1) 指定管理者制度の運用について改善を要するもの

「指定管理者制度導入施設に係るモニタリングマニュアル」では、モニタリングの実施結果をもとに、モニタリングシートを作成し、指定管理者制度運用委員会における検証結果を添えて、翌年度の5月未までに総務部行政改革推進課に提出し、県のホームページで公表することになっている。しかし、平成22年度の公文書館の指定管理運用委員会におけるモニタリングの検証が平成24年3月15日と大幅に遅れており、また、ホームページへの結果の公表が行われていなかった。

なお、この事項については、指摘後は正されている。

(総務私学課)

【環境生活部】

1 財務に関する事項

【収入】

(1) 現金の取扱いが適正でなかったもの

東日本大震災に係る義援金は、被災県へ適正に支払われていたが、現金の取扱いについては、歳入歳出外現金として会計管理者が保管しなければならぬところ、環境生活部長名義の口座で管理していた。(県民生活課)

【契約】

(1) 一括契約によるべきもの

登り旗 (78,750円) 及びポールスタンド (47,250円) の購入に当たり、分割する合理的な理由がないにもかかわらず、分割して一者見積により発注していた。(生活衛生課)

【福祉保健部】

1 財務に関する事項

【収入】

(1) 徴収に努力を要するもの

収入未済額が多額に上っているものや前年度より増加しているものが次のとおりであった。滞納整理票により滞納者の状況を把握し、督促状の発出や文書等による催告を行い、適切な債権管理に努めるとともに、債権管理マニュアルに基づき徴収に努力する必要がある。

また、児童扶養手当返還金及び心身障害者扶養共済事業費負担金の未収金については、財務規則で定められた滞納整理票を作成し、児童福祉施設負担金(助産)、児童扶養手当返還金及び心身障害者扶養共済事業費負担金の未収金については、債権管理マニュアルを策定する必要がある。

事 項	収入未済額	調定額に対する 収入未済額の割合	収入未済額の 対前年度増加率
ア 母子寡婦福祉資金 貸付金元利収入 違約金及び延納利息	291,992,544円 3,966,493円	62.8% 75.5%	△2.7% △20.0%
		(青少年・児童家庭課、各福祉保健所)	
イ 児童福祉施設負担金 (青少年・児童家庭課、障害保健福祉課、各児童相談所、各福祉保健所)	51,334,010円	33.3%	△63.2%
ウ 生活保護費返還金	122,982,108円	69.5%	△11.9%
		(福祉・援護課、各福祉保健所)	
エ 児童扶養手当返還金	112,353,828円	96.2%	2.4%
		(青少年・児童家庭課)	
オ 心身障害者扶養 共済事業費負担金	18,439,580円	69.3%	2.9%
		(障害保健福祉課)	

(2) 現金の取扱いが適正でなかったもの

一時保護を加えた児童の所持金については、児童福祉法第33条の2の第1項の規定に基づき所長が保管することができるとされており、保管の手続については、福祉保健部策定の「児童相談業務の手引き」により、所長の決裁を受けた上で保管しなければならぬが、その手続がなされていなかった。

また、保管している現金の総額が把握されていなかった。(中央児童相談所)

【支出】

(1) 給与が過不足払いとなっていたもの

職員手当について、支給要件の調査、確認が十分でなかったため、過不足払いとなっていたものが次のとおりであった。

ア 扶養手当の支給に当たって、別居している母の扶養親族の認定は、職員の送金額が、母の世帯の全収入の3分の1以上の額でなければならぬが、母の収入を加味せず判断したため、扶養手当と期末手当が合計217,852円の過払いとなっていた。

なお、この事項については、指摘後は正されている。(看護大学)

イ 扶養手当の支給に当たって、扶養親族の収入が130万円以上となり支給要件を欠いたにもかかわらず、届出がなかったため、扶養手当と期末手当が合計で、職員Aについて121,875円、職員Bについて202,124円、職員Cについて56,875円の過払いとなっていた。

なお、職員A及びCについては、指摘後は正されており、職員Bについては、指摘後分割払いにより、一部返納されている。(中央児童相談所、若夏学院)

ウ 通勤手当の支給に当たって、再任用短時間勤務職員の平均1か月当たりの通勤所要回数が10回以上の場合には、満額支給すべきところ、100分の50を減額したため、66,000円の不足払いとなっていた。

なお、この事項については、指摘後は正されている。(中央児童相談所)

エ 期末手当及び勤労手当の支給に当たって、採用前に臨時的任用職員として勤務していた期間を在職期間に含めなかったため、期末手当が52,690円、勤労手当が12,933円の不足払いとなっていた。

なお、この事項については、指摘後は正されている。(中央児童相談所)

オ 期末手当の支給に当たって、勤労手当の期間率の割合を誤って適用したため、89,901円の過払いとなっていた。また、勤労手当の支給に当たって、支給できない休職者に支給したため、46,441円の過払いとなっていた。

なお、この事項については、指摘後は正されている。(中央保健所)

【契約】

(1) 契約事務が適正でなかったもの

警備委託契約について、最低賃金が遵守されているか等を確認する必要があるため予算執行に当たって、積算内訳を作成する必要があるが、作成されていなかった。

(中央児童相談所、若夏学院)



2 事務に関する事項

(1) 指定管理者制度の運用について改善を要するもの

平成22年5月に制定された「指定管理者制度導入施設に係るモニタリングマニュアル」では、モニタリングの実施結果をもとに、モニタリングシートを作成し、指定管理者制度運用委員会における検証結果を添えて、翌年度の5月末までに総務部行政改革推進課に提出し、県のホームページで公表することになっている。しかし、沖縄県総合福祉センターの指定管理運用委員会におけるモニタリングの検証及びホームページへの結果の公表が、一度も行われていなかった。

(福祉・援護課)

(2) 資金職員の勤務時間が適正でなかったもの

勤務時間を承認し、資金職員に、任用通知書の勤務時間を超過して勤務させていた。

(若夏学院)

【農林水産部】

1 財務に関する事項

[収入]

(1) 徴収に努力を要するもの

収入未済額が多額のものや前年度より増加しているものが次のとおりであった。滞納者に対する訪問指導を強化し、実態把握に努めるなど債権管理マニュアルに基づき、徴収に努力する必要がある。

事 項	収入未済額	調定額に対する 収入未済額の割合	収入未済額の 対前年度増加率
ア 農業改良資金			
貸付金元利収入	505,017,979円	92.4%	△3.5%
違約金及び延納利息	83,239,725円	99.6%	0%
			(農政経済課)
イ 沿岸漁業改善資金			
貸付金元利収入	66,387,269円	66.6%	△11.0%
違約金及び延納利息	2,080,902円	46.0%	△10.5%
			(水産課)
ウ 林業改善資金			
貸付金元利収入	48,295,000円	83.0%	△0.4%
違約金及び延納利息	238,528円	100.0%	0%
			(森林緑地課)
エ 中央卸売市場事業			
施設使用料	6,296,160円	5.3%	3.0%
実費徴収金	6,087,508円	11.1%	△41.1%
			(中央卸売市場)

[支出]

(1) 給与が過払いとなっていたもの

職員手当等について、支給要件等の調査、確認が十分でなかったため、過払いとなっていたものが次のとおりであった。

なお、これらの事項については、指摘後は正されている。

- ア 住居手当の支給に当たって、住居変更に係る届出が遅れたことにより3か月分の戻入処理をしなければならなかったところ、1か月分のみを戻入処理したため、39,000円の過払いとなっていた。  
(森林緑地課)
  - イ 勤労手当の支給に当たって、病気休暇による除算期間の算定を誤ったため、37,624円の過払いとなっていた。  
(漁港漁場課)
  - ウ 扶養手当の支給に当たって、扶養親族である配偶者の就職により要件を欠いたにもかかわらず、届出がなかったため、扶養手当と期末手当が合計41,370円の過払いとなっていた。  
(宮古農林水産振興センター)
  - エ 勤労手当の支給に当たって、病気休暇による除算期間の算定を誤ったため、31,220円の過払いとなっていた。  
(南部農林土木事務所)
  - オ 扶養手当の支給に当たって、別居している母の扶養親族の認定は、職員の送金額が、母の世帯の全収入の3分の1以上の額でなければならないが、同居している父の収入を加味せずに判断したため、扶養手当と期末手当が合計813,150円の過払いとなっていた。  
(南部農林土木事務所)
  - カ 扶養手当の支給に当たって、別居している父母の扶養親族の認定は、職員の送金額が、父母の世帯の全収入の3分の1以上の額でなければならないが、同居している妹の収入を加味せずに判断したため、扶養手当と期末手当が合計947,571円の過払いとなっていた。  
(北部農林水産振興センター農業改良普及課)
  - キ 勤労手当の支給に当たって、産後休暇から引き続き育児休業に入ったことにより、基準日以前6か月以内の全期間にわたって勤務した日がない場合は支給できないが、同手当を支給したため、36,525円の過払いとなっていた。  
(北部農林水産振興センター農林水産整備課)
- (2) 支出事務が適正でなかったもの
- ア 東京都の業者からの書籍購入(129,465円)について、予算執行何いの後に発注しなければならぬが、納品後に予算執行何いの手続をしていた。  
(森林緑地課)
  - イ 教材用繁殖牛の購入に当たって、予算執行予定額169,021円を超えた金額220,584円で購入していた。  
(農業大学校)

**【契約】**

**(1) 契約事務が適正でなかったもの**

- ア 大型トラクターやローカルクターの備品購入の入札において、委任された者の記名押印がない入札書があった。  
 (農業研究センター石垣支所、家畜改良センター)
- イ 被服等を貸与するに当たっては、「沖縄県職員の被服貸与規程の運用状況と是正すべき事項について」(人事課長通知)により、現物を貸与すべきであるにもかかわらず、定額を負担し、職員に購入させるなど不適切な処理をしていた。  
 (八重山農林水産振興センター農業改良普及課、南部農業改良普及センター)

**【財産】**

**(1) 公用車両の利活用が図られていなかったもの**

公用車両の年間稼働日数(25日)が少なく、その利活用が図られていないものが1台あった。  
 (営農支援課)

**2 事務に関する事項**

**(1) 防火管理者の届出等がなされていないかったもの**

委託業者等含め常時50名以上いるため、防火管理者の配置、消防計画の策定、消防訓練の実施が必要であるが、職員数が50名未満であることから防火管理者は必要ないと誤解し、配置されていなかった。  
 (病虫害防除技術センター)

**(2) 消防訓練が実施されていないかったもの**

消防計画によると、消防訓練(総合訓練、部分訓練、基礎訓練)を実施することになっているが、実施されていないかった。  
 (中央卸売市場)

**【商工労働部】**

**1 財務に関する事項**

**【収入】**

**(1) 徴収に努力を要するもの**

収入未済額が多額のもの及び前年度より増加しているものが次のとおりであった。滞納者の経営指導の強化を通じ、償還促進を進めるほか、法的措置を含め、より一層徴収に努力する必要がある。

事 項	収入未済額	調定額に対する収入未済額の割合	収入未済額の対前年度増加率
ア 小規模企業者等設備導入資金	7,505,835,629円	95.0%	2.4%
貸付金元利収入	58,787,644円	98.9%	0%
違約金及び延納利息			(経営金融課)
イ 賃貸工場施設使用料	39,420,000円	19.0%	6.5%
ウ 自由貿易地域実費徴収費	13,001,585円	16.3%	16.1%
雑入	37,771,636円	100.0%	0%
違約金及び延納利息	181,673円	100.0%	0%
			(企業立地推進課)

**【支出】**

**(1) 給与が過払いとなっていたもの**

扶養手当の支給に当たって、別居している母の扶養親族の認定は、職員の送金額が、母の世帯の全収入(実母の収入と職員の送金額の合計)の3分の1以上の額でなければならぬが、母親の収入のみで判断したため、扶養手当と期末手当が合計219,153円の過払いとなっていた。

なお、この事項については、指摘後分割払いにより、一部返納されている。

(具志川職業能力開発校)

**【契約】**

**(1) 契約事務が適正でなかったもの**

1件の契約金額が20万円以上の契約をするときは、請書を提出させなければならないが、ホットツク傘型他(373,800円)の購入において、請書を提出させていなかった。

(商工振興課)



【文化観光スポーツ部】

1 財務に関する事項

[支出]

(1) 給与が不足払いとなっていたもの

住居手当の支給に当たって、人事異動の際に、給与システムの支給停止を解除しなかったため、324,000円の不足払いとなっていた。  
なお、この事項については、指摘後は正されている。(芸術大学)

[契約]

(1) 一括契約によるべきもの

分割する合理的な理由がないにもかかわらず、美術工芸学部新規ネットワーク機器配線工事その1(2,499,000円)とその2(2,286,900円)に分割し、随意契約により同一業者と契約を締結していた。(芸術大学)

【土木建築部】

1 財務に関する事項

[予算]

(1) 切手等が必要以上に購入されていたもの

収入印紙の購入について、前年度から1,214,200円相当額が繰り越され、当年度の払出高は680,600円であるにもかかわらず、411,800円分を購入したため、不経済な支出となっていた。(南部土木事務所)

[収入]

(1) 収納率の向上に向け指定管理者の指導・連携に努力を要するもの

県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より1.9%減少している。しかし、依然として収入未済額が多額であることから、引き続き、徴収率の向上が図れるよう指定管理者の指導・連携に努めるとともに、法的措置を含め徴収に努力する必要がある。

事項	収入未済額	調定額に対する収入未済額の割合	収入未済額の対前年度増加率
県営住宅使用料	711,625,882円	12.9%	△1.9%

(住宅課)

(2) 徴収に努力を要するもの

中城湾港施設使用料の収入未済額は、前年度に比べ47.8%増加している。滞納者の経営状況など実態を把握し、徴収に努力する必要がある。

事項	収入未済額	調定額に対する収入未済額の割合	収入未済額の対前年度増加率
中城湾港施設使用料	23,767,170円	23.9%	47.8%

(中部土木事務所)

【病院事業局】

1 財務に関する事項

[収入]

(1) 医業未収金の発生防止及び回収に努力を要するもの

平成29年度末における医業未収金(個人負担分)は1,947,774,044円となっており、前年度末より77,385,510円(4.1%)増加している。未収金の新規発生の抑制に努めることともに、福祉部門との連携強化や債務者の実態に応じた適切な債権管理を行うなど、未収金解消に向けた組織的な取組みを強化する必要がある。(県立病院課、各県立病院)

(2) 附属診療所の医業未収金等の取扱いに改善を要するもの

16診療所のうち13診療所の医業未収金(個人負担分)が、各病院で適切に把握されておらず、決算にも反映されていなかった。また、診療所の医業未収金の中には、未収金管理が適切になされていないなど、長期・固定化している債権もあった。更に、一部の診療所では、診療費をつり銭に充てるなど、不適正な処理もみられた。各病院においては、診療所との連携を強化し、対策を講ずる必要がある。(県立病院課、各県立病院)

[支出]

(1) 給与が過不足払いとなっていたもの

職員手当等について、支給要件等の調査、確認が十分でなかったため、過不足払いとなっていたものが次のとおりあった。

ア 通勤手当の支給に当たって、病氣休暇を取得した職員の支給停止時期及び復職後の支給開始時期を誤ったため、52,400円が不足払いとなっていた。  
なお、この事項については、指摘後は正されている。(北部病院)

イ 通勤手当の支給に当たって、病氣休暇を取得した職員の復職後の支給開始時期を誤ったため、36,500円が不足払いとなっていた。  
なお、この事項については、指摘後は正されている。(北部病院)

ウ 勤労手当の支給に当たって、病氣休暇による除算期間を誤ったため、職員Aについて121,621円、職員Bについて52,681円の過払いとなっていた。  
なお、この事項については、指摘後は正されている。(南部医療センター・こども医療センター)

エ 勤労手当の支給に当たって、夏季休暇を誤って除算期間に含めたため、56,264円の不足払いとなっていた。  
なお、この事項については、指摘後は正されている。(宮古病院)

オ 扶養手当の支給に当たって、配偶者が育児休業から復職した際、職員からの届出がなかったため、扶養手当や期末手当等、合計749,399円の過払いとなっていた。  
なお、この事項については、指摘後分割払いにより、一部返納されている。(宮古病院)

カ 期末手当の支給に当たって、除算対象とならない産前産後休暇期間を誤って除算したため、職員Aについて101,807円、職員Bについて91,012円の不足払いとなっていた。

なお、この事項については、指摘後は正されている。  
(八重山病院)

キ 勤め手当の支給に当たって、産後休暇から引き続き育児休業に入ったことにより、基準日以前6か月以内の全期間にわたって勤務した日がない場合は支給できないが、同手当を支給したため、34,944円の過払いとなっていた。

なお、この事項については、指摘後は正されている。  
(八重山病院)

ク 期末手当及び勤め手当の支給に当たって、採用前に臨時的任用職員として勤務していた期間を在職期間に含めなかったため、期末手当が92,959円、勤め手当が85,371円の不足払いとなっていた。

なお、この事項については、指摘後は正されている。  
(八重山病院)

ケ 単身赴任手当に係る支給要件喪失届が遅れて提出された際、給与システムにおいて、同手当の取消処理のみを行い、支給済み金額の戻入処理を失念したため、82,000円の過払いとなっていた。

なお、この事項については、指摘後は正されている。  
(八重山病院)

コ 期末手当の支給に当たって、産前休暇の期間を病気休暇として除算したため、61,510円の不足払いとなっていた。

なお、この事項については、指摘後は正されている。  
(精神和病院)

## (2) 委託契約において検査体制が不適切であったもの

看護クラーク業務請負仕様書では、各診療科へ配置する職員は9人となっているが、業務月報報告書では9人に満たない日があり、履行確認が適正になされていない。  
(中部病院)

## (3) 会計処理が不適切となっていたもの

薬品のたな卸において、薬品管理システムの残高と在庫数との間に誤差が生じた場合、その原因が特定できなければ、「資産減耗費」として仕分けすべきところ、「薬品費」として会計処理が行われていた。  
(精神和病院)

## [契約]

### (1) 長期継続契約等で契約すべきもの

翌年度以降にわたり公用車両の賃貸借を行う場合は、「沖縄県長期継続契約を締結することができるとする条項」に基づき長期継続契約として賃貸借契約を締結する必要があるが、実質的には複数年にわたる賃貸借契約となっているにもかかわらず、毎年同一業者と単年度契約を締結していた。  
(県立病院課)

### (2) 契約事務が適正でなかったもの

ア 診療材料の購入に当たって、予算執行伺い、支出負担行為等の手続を行わずに、発注、支払いがなされていた。  
(中部病院)

イ 薬品搬送業務委託に係る指名競争入札において、再度の入札に付し落札者がないことにより随意契約をする場合は、地方自治法施行令第167条の2第2項の規定に基づき、予定価格を変更できず予定価格(48,682,200円)を上回る金額(49,395,528円)で契約していた。  
(南部医療センター・こども医療センター)

ウ 白衣等及び寝具類業務委託において、予算執行伺いの執行予定額(6,267,671円)の範囲内で予定価格を設定すべきところ、それを上回る金額(6,916,896円)で設定していた。  
(精神和病院)

## [財産]

### (1) 薬品等の管理が不適切となっていたもの

在庫管理システムの残高と在庫数との間に約1億9,253万円の誤差が生じており、その中には、平成12年度に計上すべき処理も含まれていたことから、長期にわたり適切な在庫管理が行われていなかった。

また、今回の会計処理は、過年度の未処理や入力ミス等が原因であるため過年度損益修正損として処理すべきところ、現年度の薬品費等として費用化しており、誤った会計処理となっていた。  
(中部病院)

### (2) 有形固定資産の処分手続が不適切となっていたもの

有形固定資産の処分に当たっては、沖縄県病院事業局財務規程第108条の規定により、処分理由等を記載した文書により病院事業局長の承認を受けなければならないが、一部の備品で事務手続がなされていないものがあった。  
(中部病院)

## [教育庁]

### 1 財務に関する事項

## [予算]

### (1) 切手等が必要以上に購入されていたもの

郵便切手について、前年度から820,844円相当額が繰り越され、当年度の払出高は111,090円であった。平成24年3月31日現在で759,754円相当額を保有しており、翌年度へ持ち越されていた。  
(教育庁総務課)

## [支出]

### (1) 給与が過不足払いとなっていたもの

職員手当について、支給要件の調査、確認が十分でなかったため、過不足払いとなっていたものが次のとおりであった。  
なお、これらの事項については、指摘後は正されている。

ア 扶養手当の支給に当たって、別居している父母の扶養親族の認定は、職員の送金額が、父母の世帯の全収入の3分の1以上の額でなければならぬが、父母の収入の確認が不十分だったため、扶養手当、期末手当、特勤手当が合計439,019円の過払いとなっていた。  
(宮古教育事務所)

イ 扶養手当の支給に当たって、配偶者の収入が130万円以上となり支給要件を欠いたにもかかわらず、届出がなかったため、扶養手当と期末手当が合計391,490円の過払いとなっていた。(島尻特別支援学校)

ウ バス利用者に係る通勤手当の支給に当たって、定期券の金額により認定すべきところ、回数券の金額で認定したため、53,988円の過払いとなっていた。(教育庁総務課)

エ 通勤手当の支給に当たって、通勤方法を変更した職員の届出が遅れたため、66,000円の過払いとなっていた。(国頭教育事務所)

オ 期末手当及び勤勉手当の支給に当たって、給与条例適用期間でない市教育委員会採用の期間の前歴を在職期間に含めて期間率を算定したため、225,987円の過払いとなっていた。(伊良部高等学校)

カ 勤勉手当の支給に当たって、基準日以前6か月以内の全期間にわたって勤務した日が無い場合は支給できないが、同手当を支給したため、職員Aについて149,705円、職員Bについて234,574円の過払いとなっていた。(島尻教育事務所、名護高等学校)

キ へき地手当に準ずる手当の支給に当たって、臨時的任用職員である職員A及び職員Bへ支給しなかったため、職員Aについて36,484円、職員Bについて39,952円の不足払いとなっていた。(八重山教育事務所)

(2) 旅費が過不足払いとなっていたもの  
旅費について、支給要件の確認、計算が十分でなかったため、過不足払いとなったもの  
次のとおりであった。  
なお、これらの事項については、指摘後は正されている。

ア 赴任旅費の支払に当たって、航空賃及び車賃の算定を誤ったため、87,040円の過払いとなっていた。(教育庁総務課)

イ 赴任旅費の支払に当たって、臨時的任用職員である職員A及び職員Bへ支給しなかったため、職員Aについて253,290円、職員Bについて271,780円の不足払いとなっていた。(八重山教育事務所)

ウ 旅行雑費について、一日に旅行命令を2回以上受けた場合、それぞれの旅行命令であるので起点間距離は通算しないが、通算して旅費を支給したため、島尻特別支援学校で21,000円、西崎特別支援学校で46,800円、桜野特別支援学校で41,100円、泡瀬特別支援学校で84,000円の過払いとなっていた。  
(島尻特別支援学校、西崎特別支援学校、桜野特別支援学校、泡瀬特別支援学校)

(3) 修繕料において検査体制が不適切であったもの  
名護青少年の家高圧引込開閉器取替(修繕料)512,400円、石川青少年の家火災通報装置取換(264,000円)において、履行確認は県の職員が行わなければならないが、指定管理者の職員の履行確認に基づき検査調書を作成していた。(生涯学習振興課)

## 【警察本部】

### 1 財務に関する事項

#### [収入]

##### (1) 徴収に努力を要するもの

放置駐車車両違反金の収入未済額は、前年度より13.7%減少している。  
しかし、依然として収入未済額が多額であることから、引き続き、徴収率の向上が図れるよう対策を強化し、徴収に努力する必要がある。

事項	収入未済額	調定額に対する収入未済額の割合	収入未済額の対前年度増加率
放置駐車車両違反金	65,075,000円	27.6%	△13.7% (交通指導課)

#### [支出]

##### (1) 給与が過不足払いとなっていたもの

職員手当等について、支給要件等の調査、確認が十分でなかったため、過不足払いとなっていたものが次のとおりであった。

なお、これらの事項については、指摘後は正されている。

ア 扶養手当の支給に当たって、別居している母の扶養親族の認定は、職員の送金額が、母の世帯の全収入の3分の1以上の額でなければならぬが、認定後に同居となった父の収入を加味せず判断したため、33,963円の過払いとなっていた。(沖縄警察署)

イ 扶養手当の支給に当たって、5月に就職した配偶者の手当の支給を5月までとすべきところ、収入の見込み額を誤り、10月まで支給したため、扶養手当と期末手当が80,925円の過払いとなっていた。(沖縄警察署)

ウ 期末手当の支給に当たって、育児休業期間の算定を誤ったため、103,414円の不足払いとなっていた。(与那原警察署)

#### [契約]

##### (1) 契約事務が適正でなかったもの

車両燃料及び船舶燃料の単価契約の入札において、委任された者の記名押印がない入札書があった。(与那原警察署)

【各部署共通】

1 財務に関する事項

【支出】

(1) 委託契約や消耗品等の購入に当たって検査体制が不適切であったもの

①契約額1件100万円以上、②委託契約のうち契約代金を定期に支払う場合で1回当たり  
の支払金額が100万円以上、③消耗品、切手類の購入については代金が3万円以上の給付の  
完了確認については、検査員は検査調書を作成しなければならぬが、検査調書が作成され  
ていないものがあった。

また、検査員が、検査日に休暇を取得していたものがあった。

検査調書が作成されてないもの

- ・福祉保健部（福祉・援護課）
- ・土木建築部（中部土木事務所）
- ・病院事業局（中部病院、南部医療センター・こども医療センター）

検査員が、検査日に休暇を取得していたもの

- ・総務部（職員厚生課）
- ・福祉保健部（コザ児童相談所、中央児童相談所、北部福祉保健所）
- ・農林水産部（南部農業改良普及センター）
- ・文化観光スポーツ部（交流推進課）
- ・出納事務局（会計課）

(2) 支払い遅延により不経済支出となっていたもの

支払手続、金融機関への払込みを失念したことや支払期限を誤まったことにより、支払い  
期限を過ぎて電気料金を支払ったため、次のとおり遅延加算額が不経済な支出となっていた。

- ・総務部（八重山事務所総務課）65,919円
- ・農林水産部（水産海洋研究センター石垣支所）11,989円  
（栽培漁業センター）32,148円
- ・教育庁（中部農林高等学校）45,887円
- ・警察本部（豊見城警察署）17,907円

(3) 支出負担行為が遅れていたもの

補助金については、交付決定をするときに、また、委託の執行に当たっては、契約を締結  
するときに支出負担行為をすべきであるが3か月から10か月遅れていた。

- ・企画部（企画調整課）
- ・環境生活部（平和・男女共同参画課、生活衛生課）
- ・福祉保健部（福祉・援護課）
- ・農林水産部（漁港漁場課、病害虫防除技術センター）
- ・商工労働部（雇用政策課）
- ・文化観光スポーツ部（観光振興課）
- ・土木建築部（建築指導課）



発行所  
沖縄県総務部  
総務私学課  
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 金城印刷  
〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 平成23年度財政的援助団体等監査の結果報告書



目 次

第1 監査の概要	1
1 監査対象年度及び実施期間	1
2 監査の着眼点	1
3 監査の実施状況	2
第2 監査の結果及び所見	4
1 監査の結果	4
2 監査所見	5
第3 監査実施団体の財政的援助等の概要	8
○財団法人 沖縄県私立教育振興会	8
○学校法人 相愛学園	10
○学校法人 愛海学園	11
○学校法人 夢の園学園	12
○学校法人 ひまわり子ども学園	13
○株式会社 りゅうせき	14
○ミヤギ産業 株式会社	15
○公益財団法人 沖縄科学技術振興センター	16
○那覇空港ビルディング 株式会社	19
○那覇空港貨物ターミナル 株式会社	20
○日本トランスオーション航空 株式会社	21
○社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	22
○財団法人 沖縄県保健医療福祉事業団	24
○公益財団法人 沖縄県老人クラブ連合会	26
○社団法人 那覇市医師会那覇看護専門学校	29
○社会医療法人 仁爱会 浦添総合病院	30
○財団法人 沖縄県農業開発公社	31
○沖縄県農業会議	34
○株式会社 トロピカルテクノセンター	35
○沖縄県商工会連合会	37
○沖縄県中小企業団体中央会	38
○沖縄県信用保証協会	40
○全日本空輸 株式会社	42
○株式会社 グランドシステム沖縄	43
○FROM & TTC コンソーシアム	44
○財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー	45
○財団法人 沖縄県立芸術大学芸術振興財団	47
○株式会社 トラステック	48
○一般財団法人 沖縄美ら島財団	49
○沖縄都市モノレール 株式会社	51
○宮古空港ターミナル 株式会社	53
○久米島空港ターミナルビル 株式会社	54
○住宅情報センター 株式会社	55
○学校法人 KBC 学園	56
○財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団	57

別紙

第1 監査の概要

地方自治法第199条第7項の規定により、34の財政的援助団体等（出資団体13、財政的援助団体25、公の施設の指定管理者8団体）の出納その他の事務の執行について監査を実施した。

監査の概要は、次のとおりである。

1 監査対象年度及び実施期間

- (1) 監査対象年度 平成23年度
- (2) 監査実施期間 平成24年9月4日から同年10月31日まで

2 監査の着眼点

監査を実施するに当たっては、出納その他の事務の執行について、次の点に着目し実施した。

- (1) 出資団体については、出資の目的は達成されているか。
- (2) 補助金等財政的援助に係る事業は、その目的に沿って適正に行われているか。
- (3) 公の施設について、指定管理者の管理事務は適正に行われているか。
- (4) 出資、財政的援助に係る事業及び公の施設の指定管理者の管理事務について、その会計経理は適正に行われているか。

3 監査の実施状況

財政的援助団体等

監査対象団体名	監査実施期日	財政的援助等の内容
財団法人 沖縄県私学教育振興会	平成 24 年 9 月 20 日 (平成 24 年 10 月 30 日)	出資・補助金
学校法人 相愛学園	平成 24 年 9 月 19 日	補助金
学校法人 愛海学園	平成 24 年 9 月 27 日	補助金
学校法人 夢の園学園	平成 24 年 9 月 26 日	補助金
学校法人 ひまわり子ども学園	平成 24 年 9 月 21 日	補助金
株式会社 りゅうせき	平成 24 年 9 月 14 日	補助金
ミヤギ産業 株式会社	平成 24 年 9 月 14 日	補助金
公益財団法人 沖縄科学技術振興センター	平成 24 年 9 月 6 日 (平成 24 年 10 月 25 日)	出資・補助金
那覇空港ビルディング 株式会社	平成 24 年 9 月 13 日 (平成 24 年 10 月 23 日)	出資
那覇空港貨物ターミナル 株式会社	平成 24 年 9 月 21 日 (平成 24 年 10 月 17 日)	出資・貸付金
日本トランスオーション航空 株式会社	平成 24 年 9 月 19 日	補助金
社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 (沖縄県総合福祉センター)	平成 24 年 9 月 6 日 から 9 月 7 日 (平成 24 年 10 月 25 日)	指定管理者・補助金
財団法人 沖縄県保健医療福祉事業団	平成 24 年 9 月 11 日 (平成 24 年 10 月 19 日)	出資
公益財団法人 沖縄県老人クラブ連合会	平成 24 年 9 月 28 日 (平成 24 年 10 月 19 日)	出資・補助金
社団法人 那覇市医師会那覇看護専門学校	平成 24 年 9 月 14 日	補助金
社会医療法人に愛会 浦添総合病院	平成 24 年 9 月 5 日	補助金
財団法人 沖縄県農業開発公社	平成 24 年 9 月 11 日 から 9 月 12 日 (平成 24 年 10 月 17 日)	出資・補助金
沖縄県農業会議	平成 24 年 9 月 13 日	補助金
株式会社 トロピカルテクノセンター (沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター)	平成 24 年 9 月 14 日 (平成 24 年 10 月 31 日)	指定管理者・補助金

監査対象団体名	監査実施期日	財政的援助等の内容
沖縄県商工会連合会	平成 24 年 9 月 19 日 (平成 24 年 10 月 17 日)	補助金
沖縄県中小企業団体中央会	平成 24 年 9 月 5 日 (平成 24 年 10 月 23 日)	補助金
沖縄県信用保証協会	平成 24 年 9 月 11 日 から 9 月 12 日 (平成 24 年 10 月 17 日)	出資・補助金・ 損失補償
全日本空輸 株式会社	平成 24 年 9 月 7 日	補助金
株式会社 グランドシステム沖縄	平成 24 年 9 月 7 日	補助金
FROM & TTC コンソーシアム (沖縄 IT 津梁パーク施設)	平成 24 年 9 月 25 日 (平成 24 年 10 月 30 日)	指定管理者
財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー (沖縄コンベンションセンター・海軍 壕公園・万国津梁館)	平成 24 年 9 月 20 日 から 9 月 21 日 (平成 24 年 10 月 25 日)	指定管理者・補助金
財団法人 沖縄県立芸術大学芸術振興財団	平成 24 年 9 月 4 日	出資
株式会社 トラストテック (県総合運動公園、奥武山公園)	平成 24 年 9 月 12 日 (平成 24 年 10 月 19 日)	指定管理者
一般財団法人 沖縄美ら島財団 (首里城公園)	平成 24 年 9 月 5 日 から 9 月 6 日 (平成 24 年 10 月 19 日)	出資・指定管理者
沖縄都市モノレール 株式会社	平成 24 年 9 月 20 日 (平成 24 年 10 月 31 日)	出資・補助金・ 貸付金
宮古空港ターミナル 株式会社	平成 24 年 9 月 26 日	出資
久米島空港ターミナルビル 株式会社	平成 24 年 9 月 4 日	出資
住宅情報センター 株式会社 (県営住宅等 宮古地区・八重山地区)	平成 24 年 9 月 25 日 (平成 24 年 10 月 25 日)	指定管理者
学校法人 KBC 学園 (名護青少年の家・糸満青少年の家)	平成 24 年 9 月 4 日 (平成 24 年 10 月 19 日)	指定管理者
財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団	平成 24 年 9 月 26 日 (平成 24 年 10 月 19 日)	補助金

注：監査対象団体名欄の()書きの施設は、指定管理者へ管理を行わされている公の施設名である。

注：監査実施期日欄の()書きの日付けは、監査委員が監査対象団体に向き実地監査を行った日である。

## 第2 監査の結果及びひ見

### 1 監査の結果

監査の結果、各団体への出資、補助金等財政的援助に係る事業及び公の施設の指定管理に係る事業は、それぞれの目的に沿っておおむね適正に執行され、所期の目的を達成していると認められた。

しかし、留意改善を要する事項が次のとおりあったので、各団体に対し適切な事務処理を指導していただきたい。

#### (1) 徴収に努力を要するもの

久米島空港ターミナルビル株式会社では、平成 23 年度末における未収金が、前年度に比べ 980,026 円増加し 5,147,205 円となっている。

監査時点の平成 24 年 8 月末には 3,884,056 円と減少し改善されているが、依然として多額である。引き続き徴収に努力する必要がある。(土木建築部所管)

#### (2) 会計事務等に改善を要するもの

沖縄都市モノレール株式会社では、沖縄都市モノレール事業補助金の対象工事に係る検査において、同社の契約事務規程第 42 条の規定に基づく検査調書が未作成であった。

今後は契約事務規程に基づき、適正に処理する必要がある。(土木建築部所管)

#### (3) 契約事務に改善を要するもの

株式会社トロピカルテクノセンターでは、空調設備保守点検業務委託について、同社の財務規程第 30 条に基づく随意契約としているが、随意契約を行う理由に乏しいため、今後は財務規程に基づき競争入札を検討する必要がある。(商工労働部所管)

#### (4) 指定管理運営に改善を要するもの

ア 学校法人 KBC 学園では、糸満青年の家の指定管理運営において、基本協定書第 20 条に基づく緊急事態を想定した消防訓練を実施していなかった。

今後は基本協定書に基づき、適切に対応する必要がある。(教育委員会所管)

イ FROM&TTCコンソーシアムでは、沖縄 I 津梁パークの指定管理業務において県から備品の貸与を受けている。

県に帰属する備品については、基本協定書第 25 条に基づいて年度終了後 30 日以内に一覧表を県に提出しなければならぬが、平成 22 年度から提出されなかった。

なお、この事項については、指摘後、提出がなされ是正されている。

(商工労働部所管)

#### (5) 基本財産の運用について

公益財団法人沖縄科学技術振興センターでは、資産運用規程で基本財産の運用については普通預金は除くと規定されているが、基本財産のうち 700 万円を普通預金で運用していた。

なお、この事項については、指摘後、定期預金への預け換えがなされ是正されている。(企画部所管)

#### (6) 資産の有効活用に努力を要するもの

財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団では、人材育成推進事業で補助を受け、事務所（3 階建、約 980 平方メートル）を賃借している。しかし、平成 22 年度から 3 階部分（約 400 平方メートル）が遊休化した状態となっている。

資産の有効活用に努める必要がある。(教育委員会所管)

## 2 監査所見

### (1) 会計事務に改善を要するものについて

財政的援助団体の会計処理において、多額の未収金が発生しているもの、工事に係る検査において検査調書が作成されていないもの、外部に委託するに当たり適切な手続となっていないものがあった。

また、留意改善を要する事項のほかに、不適切な経費区分、小額の手当等の過私いとなったものがあった。

各団体においては、関係規程等に基づいた適正な会計処理を行うとともに執行体制の強化に努める必要がある。

県は、各団体の各種申請書や実績報告書等の内容を精査するとともに、適正な事業執行となるよう指導を強化していただきたい。

### (2) 資産の有効活用について

補助事業に要する経費として建物賃借料に補助金を交付しているが、補助対象となっていない建物の一部が遊休化しているものがあった。

当該補助を受けている団体の収益確保の上からも、遊休化している資産の有効活用を図る必要がある。

県は、適切な指導を行っていただきたい。

### (3) 指定管理業務における基本協定事項の遵守について

各団体が管理している施設において、基本協定に定められた避難訓練を実施していないもの、提出すべき備品一覧表が未提出となっているものがあった。

指定管理者は、公の施設の運営にあたり、基本協定に定められた事項を遵守し、それぞれの施設目的に沿って利用者への一層のサービスの向上が図られるよう、効果的・効率的な運営に努めるとともに、多くの県民が利用するものであることから津波の避難訓練を含めた防災対策を強化するなど、常に安全性が確保されるよう努める必要がある。

県は、指定管理者制度の効果及び運営のあり方等について絶えず検証・評価を行

うとともに、基本協定事項の実施状況等の把握に努め、安全性が確保され、導入目的が十分達成されるよう指導・監督を強化していただきたい。

(4) 基本財産等の運用について

外国債（仕組み債）は、一般的に株価や為替相場の動向によって利率や償還額が変動する仕組みとなっている。また、一度購入すると途中で解約することができないといった特約を付けて販売されることが多い。

県が出資している34団体のうち、基本財産等を外国債（仕組み債）で運用しているのは10団体で、平成23年度末における運用状況は次のとおりである。

① 外国債（仕組み債）で運用している投資総額は104億718万円（44件）である。

② 受取利息は1億8,865万円で平均運用利率は1.81%である。

③ 投資総額のうち33億5,987万円（12件）は、受取利息がゼロとなっている。そのうち1億円（1件）が平成20年度以降、21億5,987万円（5件）が平成21年度以降、受取利息ゼロが継続している。

④ 投資期間は、長期となっているものが多い。20年から30年未満が23億4,410万円（15件）、30年が60億3,871万円（20件）となっている。

⑤ 満期時の償還額について、84億968万円（37件）は、元本が保証されているが、19億9,750万円（7件）は、満期時の為替レート等の条件が付加されている。

⑥ 投資件数44件のうち39件が、現時点において、評価損（含み損）が発生している。

外国債（仕組み債）は、購入後1年程度受取利率が高くなっているが、最近の為替相場等の影響を受け、受取利率がゼロとなっているものがある。また、運用期間が20年以上から30年と長期のものが多く、一般的に途中売却が困難であることから資金の流動性が低い等のリスクを伴っている。

基本財産等は、公益活動を行うための重要な資産であること、また、その財源は税金や寄付金等であることから、外国債（仕組み債）で運用する場合は、商品内容を理解するとともに、上記のリスクを充分検討し、慎重な判断を行っていく必要がある。

県においては、各団体の資産運用状況を的確に把握するとともに、各団体の運営に支障をきたさない資産運用となるよう、指導・監督を強化していただきたい。

(5) 出資法人等に対する県の指導・監督について

県が出資等を行っている公社等外郭団体は、公益上の必要性や県行政の補完的役割を担う目的で設立されていることから、その設立目的が十分果たせるよう、常に健全な運営を確保する必要がある。

県は、出資法人等の自主性を尊重しつつ、設立の趣旨に沿って業務が適正かつ効率的に運営されるよう、指導・監督を強化していただきたい。

基本財産等を外国債（仕組み債）で運用している状況について

平成23年度の財政的援助団体等の監査にあたって、県が出資している法人に対し基本財産等を外国債（仕組み債）で運用している状況を調査した。

① 財政的援助団体等監査の対象となっている出資法人34法人のうち、10法人が外国債等に投資していた。

② 外国債の数は44件、投資額は合計104億718万6千円であった。

期 間	件数	投資額 (単位:千円)
平成15年度以前	3件	1,800,000
平成16年度から平成20年度まで	21件	4,729,485
平成21年度	2件	148,340
平成22年度	9件	1,573,330
平成23年度	9件	2,156,031
合 計	44件	10,407,186

④ 平成23年度の受取利息 (単位:千円)

利 率	件数	利息額	投資額
ゼロ	12件	0	3,359,875
1パーセント未満	11件	7,759	2,052,530
1パーセント以上2パーセント未満	3件	15,848	1,158,340
2パーセント以上3パーセント未満	1件	2,382	99,000
3パーセント以上4パーセント未満	4件	16,165	478,950
4パーセント以上5パーセント未満	6件	61,854	1,392,460
5パーセント以上10パーセント未満	3件	59,847	1,400,000
10パーセント以上	1件	24,800	200,000
平成24年度から利息を受け取るもの	3件	-	266,031
合 計	44件	188,655	10,407,186

平成23年度の利息額は1億8,865万5千円で投資額に対する割合は1.81パーセントである。

利息がゼロの債券の、ゼロになっている期間

期 間	件数	投資額 (単位:千円)
平成20年度から	1件	100,000
平成21年度から	5件	2,159,875
平成22年度から	1件	100,000
平成23年度	5件	1,000,000
合 計	12件	3,359,875

⑤ 投資期間 (単位:千円)

期 間	件数	投資額
10年未満	4件	424,371
10年以上20年未満	5件	1,600,000
20年以上30年未満	15件	2,344,100
30年	20件	6,038,715
合 計	44件	10,407,186

運用期間が20年以上の長期にわたるものが多い。



第3 監査実施団体の財政的援助等の概要

財団法人 沖繩県私学教育振興会  
(出資・補助金)

1 事業の概要

当法人は、沖繩県内の私立の高等学校、中学校、小学校、幼稚園、専修学校及び各種学校の振興並びに教職員及び私学振興団体職員の福利厚生を図るために必要な事業を行い、私学教育の充実と振興に寄与することを目的として昭和47年4月に設立されたもので、その前身は、同43年9月創設の特殊法人「私立学校振興会」である。

平成23年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) 融資あっせん事業
- (2) 助成事業
- (3) 退職資金給付事業

2 財政的援助等の内容

県は、当財団に対して次のとおり基本金を出資するとともに補助金を交付している。

- (1) 基本金の出資  
基本金 600,000,000 円のうち、518,000,000 円、86.3%を出資している。
- (2) 補助金の交付  
平成23年度における沖繩県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖繩県私立学校教職員退職金掛金補助金	265,502,092	89,301,204	私立学校教職員に係る退職金の積立

3 収支状況について

平成23年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収支計算

(単位：千円、%)

科目	入		支		出	
	金額	構成比	科目	金額	構成比	金額
県補助金収入	89,301	33.6	退職事業積立資産	265,502	100.0	
負担金収入	176,201	66.4				
合計	265,502	100.0	合計	265,502	100.0	

4 財政状態について

平成23年度末の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

(単位：千円、%)

科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
流動資産	529,691	17.1	流動負債	299,787	9.7
現金預金	439,905	14.2	未払金	192,720	6.2
未収金	89,504	2.9	預り金	107,067	3.5
仮払金	282	0.0	固定負債	1,853,350	59.7
固定資産	2,574,932	82.9	退職給付引当金	10,353	0.3
基本財産	600,000	19.3	退職事業引当金	1,842,997	59.4
特定資産	1,973,293	63.5	負債合計	2,153,137	69.4
その他の固定資産	1,639	0.1	正味財産	951,486	30.6
			指定正味財産	519,268	16.7
			(うち基本財産)	(519,268)	(16.7)
			一般正味財産	432,218	13.9
			(うち基本財産)	(80,732)	(2.6)
資産合計	3,104,623	100.0	負債及び正味財産合計	3,104,623	100.0

5 外国債の運用状況

平成23年度の外国債の運用状況は次のとおりである。

(単位：千円)

投資額	平成23年度		投資期間	時価	評価損益	備考
	受取利息	運用利率				
300,000	459	0.15%	30年	129,150	△170,850	運用財産
88,950	3,300	3.30%	22年8ヶ月	89,829	879	運用財産
300,000	0	0.00%	29年5ヶ月	196,050	△103,950	運用財産
200,000	6,400	3.20%	29年11ヶ月	163,280	△36,720	運用財産
計	888,950	10,159		578,309	△310,641	

※すべて元本保証型かつ満期保有目的債券である。

学校法人 相愛学園  
(補助金)

1 補助の目的

県は、私立学校教育の振興を図るとともに私立学校の健全な発展を促進するため、県内に私立学校（小学校、中学校、高等学校及び幼稚園）を設置する学校法人に対し、学校運営に要する経費について補助金を交付している。

なお、当法人は県内に幼稚園（1校）を設置しており、平成 23 年 5 月 1 日現在における園児数は 82 人となっている。

2 補助事業の内容

平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県私立学校運営費補助金 (一般補助)	38,201,589	16,615,000	人件費、教育研究経費
沖縄県私立学校運営費補助金 (特別補助)	5,523,392	2,630,000	人件費、教育研究経費
沖縄県私立幼稚園特別支援教育補助金	299,510	196,000	人件費、教育研究経費
合 計	44,024,491	19,441,000	

3 収支状況について

平成 23 年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算  
(単位：千円、%)

収 入	入		支 出	
	金 額	構成比	金 額	構成比
県補助金収入	19,441	44.2	33,328	75.7
その他の収入	24,583	55.8	10,696	24.3
合 計	44,024	100.0	44,024	100.0

学校法人 愛海学園  
(補助金)

1 補助の目的

県は、私立学校教育の振興を図るとともに私立学校の健全な発展を促進するため、県内に私立学校（小学校、中学校、高等学校及び幼稚園）を設置する学校法人に対し、学校運営に要する経費について補助金を交付している。

なお、当法人は県内に幼稚園（1校）及び保育園（1校）を設置しており、平成 23 年 5 月 1 日現在における園児数は 108 人となっている。

2 補助事業の内容

平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県私立学校運営費補助金 (一般補助)	37,434,000	18,531,000	人件費、教育研究経費
沖縄県私立学校運営費補助金 (特別補助)	7,008,000	3,750,000	設備費
合 計	44,442,000	22,281,000	

3 収支状況について

平成 23 年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算  
(単位：千円、%)

収 入	入		支 出	
	金 額	構成比	金 額	構成比
県補助金収入	22,281	50.1	32,672	73.5
その他の収入	22,161	49.9	11,423	25.7
合 計	44,442	100.0	44,442	100.0



学校法人 夢の園学園  
(補助金)

1 補助の目的

県は、私立学校教育の振興を図るとともに私立学校の健全な発展を促進するため、県内に私立学校(小学校、中学校、高等学校及び幼稚園)を設置する学校法人に対し、学校運営に要する経費について補助金を交付している。

なお、当法人は県内に幼稚園(1校)を設置しており、平成23年5月1日現在における園児数は105人となっている。

2 補助事業の内容

平成23年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区	分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県私立学校運営費補助金 (一般補助)	沖縄県私立学校運営費補助金	61,096,001	19,383,000	人件費、教育研究経費
	沖縄県私立学校運営費補助金 (特別補助)	14,000,873	4,150,000	人件費、教育研究経費
合	計	75,096,874	23,533,000	

3 収支状況について

平成23年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収支計算

(単位：千円、%)

科	入		支		出	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
県補助金収入 その他の収入	23,533 51,564	31.3 68.7	人件費 教育研究経費		46,052 29,045	61.3 38.7
合	計	75,097	100.0	計	75,097	100.0

学校法人 ひまわり子ども学園  
(補助金)

1 補助の目的

県は、私立学校教育の振興を図るとともに私立学校の健全な発展を促進するため、県内に私立学校(小学校、中学校、高等学校及び幼稚園)を設置する学校法人に対し、学校運営に要する経費について補助金を交付している。

なお、当法人は県内に幼稚園(1校)を設置しており、平成23年5月1日現在における園児数は71人となっている。

2 補助事業の内容

平成23年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区	分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県私立学校運営費補助金 (一般補助)	沖縄県私立学校運営費補助金	36,937,223	15,755,000	人件費、教育研究経費
	沖縄県私立学校運営費補助金 (特別補助)	12,816,932	3,410,000	人件費、教育研究経費
合	計	49,754,155	19,165,000	

3 収支状況について

平成23年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収支計算

(単位：千円、%)

科	入		支		出	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
県補助金収入 その他の収入	19,165 30,589	38.5 61.5	人件費 教育研究経費		26,883 22,871	54.0 46.0
合	計	49,754	100.0	計	49,754	100.0

株式会社 りゅうせき  
(補助金)

1 補助の目的

県は、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、石油製品の販売事業者及び輸送業者等の当該石油製品の輸送等に要する経費について補助金を交付している。  
当社は、宮古、八重山、久米島地区石油販売店等へ石油製品を輸送・販売している。

2 補助事業の内容

平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
石油製品輸送等補助金	398,209,452	398,209,452	石油製品の輸送等の経費

3 収支状況について

平成 23 年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

収 入	入		支 出	
	科 目	金 額	科 目	金 額
県補助金収入	398,209	398,209	海上運賃 栈橋通過料	389,921 8,288
合 計	398,209	398,209	合 計	398,209
			構成比	構成比
			100.0	97.9 2.1
			100.0	100.0

ミヤギ産業 株式会社  
(補助金)

1 補助の目的

県は、沖縄本島から県内離島へ輸送される石油製品について、本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、石油製品の販売事業者及び輸送業者等の当該石油製品の輸送等に要する経費について補助金を交付している。  
当社は、宮古、八重山地区石油販売店等へ石油製品を輸送・販売している。

2 補助事業の内容

平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
石油製品輸送等補助金	177,492,495	177,492,495	石油製品の輸送等の経費

3 収支状況について

平成 23 年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

収 入	入		支 出	
	科 目	金 額	科 目	金 額
県補助金収入	177,492	177,492	海上運賃 陸送料	161,430 16,062
合 計	177,492	177,492	合 計	177,492
			構成比	構成比
			100.0	91.0 9.0
			100.0	100.0

### 公益財団法人 沖縄科学技術振興センター (出資・補助金)

#### 1 事業の概要

当法人は、亜熱帯地域、島嶼地域の有する諸問題に関し、国際的視野に立って、学術的、総合的に研究するとともに、関係諸国との共同研究や学術交流、また、研究機関相互のネットワークを構築することにより、本県の振興開発のみならず、日本及びアジア太平洋地域の学術・研究の振興に寄与することを目的に、財団法人亜熱帯総合研究所として平成8年10月12日に設立された。

さらに、平成20年8月1日に、本県の科学技術の振興を支援する中核機関としての役割も担うため、組織名称を変更し、平成24年4月1日付けで、公益財団法人へ移行した。

平成23年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) ハイオインフォマティクス人材育成推進事業
- (2) 地域クラスター形成に向けた調査研究事業
- (3) 知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業
- (4) ミバエ類殺虫技術研修事業

#### 2 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して次のとおり基本金を出資するとともに補助金を交付している。

- (1) 基本金の出資  
基本財産 167,000,000 円のうち、100,000,000 円、59.9 %を出資している。
- (2) 補助金の交付  
平成23年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づき補助金は、次のとおりである。

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県亜熱帯学術研究等振興費補助金	1,237,310	618,000	地域クラスター形成に向けた調査研究事業
沖縄県産業振興基金事業補助金	11,218,135	6,157,000	ハイオインフォマティクス人材育成推進事業
合 計	12,455,445	6,775,000	

(単位：円)

#### 3 収支状況について 平成23年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

##### 収 支 計 算

(単位：千円、%)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
泉補助金収入	6,775	委託費	10,000
その他の収入	5,680	旅費	1,503
		その他支出	952
合 計	12,455	合 計	12,455
		構成比	構成比
		54.4	80.3
		45.6	12.1
		100.0	7.6
			100.0

#### 4 財政状態について

平成23年度末の財政状態は次のとおりである。

##### 貸 借 対 照 表

(単位：千円、%)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	250,710	流動負債	137,893
現金預金	82,365	未払金	137,483
未収金	167,872	預り金	410
前払金	473	固定負債	0
固定資産	494,671	負債合計	137,893
基本財産	167,000	正味財産	607,488
特定資産	99,600	指定正味財産	167,000
その他の固定資産	228,071	(うち基本財産)	(167,000)
		一般正味財産	440,488
資 産 合 計	745,381	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	745,381
		構成比	構成比
		33.6	18.5
		11.1	18.4
		22.5	0.1
		0.0	0.0
		66.4	18.5
		22.4	
		13.4	
		30.6	
			81.5
			22.4
			(22.4)
			59.1
			100.0

5 外国債の運用状況

平成23年度の外国債の運用状況は次のとおりである。

投資額	平成23年度		投資期間	時価	評価損益	備考
	受取利息	運用利率				
100,000	9	0.01%	29年11か月	67,810	△ 32,190	基本財産
60,000	0	0.00%	30年	39,816	△ 20,184	基本財産
計	9			107,626	△ 52,374	

※償還日には、投資額の満額が償還される(元本保証)。

※運用利率は、基準日の為替レートによって、決定される。

(単位：千円)

那覇空港ビルディング 株式会社  
(出資)

1 事業の概要

当社は、那覇空港における旅客ターミナルビルを整備及び管理運営に当たるとともに、平成4年12月1日に第三セクター方式により設立された。

那覇空港は、国際交流拠点の形成、本県の基幹産業である観光リゾート産業の振興など県経済の自立の発展を図るための基盤として位置づけられており、国内線及び県内路線網の拠点空港として重要であることから、公共性、利便性、快適性を確保するとともに、我が国の南の交流拠点に相応しい旅客ターミナルの管理運営を行っている。

平成23年度における乗降客数は、国内線で約1,354万7千人(対前年比2%減)、国際線で49万6千人(対前年比22%増)となっている。

平成23年度に行なった主な事業は次のとおりである。

- (1) フライタイムンフォメーション設備(FIS)の更新
- (2) 中央監視装置BEMS設備
- (3) 国際線ビルロビー改修工事

2 財政的援助等の内容

県は当社に対して、発行済株式数46,330株のうち、12,000株、議決権比率25.9%を出資している。

3 財政状態について

平成23年度末の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

(単位：千円、%)

科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
流動資産			流動負債	2,996,206	11.1
現金預金	5,878,900	21.8	1年内返済長期借入金	1,576,268	5.8
売掛金	5,494,191	20.3	未払法人税等	228,526	0.9
商品	235,165	0.9	前受金	248,009	0.9
その他の流動資産	40,941	0.2	その他の流動負債	943,403	3.5
	108,603	0.4			
固定資産			固定負債	14,699,344	54.4
建物	21,130,503	78.2	長期借入金	11,453,734	42.4
機械装置	19,393,977	71.8	預り保証金	2,325,378	8.6
器具備品	884,566	3.3	その他の固定負債	920,232	3.4
リース資産	166,701	0.6			
その他の固定資産	101,931	0.4	負債合計	17,695,551	65.5
	583,328	2.1			
			純資産	9,313,852	34.5
			(うち資本金)	(3,127,175)	(11.6)
資 産 合 計	27,009,404	100.0	負債及び純資産合計	27,009,404	100.0

那覇空港貨物ターミナル 株式会社  
(出資・貸付金)

1 事業の概要

当社は、平成 21 年 4 月 10 日に那覇空港貨物ターミナル施設の運営・管理・賃貸に関する事業等を目的に設立された。

平成 23 年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) 那覇空港内施設の運営・管理・賃貸に関する事業
- (2) 不動産の管理・賃貸に関する事業
- (3) 建物及び電気・給排水、空気調整等、保安、運転管理

2 財政的援助等の内容

県は、当社に対して次のとおり基本金を出資するとともに事業資金の貸し付けを行っている。

- (1) 基本金の出資  
基本金 1,000,000,000 円のうち、250,000,000 円、25.0 %を出資している。
- (2) 貸付金の状況  
平成 23 年度における沖縄県地域総合整備資金貸付規程等に基づく貸付金の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	平成 23 年度		年度末残高
		貸付金	償還金	
新貨物ターミナル建設事業	1,306,668,000	0	93,332,000	1,213,336,000

(単位：円)

3 財政状態について

平成 23 年度末の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

(単位：千円、%)

科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
流動資産	1,478,243	16.1	流動負債	773,105	8.4
現金預金	1,441,536	15.7	1 年以内返済長期借入金	478,616	5.2
前払費用	10,463	0.1	未払法人税等	157,415	1.7
繰延税金資産	10,727	0.1	前受金	110,606	1.2
その他の流動資産	15,517	0.2	その他の流動負債	26,468	0.3
固定資産	7,724,051	83.9	固定負債	7,077,424	76.9
建物	5,595,701	60.8	長期借入金	6,599,298	71.7
建物附属設備	1,224,084	13.3	受入保証金	478,126	5.2
構築物	591,478	6.4	負債合計	7,850,529	85.3
減価償却累計額	△ 1,112,834	△ 12.1	株主資本	1,351,765	14.7
長期性預金	1,400,000	15.2			
その他の固定資産	25,622	0.3			
資 産 合 計	9,202,294	100.0	負債及び純資産合計	9,202,294	100.0

日本トランスオーション航空 株式会社  
(補助金)

1 補助の目的

県は、航空機の不法奪取等の防止対策として、県が設置し、及び管理する空港で航空貨物及び乗客の所持品を検査するため、エックス線透視検査機器や金属探知機等の保安施設の設置及び当該保安施設に係る検査に要する経費に対し補助金を交付している。

2 補助事業の内容

平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県空港保安施設設置事業等補助金	217,747,446	73,034,000	保安施設に係る検査事業(石垣空港他3空港)

(単位：円)

3 収支状況について

平成 23 年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

科 目	入		出	
	金 額	構成比	科 目	金 額
県補助金収入	73,034	33.5	検査業務費	217,747
その他の収入	144,713	66.5		
合 計	217,747	100.0	合 計	217,747

## 社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 (公)の施設の指定管理者・補助金)

### 1 事業の概要

当法人は、沖縄県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の振興を図ることを目的に設置された。県は、民間社会福祉活動の発展及び地域社会の推進等を図るため補助金を交付することにも、沖縄県総合福祉センターの設置及び管理に関する条例」第3条の規定により、当法人を指定管理者として平成18年度から沖縄県総合福祉センターの管理を行わせている。平成23年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の総合的企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、研究、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) 社会福祉を目的とする事業を営業者への支援に関する事業
- (5) 社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導助言
- (6) 市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整
- (7) ボランティア活動の振興
- (8) 地域福祉権利擁護事業
- (9) 生活福祉資金貸付事業
- (10) 沖縄県総合福祉センター指定管理運営事業
- (11) 高齢者無料職業紹介事業
- (12) 社会福祉振興基金の管理運営事業

### 2 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して次のとおり指定管理料及び補助金を交付している。  
(1) 平成23年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
社会福祉協議会会費補助金	62,218,965	33,259,000	事務職員等設置費、民生委員活動推進事業費
社会福祉活動促進費補助金	139,323,352	130,759,000	福祉活動指導員設置費 日常生活自立支援事業等
沖縄県地域福祉基金事業補助金	12,408,857	12,407,000	地域福祉基金助成事業等 ボランティア活動推進校事業等
高齢者無料職業紹介事業補助金	2,300,256	2,295,000	高齢者を対象とした無料職業紹介事業
生活福祉資金貸付事業補助金	115,310,668	79,339,000	生活福祉資金貸付事業
<b>合 計</b>	<b>331,562,098</b>	<b>258,059,000</b>	

(単位：円)

(2) 指定管理料の交付  
県が「沖縄県総合福祉センターの管理に関する年度協定書」第2条第1項に基づいて当法人に対し交付した指定管理料は76,048,000円となっている。  
なお、平成23年度の沖縄県総合福祉センターの施設利用収入額は12,395,570円となっている。

### 3 収支状況について

平成23年度の補助事業及び指定管理に係る収支状況は次のとおりである。

#### 収 支 計 算

(単位：千円、%)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
構成比	構成比	構成比	構成比
補助事業	331,562	補助事業	331,562
県補助金収入	258,059	事務職員等設置費	39,367
その他の収入	73,503	事業費	292,195
指定管理事業	88,586	指定管理事業	84,439
指定管理料収入	76,048	人件費	15,942
施設利用料収入	12,396	運営費	3,265
その他の収入	142	維持管理費	38,469
		その他の支出	26,763
<b>合 計</b>	<b>420,148</b>	<b>合 計</b>	<b>416,001</b>
	<b>100.0</b>		<b>100.0</b>



財団法人 沖縄県保健医療福祉事業団  
(出資)

1 事業の概要

当法人は、県と協力して県民の保健及び医療の向上と福祉増進のために必要な事業を行うことを目的として、昭和49年4月に設立された。  
平成23年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) 健康づくり運動普及啓発事業（健康おきなわ21関連）
- (2) ファミリーヘルス事業
- (3) 腎臓バンク事業
- (4) 労働者福祉事業
- (5) 現有資産の活用

2 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して基本金3,505,000,000円の全額を出資している。  
また、それ以外に運用財産として、5,400,530,000円を出資している。

3 財政状態について

平成23年度末の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

(単位：千円、%)

科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
流動資産	101,827	1.1	流動負債	12,339	0.2
現金預金	73,026	0.8	未払金	7,666	0.1
その他の流動資産	28,801	0.3	その他の流動負債	4,673	0.1
固定資産	8,849,469	98.9	固定負債	118,741	1.3
基本財産	3,505,000	39.2	退職給付引当金	98,741	1.1
特定資産	1,381,977	15.4	受入保証金	20,000	0.2
その他の固定資産	3,962,492	44.3	負債合計	131,080	1.5
			正味財産	8,820,216	98.5
			指定正味財産	70,843	0.8
			(うち基本財産)	(5,000)	(0.1)
			一般正味財産	8,749,373	97.7
			(うち基本財産)	(3,500,000)	(39.1)
資 産 合 計	8,951,296	100.0	負債及び正味財産合計	8,951,296	100.0

4 外国債の運用状況

平成23年度の外国債の運用状況は次のとおりである。

(単位：千円)

投資額	平成23年度		投資期間	時価	評価損益	備考
	受取利息	運用利率				
560,000	0	0.00%	30年	319,704	△ 240,296	基本財産
500,000	0	0.00%	22年8か月	300,950	△ 199,050	基本財産
400,000	22,000	5.50%	19年10か月	316,880	△ 83,120	基本財産
100,000	489	0.49%	30年	60,108	△ 39,892	基本財産
500,000	0	0.00%	30年	331,800	△ 168,200	基本財産
500,000	21,875	5.25%	25年	435,800	△ 64,200	基本財産
600,000	26,910	4.60%	30年	572,880	△ 27,120	基本財産
100,000	467	0.47%	29年8か月	75,160	△ 24,840	運用財産
90,000	0	0.00%	25年	85,080	△ 4,920	運用財産
85,380	476	0.48%	30年	81,869	△ 3,511	運用財産
500,000	3,475	0.70%	30年	384,660	△ 115,340	運用財産
500,000	15,972	5.00%	15年	455,625	△ 44,375	運用財産
500,000	500	0.10%	10年	219,880	△ 280,120	運用財産
198,460	8,984	4.47%	30年	192,898	△ 562	運用財産
200,000	24,800	12.40%	3年	202,180	2,180	運用財産
100,000	-	-	5年	95,312	△ 4,688	運用財産
計	5,428,840	125,898		4,130,786	△ 1,298,054	

### 公益財団法人 沖縄県老人クラブ連合会 (出資・補助金)

#### 1 事業の概要

当財団は、県内の老人に対し、その心身の健康の維持、教養の向上及び生活の安定を図り、健全で豊かな老後の生活をすることができるよう援助することを目的として、昭和 37 年 9 月に設立され、昭和 49 年 2 月に財団法人沖縄県老人クラブ連合会として認可された。平成 24 年 4 月から公益財団法人に移行し、現在に至っている。

- 平成 23 年度に行った主な事業は次のとおりである。
- (1) 老人囲碁大会、老人ゲートボール大会、老人芸能大会等
  - (2) 健康づくり支援事業
  - (3) 高齢者訪問支援活動推進事業

#### 2 財政的援助等の内容

県は、当財団に対して次のとおり基本金を出資するとともに補助金を交付している。

- (1) 基本金の出資  
基本金 270,320,000 円のうち、200,000,000 円、74.0 %を出資している。
- (2) 補助金の交付  
平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県在宅老人福祉事業費補助金	24,688,187	17,694,000	老人クラブ等活動推進事業費 健康づくり・介護予防事業等

(単位：円)

#### 3 収支状況について 平成 23 年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

##### 収 支 計 算

(単位：千円、%)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
県補助金収入	17,694	人件費	12,555
その他の収入	6,994	事業費	12,133
合 計	24,688	合 計	24,688
		構成比	構成比
		71.7	50.9
		28.3	49.1
		100.0	100.0

#### 4 財政状態について 平成 23 年度末の財政状態は次のとおりである。

##### 貸 借 対 照 表

(単位：千円、%)

科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
流動資産	26,924	9.0	流動負債	2,367	0.8
現金預金	5,392	1.8	未払金	2,020	0.7
未収金	21,532	7.2	預り金	347	0.1
固定資産	271,692	91.0	固定負債	1,300	0.4
基本財産	270,320	90.5	退職給付引当金	1,300	0.4
退職給付引当資産	1,300	0.4			
備品	72	0.1			
			負債合計	3,667	1.2
			正味財産	294,949	98.8
			(うち基本財産)	(270,320)	(90.5)
資 産 合 計	298,616	100.0	負債及び正味財産合計	298,616	100.0

5 外国債の運用状況

平成23年度の外国債の運用状況は次のとおりである。

(単位：千円)

帳簿価額	平成23年度		投資期間	時価	評価損益	備考
	受取利息	運用利率				
70,000	6	0.01%	29年11ヶ月	47,467	△ 22,533	基本財産
50,000	0	3.30%	30年	35,045	△ 14,955	基本財産
50,000	0	0.00%	30年	32,405	△ 17,595	基本財産
90,000	3,465	3.85%	30年	77,382	△ 12,618	基本財産
260,000	3,471			192,299	△ 67,701	
計						

社団法人 那覇市医師会那覇看護専門学校  
(補助金)

- 1 補助の目的  
看護師等養成所を運営し、看護師の養成を行い、本県の医療従事者の確保及び医療水準の向上に寄与する。
- 2 補助事業の内容  
平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県看護師等養成所運営事業補助金	239,867,276	41,962,000	教員経費、事務職員経費、生徒経費、実習施設謝金

- 3 収支状況について  
平成 23 年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

収 入	入		支 出	
	科 目	金 額	科 目	金 額
県補助金収入 その他の収入	41,962 197,905	239,867	教員経費 事務職員経費 生徒経費 実習施設謝金	205,070 24,571 1,538 8,688
合 計		239,867	合 計	239,867
			構成比	構成比
			17.5 82.5	85.5 10.2 0.7 3.6
			100.0	100.0

社会医療法人 仁愛会 浦添総合病院  
(補助金)

1 補助の目的

県は沖縄県保健医療計画に基づき、救命救急センターの医師・看護師が搭乗する救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）を活用することにより、傷病者の迅速な処置と病院収容までの時間短縮を図り、救命率の向上及び後遺症の軽減に努め、離島・へき地の住民が安心して暮らせる医療体制の整備を図るため沖縄県救急医療対策補助金を交付している。

2 補助事業の内容

平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

区	区分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県救急医療対策費補助金		256,502,404	200,000,000	ドクターヘリ運航経費 搭乗医師・看護師確保 経費、運航連絡調整員 確保経費 ドクターヘリ運航調整 委員会経費

(単位：円)

3 収支状況について

平成 23 年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

科	目	入		支		出	
		金額	構成比	科目	金額	構成比	金額
県補助金収入		200,000	78.0	ドクターヘリ運航経費	216,652	84.5	
診療収入		6,518	2.5	搭乗医師・看護師確保	32,451	12.6	
寄付金		17	0.0	経費			
その他の収入		49,967	19.5	運行連絡調整員確保経費	7,084	2.8	
				ドクターヘリ運航調整委員会経費	315	0.1	
合 計		256,502	100.0	合 計	256,502	100.0	

財団法人 沖縄県農業開発公社  
(出資・補助金・貸付金)

1 事業の概要

当公社は、農業経営の適正な規模の確立、農地の集団化、その他農地保有の合理化、農用地等の開発造成、基盤整備等、農業構造の改善に資するための事業を推進することにも、本県において農業に従事し、又は従事しようとしている青年等の研修及び組織活動の促進並びに農業後継者の育成確保を図り、もって本県農業の振興に向上に寄与することを目的とし、昭和 48 年 8 月に設立された。平成 23 年 11 月 11 日に、財団法人沖縄県農業後継者育成基金協会と合併し、同年同月 22 日に沖縄県青年農業者等育成センターとして知事の指定を受け

た。

平成 23 年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) 農地保有合理化事業
- (2) 畜産担い手育成総合整備事業
- (3) 不発弾等事前探査事業
- (4) 農業後継者育成確保対策事業
- (5) 沖縄県青年農業者等育成センター事業

2 財政的援助等の内容

県は、当財団に対し次のとおり出資するとともに補助金の交付及び事業資金の貸付けを行っている。

- (1) 基本金 33,500,000 円のうち 17,100,000 円、51.0 % を出資している。
- (2) 補助金の交付

平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区	分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県農地保有合理化促進対策事業補助金		15,266,000	15,264,000	農用地売買等推進
畜産担い手育成総合整備事業補助金		686,875,842	602,481,000	畜産農家の経営規模の拡大等
土地改良事業等補助金		40,400,000	40,400,000	不発弾の事前探査
農業後継者育成確保対策補助金		14,420,720	4,950,000	新規就農促進事業等
沖縄県農業生産・経営対策事業補助金		4,200,000	4,200,000	就農相談活動等
合 計		761,162,562	667,295,000	

(3) 貸付金の状況

平成 23 年度における沖縄県就農支援資金貸付等要領に基づく貸付金の状況は、次のとおりである。

区分	前年度末残高	平成 23 年度		年度末残高
		貸付金	償還金	
就農支援資金貸付金	136,372,000	0	17,094,000	119,278,000

(単位：円)

3 収支状況について

平成 23 年度の収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

科 目	入		出		構成比
	金額	構成比	金額	構成比	
県補助金収入	667,295	87.7	712,244	93.6	
その他の収入	93,868	12.3	42,319	5.5	
合計	761,163	100.0	761,163	100.0	

4 財政状態について  
平成 23 年度末の財政状態は次のとおりである。

貸 借 対 照 表

(単位：千円、%)

科 目	金額	構成比	科 目	金額	構成比
流動資産	481,141	26.1	流動負債	191,221	10.4
現金預金	173,220	9.4	建設事業工事等未払金	115,644	6.3
補助金未収金	145,539	7.9	仮受金	21,281	1.2
借入留保金	63,705	3.4	預り保証金	9,801	0.5
建設事業未収金	62,712	3.4	その他の流動負債	44,495	2.4
合理化事業未収金	30,765	1.7	固定負債	310,120	16.8
合理化事業貸倒引当金	△ 12,379	△ 0.7	就農支援資金長期借入金	119,278	6.4
その他の流動資産	17,579	1.0	建設事業借入金	110,816	6.0
固定資産	1,363,602	73.9	合理化事業長期借入金	39,936	2.2
基本財産	33,500	1.8	その他の固定負債	40,090	2.2
特定資産	1,329,385	72.1	負債合計	501,341	27.2
その他の固定資産	717	0.0	正味財産	1,343,402	72.8
			(基本財産)	(33,500)	(1.8)
資 産 合 計	1,844,743	100.0	負債及び正味財産合計	1,844,743	100.0



沖縄県農業会議  
(補助金)

1 補助の目的

当会議は、農業者の公正な意見を反映し、農業・農村の立場を代表する組織として、その業務を行うことにより農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与することを目的として昭和47年12月に設立されたもので、県は、農業会議の運営等に要する経費について補助金を交付している。

2 補助事業の内容

平成23年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

区	分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県	農業生産・経営対策事業補助金(農地利用集積の推進)	6,054,000	6,054,000	農業改善推進支援等
沖縄県	農業委員会交付金等	53,206,000	53,206,000	農業会議費補助金等
沖縄県	農業生産・経営対策事業補助金(経営構造対策推進)	5,544,000	5,544,000	経営構造コンダクターの設置等
沖縄県	特定地域経営支援対策事業費補助金	4,774,000	4,774,000	事業推進費等
合	計	69,578,000	69,578,000	

(単位：円)

3 収支状況について

平成23年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収支計算

(単位：千円、%)

収	入		支		出	
	科目	金額	科目	金額	金額	構成比
原補助金収入		69,578	農業改善推進支援等 農業会議費補助金等 経営構造コンダクターの設置等 事業推進費等	6,054 53,206 5,544 4,774	69,578	8.7 76.5 7.9 6.9
合	計	69,578	合	計	69,578	100.0

株式会社 トロピカルテクノセンター  
(公の施設の指定管理者・補助金)

1 事業の概要

当社は、昭和63年6月に施行された地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律(昭和63年法律第32号)に基づき、沖縄県において策定された「特定事業の集積の促進に関する計画(沖縄地域集積促進計画)」を推進するための中核機関として、特定法人地域振興整備財団(現独立行政法人中小機構基盤整備機構)、沖縄県、関係市、県内企業等の45団体が出資し平成22年10月に設立した第三セクターの株式会社である。

県は、「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター」の設置及び管理に関する条例(第3条の規定により、当社を指定管理者として、平成19年度から沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターの管理を行わせている。

2 財政的援助等の内容

県は、当社に対して次のとおり指定管理料及び補助金を交付している。

(1) 補助金の交付

平成23年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区	分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県	産業振興基金事業補助金	39,100,000	39,100,000	地域産業技術活性化・高度化支援事業 技術・情報基盤整備事業
		210,061,472	101,184,283	情報通信費低減化支援事業
合	計	249,161,472	140,284,283	

(2) 指定管理料の交付

県が、「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター」の管理に関する「年度協定書」第3条に基づいて、当社に対し交付した指定管理料は31,473,000円となっている。

なお、平成23年度の施設利用料収入額は45,999,429円となっている。

### 沖縄県商工会連合会 (補助金)

### 3 収支状況について 平成23年度の補助事業及び指定管理に係る収支状況は次のとおりである。

#### 収支計算

(単位：千円、%)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
補助事業	249,161	補助事業	249,161
県補助金収入	140,284	人件費	7,397
企業負担金	108,877	庁費	6,075
		委託費	5,729
		施設建設事業費	15,100
		通信運搬費	57.1
		その他の支出	16,081
			4.6
指定管理事業	99,344	指定管理事業	98,801
指定管理料収入	31,473	人件費	21,530
施設利用料収入	45,999	水道光熱費	28,868
光熱水費	21,260	委託費	28,055
その他の収入	612	その他の支出	20,348
			5.8
合 計	348,505	合 計	347,962
			100.0
			100.0

#### 1 補助の目的

県は、県内における商工会の健全な発展を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする当連合会に対し、小規模事業の振興と安定に寄与するため、小規模事業者の経営又は技術の改善のための事業に要する経費等について補助金を交付している。

#### 2 補助事業の内容

平成23年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県小規模事業経営支援事業費補助金	1,139,493,750	929,590,898	人件費 資質向上対策事業費 情報ネットワーク化等 推進事業費 地域振興推進事業費等 各市町村商工会人件費 及び事業費

#### 3 収支状況について 平成23年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

#### 収支計算

(単位：千円、%)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
県補助金収入	929,591	人件費	108,520
その他の収入	209,903	資質向上対策事業費	11,235
		情報ネットワーク化等 推進事業費	20,399
		地域振興推進事業費	16,133
		その他の経費	32,234
			2.8
合 計	1,139,494	市町村商工会人件費	743,328
		市町村商工会事業費	207,645
		合 計	1,139,494
			100.0
			9.5
			1.0
			1.8
			1.4
			2.8
			65.3
			18.2
			100.0

沖繩県中小企業団体中央会  
(補助金・貸付金)

1 事業の概要

県は、県内における中小企業等協同組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の組織、事業及び経営の指導並びに連絡、その他組合の健全な発展を図るために必要な事業を行い、併せて中小企業の振興を図ることを目的とする当中央会に対し、その事業を促進していくため、組織化指導費補助金を交付し、また組織強化育成資金貸付金の原資を貸し付けている。

2 財政的援助等の内容

県は、当中央会に対して次のとおり補助金を交付するとともに、貸付金の貸し付けを行っている。

(1) 補助金の交付

平成 23 年度における沖繩県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖繩県組織化指導費補助金	121,110,719	109,511,118	指導費・職員設置費 組合等の指導事業等

(2) 貸付金の状況

平成 23 年度における沖繩県中小企業振興資金融資制度要綱に基づく貸付金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末残高	平成 23 年度		年度末残高
		貸付金	償還金	
組織強化育成資金	0	396,717,000	396,717,000	0

3 収支状況について  
平成 23 年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
県補助金取入	109,511	指導員・職員の設置	93,191
その他の取入	11,600	組合等の指導事業	11,163
		地域産業実態調査事業	4,441
		組合等への情報提供事業	1,048
		中央会指導員等研究会	950
		開催事業	1,912
		組合指導情報整備事業	3,384
		組合情報化推進研修事業	360
		中小企業団体情報連絡員設置	4,662
		中小企業連携組織支援事業	
合 計	121,111	合 計	121,111
		構成比	構成比
		90.4	76.9
		9.6	9.2
			3.7
			0.9
			0.8
			1.6
			2.8
			0.3
			3.8
		100.0	100.0

沖繩県信用保証協会  
(出資・補助金・損失補償金)

4 財政状態について  
平成23年度末の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

(単位：千円、%)

科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
現金	234	0.0	基本財産	12,101,214	5.6
預け金	10,206,392	4.7	制度改革促進基金	64,975	0.1
有価証券	9,299,632	4.3	収支差額変動準備金	898,299	0.4
動産・不動産	350,082	0.2	責任準備金	1,154,509	0.5
損失補償金見返	4,127,068	1.9	求償権償却準備金	623,821	0.3
保証債務見返	187,967,912	87.3	退職給付引当金	813,342	0.4
求償権	2,637,584	1.2	損失補償金	4,127,068	1.9
雑勘定	790,050	0.4	保証債務	187,967,912	87.3
			借入金	1,727,000	0.8
			雑勘定	5,900,814	2.7
資 産 合 計	215,378,954	100.0	負債及び正味財産合計	215,378,954	100.0

1 事業の概要

当協会は、中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的として、中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付、手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証、中小企業者等が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証等を行っている。

平成23年度の主な事業実績は、保証承諾額68,323百万円、保証債務残高187,968百万円、代位弁済額(元利)8,760百万円となっている。

2 財政的援助等の内容

県は、当協会に対して次のとおり基本金を出資するとともに補助金等を交付している。

- (1) 基本金の出資  
基本金8,930,990,109円のうち、2,479,848,130円、27.8%を出資している。
- (2) 損失補償金の交付  
小規模企業対策資金等7資金の損失補償契約に基づき127,184,260円を交付している。
- (3) 補助金の交付  
沖繩県補助金等の交付に関する規則及び沖繩県信用保証料補填補助金交付要綱に基づき、補助金42,866,000円を交付している。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
県単損失補償金	766,963,671	127,184,260	小規模企業対策資金等7資金
沖繩県信用保証料補填補助金	16,142,070,000	42,866,000	信用保証料補填補助
合 計	16,909,033,671	170,050,260	

3 収支状況について

平成23年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収支計算

(単位：千円、%)

収 入	支 出				
	科 目	金 額	構成比		
県補助金収入	170,050	1.0	損失補填金	766,964	4.5
その他の収入	16,738,984	99.0	信用保証料補填補助	16,142,070	95.5
合 計	16,909,034	100.0	合 計	16,909,034	100.0

全日本空輸 株式会社  
(補助金)

1 補助の目的

県は、航空機の不法奪取等の防止対策として、県が設置し、及び管理する空港で航空貨物及び乗客の所持品を検査するため、エックス線透視検査機器や金属探知機等の保安施設の設置及び当該保安施設に係る検査に要する経費に対し補助金を交付している。  
また、企業の立地を推進することにより、産業の振興と雇用の増大を図ることを目的とし、特定工場等の投下固定資産の取得に要した経費や新規雇用に対する助成を行う。

2 補助事業の内容

平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄県空港保安施設設置事業等補助金	55,568,001	18,573,000	保安施設に係る検査事業
投下固定資産取得費事業補助金	1,063,692,000	106,369,000	賃借料、機械購入
合 計	<b>1,119,260,001</b>	<b>124,942,000</b>	

3 収支状況について

平成 23 年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

科 目	入		支		出	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
県補助金収入 その他の収入	124,942 994,318	11.2 88.8	上屋賃料 機械装置 委託費		849,792 213,900 55,568	75.9 19.1 5.0
合 計	<b>1,119,260</b>	<b>100.0</b>	合 計	<b>100.0</b>	<b>1,119,260</b>	<b>100.0</b>

株式会社 グランドシステム沖繩  
(補助金)

1 補助の目的

県は、企業の立地を推進することにより、産業の振興と雇用の増大を図ることを目的とし、特定工場等の投下固定資産の取得に要した経費や新規雇用に対する助成を行う。

2 補助事業の内容

平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
投下固定資産取得費補助金	-	6,800,000	新規雇用に伴う補助

3 収支状況について

平成 23 年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

科 目	入		支		出	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
県補助金収入	6,800	100.0	人件費		6,800	100.0
合 計	<b>6,800</b>	<b>100.0</b>	合 計	<b>100.0</b>	<b>6,800</b>	<b>100.0</b>

**FROM&TTC コンソーシアム**  
**(公の施設の指定管理者)**

**1 事業の概要**

県は、「沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例」第 3 条の規定により、当コンソーシアムを指定管理者として平成 22 年度から沖縄 I T 津梁パーク施設の管理を行わせている。

平成 23 年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) 施設の維持管理等に関する業務
- (2) 施設使用料等の徴収に関する業務
- (3) その他管理運営業務に附帯する業務

**2 財政的援助等の内容**

県が、「沖縄 I T 津梁パーク施設の管理運営に関する年度協定書」第 4 条第 1 項に基づいて、当コンソーシアムに対し交付した指定管理料は中核機能支援施設 35,740,000 円、企業立地促進センター 11,206,774 円、合計で 46,946,774 円となっている。

**3 収支状況について**

平成 23 年度の指定管理に係る収支状況は次のとおりである。

**収 支 計 算**

(単位：千円、%)

収 入	支 出	
	金 額	構成比
指定管理料収入	46,947	100.0
中核機能支援施設	35,740	76.1
企業立地促進センター	11,207	23.9
人件費	11,515	25.5
消耗品費	303	0.7
修繕費	1,436	3.2
通信運搬費	327	0.7
委託料	24,849	54.9
借料費	444	1.0
備品購入費	1,260	2.8
一般管理費	4,593	10.2
その他経費	488	1.0
<b>合 計</b>	<b>46,947</b>	<b>100.0</b>
<b>合 計</b>	<b>45,215</b>	<b>100.0</b>

**財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー**  
**(補助金・公の施設の指定管理者)**

**1 事業の概要**

当財団は、沖縄県の観光コンベンションビューロー振興施策等に基づき沖縄県への観光客とコンベンションの誘致促進、観光・コンベンション施設の整備等を行うことにより、観光・コンベンションの振興を図り、もって県経済の発展、県民の福祉及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に寄与することを目的として、平成 8 年 4 月に(財)沖縄ビジターズビューロー(財)沖縄コンベンションセンター及びオキナワコンベンションビューロー(任意団体)が統合されて発足したものである。

県は、当財団の運営及び事業に要する経費について補助金を交付するとともに、「沖縄コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例」第 3 条、「万国津梁館の設置及び管理に関する条例」第 3 条及び「沖縄県都市公園条例」第 17 条の規定により、当財団を指定管理者として平成 18 年度から沖縄コンベンションセンター、万国津梁館及び海軍壕公園の管理を行わせている(万国津梁館は平成 23 年度まで受託)。

平成 23 年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) 誘客プロモーション事業
- (2) MICE 誘致推進事業
- (3) 沖縄観光振興強化事業
- (4) 受入事業
- (5) 国内・海外事務所運営事業
- (6) 沖縄観光情報センター運営事業
- (7) 那覇空港観光案内所運営事業

**2 財政的援助等の内容**

県は、当財団に対して次のとおり補助金及び指定管理料を交付している。

- (1) 補助金の交付  
平成 23 年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
観光振興事業補助金	345,958,279	265,200,000	人件費、管理費
沖縄県産業振興基金補助事業	4,092,962	4,092,962	沖縄観光人材育成推進事業
観光イベント振興補助事業	6,022,000	6,022,000	イベントへの補助等
観光人材育成事業	10,215,118	10,215,118	観光基礎セミナー・外客セミナー等の開催
<b>合 計</b>	<b>366,288,359</b>	<b>285,530,080</b>	



(2) 指定管理料の交付

県が「沖縄コンベンションセンター管理運営に関する年度協定書」第3条第1項、「万国津梁館管理運営に関する年度協定書」第3条第1項及び「海軍壕の管理に関する年度協定書」第3条第1項に基づいて当財団に対し交付した指定管理料は沖縄コンベンションセンター72,604,000円、万国津梁館71,450,000円、海軍壕公園16,155,300円、合計で160,209,300円となっている。

なお、平成23年度の施設利用収入額は沖縄コンベンションセンター306,966,870円、万国津梁館35,887,100円、海軍壕公園28,410円、合計で342,882,380円となっている。

3 収支状況について

平成23年度の補助事業及び指定管理に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

科 目	入		支		出	
	金額	構成比	科 目	金額	構成比	
補助事業						
県補助金収入	366,288	37.7	補助事業	366,288	38.7	
その他の収入	285,530	29.4	人件費	157,157	16.6	
	80,758	8.3	事業費	209,131	22.1	
指定管理事業						
指定管理収入	604,017	62.3	指定管理事業	580,965	61.3	
コンベンションセンター	160,209	16.6	コンベンションセンター	365,286	38.5	
万国津梁館	72,604	7.5	人件費	59,435	6.3	
海軍壕公園	16,155	1.7	施設管理委託費	149,535	15.8	
			修繕費	29,004	3.0	
			光熱水道費	72,365	7.6	
			その他支出	54,947	5.8	
施設利用料	342,882	35.3				
コンベンションセンター	306,967	31.6				
万国津梁館	35,887	3.7	万国津梁館	199,519	21.1	
海軍壕公園	28	0.0	人件費	47,078	5.0	
			施設管理委託費	65,690	7.0	
自主事業収入	100,926	10.4	修繕費	6,906	0.7	
コンベンションセンター	23,175	2.4	光熱水道費	14,357	1.5	
万国津梁館	77,714	8.0	その他支出	65,488	6.9	
海軍壕公園	37	0.0				
合 計	970,305	100.0	合 計	947,253	100.0	

財団法人 沖縄県立芸術大学芸術振興財団 (出資)

1 事業の概要

当法人は、沖縄県立芸術大学並びに沖縄県内における芸術文化の振興に関する必要な助成事業を行い、沖縄県立芸術大学及び地域社会の芸術文化の発展に寄与することを目的に、昭和62年11月4日に設立された。

平成23年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) 沖縄県立芸術大学の教育・研究活動に対する助成
- (2) 地域社会の芸術文化活動等への助成
- (3) 芸術文化に関する研究調査の奨励
- (4) 研究会、講演会等の開催並びに学術図書・資料の刊行に対する援助
- (5) その他芸術文化の振興、奨励に資するため必要な事業

2 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して基本金520,684,680円のうち、400,000,000円、76.8%を出資している。

3 財政状態について

平成23年度末の財政状態は次のとおりである。

貸 借 対 照 表

(単位：千円、%)

科 目	金額	構成比	科 目	金額	構成比
流動資産			流動負債	165	0.0
現金預金	6,216	1.2	固定負債	0	0.0
固定資産	520,684	98.8	負債合計	165	0.0
基本財産	520,684	98.8			
			正味財産	526,735	100.0
			(うち基本財産)	(520,685)	(98.8)
資 産 合 計	526,900	100.0	負債及び正味財産合計	526,900	100.0

4 外国債の運用状況

平成23年度の外国債の運用状況は次のとおりである。

投資額	平成23年度		投資期間	時価	評価損益	備考
	受取利息	運用利率				
58,340	900	1.54%	2年10ヶ月	60,036	1,696	基本財産
100,000	3,000	3.30%	15年	100,000	0	基本財産
※1 100,000	1,275	1.28%	15年	100,000	0	基本財産
※2 66,031	-	-	4年11ヶ月	63,700	△2,331	基本財産
計	324,371	5.17%		323,736	△635	

(単位：千円)

※1 受取利息は半期分 ※2 初回利払いはH24

株式会社 トラステック  
(公の施設の指定管理者)

1 事業の概要

県は、「沖縄県都市公園条例」第17条及び「沖縄県立奥武山総合運動場の設置及び管理に関する条例」第3条の規定により、当社を指定管理者として平成21年度から奥武山公園、沖縄県立奥武山総合運動場及び沖縄県総合運動公園の管理を行わせている。

2 財政的援助等の内容

県が、「奥武山公園の管理に関する年度協定書」第3条第1項、「沖縄県立奥武山総合運動場の管理に関する年度協定書」第3条第1項及び「沖縄県総合運動公園の管理に関する年度協定書」第3条第1項に基づいて当社に対し交付した指定管理料は、奥武山公園35,000,000円、沖縄県立奥武山総合運動場187,000,000円及び沖縄県総合運動公園331,000,000円、合計で553,000,000円となっている。  
なお、平成23年度の施設利用収入額は、奥武山公園及び沖縄県立奥武山総合運動場で35,890,454円、沖縄県総合運動公園で48,794,175円、合計で84,684,629円となっている。

3 収支状況について

平成23年度の指定管理に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

収 入	支 出			
	金 額	構成比		
指定管理料収入	553,000	83.5		
奥武山公園	35,000	5.3		
奥武山総合運動場	187,000	28.2		
県総合運動公園	331,000	50.0		
施設利用料収入	84,684	12.8		
奥武山公園、奥武山総合運動場	35,890	5.4		
県総合運動公園	48,794	7.4		
県負担金収入	4,666	0.7		
その他の収入	19,860	3.0		
合 計	662,210	100.0		
			194,505	29.7
			459,663	70.3
合 計	662,210	100.0	654,168	100.0

一般財団法人 沖縄美ら島財団  
(出資・公の施設の指定管理者)

1 事業の概要

当法人は、亜熱帯性動植物に関する調査研究、技術開発及び知識の普及啓蒙、首里城に関する調査研究並びに沖縄に所在する国営公園等の維持管理業務を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とし、昭和51年に財団法人海洋博覧会記念公園管理財団として設立された。平成24年10月1日に一般財団法人に移行し、一般財団法人沖縄美ら島財団に改称している。

県は、「沖縄県都市公園条例」第17条の規定により、当法人を指定管理者として平成18年度から首里城公園の管理を行わせている。

平成23年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) 亜熱帯性動植物に関する調査研究及び技術開発事業
- (2) 亜熱帯性動植物に関する知識の普及啓蒙事業
- (3) 首里城に関する調査研究及び知識の普及啓蒙事業
- (4) 首里城に関する展示資料の収集等を行う首里城基金の造成、管理及び運用
- (5) 国営沖縄記念公園等の維持管理業務の受託
- (6) その他財団の目的を達成するために必要な事業

2 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して次のとおり基本金を出資するとともに指定管理料を交付している。

- (1) 基本金の出資  
基本金2,375,000,000円のうち、600,000,000円、25.3%を出資している。
- (2) 指定管理料の交付  
県が「首里城公園の管理に関する年度協定書」第3条第1項に基づいて当法人に対し交付した指定管理料は150,000,000円となっている。

なお、平成23年度の首里城公園の施設利用収入額は98,761,703円となっている。

3 収支状況について

平成23年度の指定管理に係る収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

収 入	支 出			
	金 額	構成比		
指定管理料収入	150,000	59.8		
施設利用料収入	98,762	39.4		
その他の収入	2,067	0.8		
合 計	250,829	100.0		
			218,027	86.9
			29,372	11.7
			3,430	1.4
合 計	250,829	100.0	250,829	100.0

4 財政状態について  
平成23年度末の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

		(単位：千円、%)			
科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
流動資産	2,710,565	21.7	流動負債	1,730,656	13.9
現金預金	2,161,128	17.3	未払金	1,179,900	9.5
未収金	257,186	2.1	その他の流動負債	550,756	4.4
その他の流動資産	292,251	2.3	固定負債	887,163	7.1
固定資産	9,762,798	78.3	退職給付引当金	782,291	6.3
基本財産	2,375,000	19.0	その他の固定負債	104,872	0.8
特定資産	1,079,657	8.7	負債合計	2,617,819	21.0
その他の固定資産	3,445,086	27.6	正味財産	9,855,544	79.0
	2,863,055	23.0	指定正味財産	1,515,695	12.1
			(うち基本金)	(1,200,000)	(9.6)
			一般正味財産	8,339,849	66.9
			(うち基本金)	(1,175,000)	(9.4)
資 産 合 計	12,473,363	100.0	負債及び正味財産合計	12,473,363	100.0

沖繩都市モノレール 株式会社  
(出資・補助金・貸付金)

1 事業の概要

当社は、定時、定速性の確保ができる都市モノレールの導入を旨として、昭和57年9月に沖縄県と那覇市、その他23の民間企業の出資(第三セクター方式)により設立され、平成15年8月10日に那覇空港駅から首里駅の間12.9kmで開業している。

平成23年度における1日あたりの総輸送人員は3万6,689人で、前年度の1日あたり3万5,551人に比べて、3.2%増加している。

2 財政的援助等の内容

県は、当社に対して次のとおり資本金を出資するとともに補助金の交付及び資金の貸付を行っている。

(1) 資本金の出資  
資本金 7,333,650,000 円のうち、2,500,000,000 円、34.1%を出資している。

(2) 補助金の交付  
平成23年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
沖縄都市モノレール事業補助金	300,360,000	111,880,000	沖縄都市モノレールの車両改良事業

(3) 貸付金の状況

平成23年度における沖縄県道路整備・都市モノレール事業基金条例に基づく貸付金の状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末残高	平成23年度		年度末残高
		貸付金	償還金	
都市モノレール事業資金 貸付金	9,280,502,705	287,531,750	135,100,000	9,432,934,500

宮古空港ターミナル 株式会社  
(出資)

3 財政状態について  
平成23年度の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

(単位：千円、%)

科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
流動資産	685,469	3.1	流動負債	915,018	4.2
現金・預金	398,852	1.8	短期借入金	450,000	2.1
貯蔵品	222,752	1.0	未払費用	290,281	1.3
その他の流動資産	63,865	0.3	その他の流動負債	174,737	0.8
固定資産	21,230,148	96.9	固定負債	26,135,708	119.2
有形固定資産	21,079,431	96.2	長期借入金	26,040,544	118.8
土地	5,107,385	23.3	退職給付引当金	95,164	0.4
建物	3,998,125	18.3	負債合計	27,050,726	123.4
構築物	18,060,178	82.4	株主資本	△ 5,135,108	△ 23.4
車両	6,575,550	30.0	資本金	7,333,650	33.5
その他の有形固定資産	2,165,198	9.9	利益剰余金	△ 12,468,758	△ 56.9
減価償却累計額	△ 14,827,005	△ 67.7			
無形固定資産	76,485	0.4			
投資その他の資産	74,232	0.3			
資 産 合 計	21,915,618	100.0	負債及び純資産合計	21,915,618	100.0

1 事業の概要

当社は、宮古空港をジェット化対応空港として整備する中、宮古空港ターミナルビルの管理運営に当たるとため、昭和52年11月に第三セクター方式により設立された。  
平成23年度における乗降客数は、1,119,845人で、前年度に比べ76,307人(7.0%)増加している。

平成23年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) 宮古空港ビルディングの管理運営及び賃貸業
- (2) 飲食物、加工食料、お土産品等の販売
- (3) 郵便切手、収入印紙、煙草、煙草、酒類販売
- (4) 広告、宣伝及び広告代理業
- (5) 有料駐車場の経営

2 財政的援助等の内容

県は、当社に対して、資本金750,000,000円のうち、190,000,000円、25.3%を出資している。

3 財政状態について

平成23年度末の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

(単位：千円、%)

科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
流動資産	169,866	8.5	流動負債	192,170	9.6
現金預金	144,948	7.3	未払金	45,175	2.2
その他の流動資産	24,918	1.2	一年内返済長期借入金	81,432	4.1
固定資産	1,828,320	91.5	その他の流動負債	65,563	3.3
有形固定資産	1,793,395	89.8	固定負債	819,898	41.0
無形固定資産	638	0.0	長期借入金	469,306	23.5
その他の固定資産	34,287	1.7	その他の固定負債	350,592	17.5
			負債合計	1,012,068	50.6
			純資産合計	986,118	49.4
			(うち資本金)	(750,000)	(37.5)
資 産 合 計	1,998,186	100.0	負債及び純資産合計	1,998,186	100.0

久米島空港ターミナルビル 株式会社  
(出資)

1 事業の概要

当社は、久米島空港を中型ジェット機対応の空港として整備する中、久米島空港ターミナルビルの管理運営に当たるとともに、平成9年2月に第三セクター方式により設立された。平成23年度における乗降客数は221,433人で、前年度に比べ16,084人(6.8%)減少している。

平成23年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) ターミナルビルの維持管理業務
- (2) 土産品店、事務所等の貸室事業
- (3) 壁面広告、自動販売機設置等の附帯業務

2 財政的援助等の内容

県は当社に対して、基本金294,000,000円のうち、135,000,000円、45.9%を出資している。

3 財政状態について

平成23年度末の財政状態は次のとおりである。

貸借対照表

(単位：千円、%)

科 目	金 額	構 成 比	科 目	金 額	構 成 比
流動資産	277,414	85.0	流動負債	9,819	3.0
現金預金	269,978	82.7	未払金	3,130	1.0
未収金	6,438	2.0	前受金	4,779	1.5
その他の流動資産	998	0.3	その他の流動負債	1,910	0.5
固定資産	48,975	15.0	固定負債	34,471	10.6
有形固定資産	48,825	15.0	預り保証金	3,471	1.1
無形固定資産	150	0.0	長期借入金	31,000	9.5
			負債合計	44,290	13.6
			純資産	282,099	86.4
			(うち資本金)	(294,000)	(90.1)
資 産 合 計	326,389	100.0	負債及び純資産合計	326,389	100.0

住宅情報センター 株式会社  
(公の施設の指定管理者)

1 事業の概要

県は、「沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例」第65条の規定により、当社を指定管理者として平成18年度から県営住宅(宮古、八重山地区)の管理を行わせている。平成23年度に行った主な事業は次のとおりである。

- (1) 県営住宅の入居の手続きに関する業務
- (2) 入居者の指導及び連絡に関する業務
- (3) 県営住宅等の維持及び修繕に関する業務

2 財政的援助等の内容

県が、「沖縄県営住宅等の管理に関する基本協定書」第6条第1項に基づいて、当社に対し交付した指定管理料は宮古地区15,724,000円、八重山地区16,699,000円、合計で32,423,000円となっている。

また、沖縄県営住宅等の管理に関する年度協定書第4条第1項により、平成23年度の当社に対し交付した維持修繕費及び駐車場整備費は、宮古地区61,600,000円、八重山地区66,000,000円、合計で127,600,000円となっている。

3 収支状況について

平成23年度の収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料収入	32,423	人件費	23,387
宮古地区	15,724	管理費	8,482
八重山地区	16,699	維持修繕費	116,000
維持修繕費	116,000	駐車場整備費	11,600
宮古地区	55,000		
八重山地区	61,000		
駐車場整備費	11,600		
宮古地区	6,600		
八重山地区	5,000		
合 計	160,023	合 計	159,469
		構成比	構成比
		20.3	14.7
		9.8	5.3
		10.5	72.7
		72.5	7.3
		34.4	
		38.1	
		7.2	
		4.1	
		3.1	



学校法人 KBC 学園  
(公の施設の指定管理者)

1 事業の概要

県は、「沖縄県立青少年の家の設置及び管理に関する条例」第4条の規定により、当法人を指定管理者として平成22年度から沖縄県立名護青少年の家及び沖縄県立糸満青少年の家の管理を行わせている。

- (1) 平成23年度に行った主な事業は次のとおりである。
- (2) 青少年に対する研修事業の実施に関する業務
- (3) 青少年の家の利用料金の収受に関する業務
- (4) 青少年の家の施設等の維持管理に関する業務

2 財政的援助等の内容

県が、「沖縄県立青少年の家の管理に関する年度協定書」第3条に基づいて当法人に対し交付する指定管理料は、73,884,000円となっている。

なお、平成23年度の当法人の利用料金収入額は沖縄県立名護青少年の家 4,307,150円及び沖縄県立糸満青少年の家 5,697,253円、合計で10,004,403円となっている。

3 収支状況について

平成23年度の収支状況は次のとおりである。

収 支 計 算

(単位：千円、%)

科 目	入		支		出	
	金 額	構成比	科 目	金 額	金 額	構成比
指定管理料収入	73,884	81.7	人件費	49,055		55.6
名護青少年の家	36,942	40.8	名護青少年の家	24,914		28.2
糸満青少年の家	36,942	40.8	糸満青少年の家	24,141		27.4
利用料金収入	10,004	11.1	光熱水費	12,757		14.5
名護青少年の家	4,307	4.8	名護青少年の家	5,285		6.0
糸満青少年の家	5,697	6.3	糸満青少年の家	7,472		8.5
その他の収入	6,521	7.2	その他の支出	26,408		29.9
名護青少年の家	2,923	3.2	名護青少年の家	12,248		13.9
糸満青少年の家	3,598	4.0	糸満青少年の家	14,160		16.0
合 計	90,409	100.0	合 計	88,220		100.0

財団法人 沖縄県国際交流・人材育成財団  
(補助金・貸付金)

1 事業の概要

県内に住所を有する者の子弟のうち、優秀な学生又は生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資の貸与又は給与し、併せて留学助成、研究助成その他必要な事業を行うとともに、海外からの留学生の受入その他国際交流・協力に関する事業を行い、もって本県の事業力、文化及び産業の発展を図るための国際性豊かな有為な人材の育成並びに国際交流・協力拠点の形成を図ることを目的として設立された当法人に対し、県は人材育成推進費補助金等を交付し、また沖縄県人材育成資金貸付の原資を貸し付けている。

2 財政的援助等の内容

県は、当法人に対して次のとおり補助金を交付するとともに、貸し付けを行っている。

(1) 補助金の交付

平成23年度における沖縄県補助金等の交付に関する規則に基づく補助金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	対象事業費	補助金額	事業内容
人材育成推進事業補助金(人件費等)	144,035,974	126,338,439	人件費、事務費等
人材育成推進事業補助金(留学支援事業)	28,658,860	26,868,000	留学助成等
高等学校奨学事業費補助金	22,653,000	22,653,000	奨学金
高等学校等育英奨学事業費補助金	892,579,000	630,246,000	奨学金
国際交流推進事業補助金(運営補助)	23,519,587	23,519,587	人件費
国際交流推進事業補助金(農業移住者等支援事業補助)	18,691	18,691	利子補給
合 計	1,111,465,112	829,643,717	

(2) 貸付金の状況

平成23年度における沖縄県人材育成資金貸付原資貸付要綱に基づく貸付金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度未残高	平成23年度		年度未残高
		貸付金	償還金	
育英奨学事業、留学助成事業	823,917,000	59,438,000	68,698,000	814,657,000

3 収支状況について

平成23年度の補助事業に係る収支状況は次のとおりである。

収支計算

(単位：千円、%)

収		入		支		出	
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比	金額	構成比
県補助金収入	829,644	74.6	人材育成推進事業(人財)	144,036	13.0		
その他収入	281,821	25.4	人材育成推進事業(学)	28,659	2.6		
			高等学校奨励学事業	22,653	2.0		
			高等学校等英算学事業	892,579	80.3		
			国際交流推進事業(建)	23,519	2.1		
			国際交流推進事業(継続若者読書)	19	0.0		
合計	1,111,465	100.0	合計	1,111,465	100.0		

県の出資団体における外国債券の保有状況

(単位：千円)

団体名	投資額	購入年度	平成23年度		投資期間	時価	評価損益	受取利息がゼロになる条件	財産種別	備考
			受取利息	運用利率						
財団法人										
① 財団法人	300,000	H14	459	0.15%	30年	129,150	△ 170,850	米ドルが980.37円以下の場合	運用財産	
② 神郷私立教育振興会	88,950	H22	3,300	3.30%	22年8か月	89,829	879	米ドルが957.78円以下の場合	運用財産	
③	300,000	H17	0	0.00%	29年5か月	196,050	△ 103,950	米ドルが793.61円以下の場合	運用財産	
④	200,000	H22	6,400	3.20%	29年11か月	163,280	△ 36,720	米ドルが654.81円以下の場合	運用財産	
計	888,950		10,159			578,309	△ 310,641			
公益財団法人										
① 公益財団法人	100,000	H18	9	0.01%	29年11か月	67,810	△ 32,190	米ドルが811.40円以下の場合	基本財産	
② 神郷科学技術振興センター	60,000	H19	0	0.00%	30年	39,816	△ 20,184	米ドルが69.90円以下もしくは米ドルが90.00円以下の場合	基本財産	
計	160,000		9			107,626	△ 52,374			
財団法人										
① 財団法人	100,000	H17	0	0.00%	30年	61,050	△ 38,950	米ドルが883.30円以下の場合	基本財産	
② おきなわ女性財団	100,000	H22	4,917	4.92%	30年	90,320	△ 9,680	米ドルが653.99円以下の場合	基本財産	
計	200,000		4,917			151,370	△ 48,630			
公益財団法人										
① 公益財団法人	70,000	H18	6	0.01%	29年11か月	47,467	△ 22,533	米ドルが811.40円以下の場合	基本財産	
② 神郷老人クラブ連合会	50,000	H19	0	0.00%	30年	35,045	△ 14,955	米ドルが98.54円以下、又は米ドルが99.12円以下の場合	基本財産	
③	50,000	H19	0	0.00%	30年	32,405	△ 17,595	米ドルが78.32円以下の場合	基本財産	
④	90,000	H23	3,465	3.85%	30年	77,382	△ 12,618	6か月以内0.02%2年目3.95%~30年目6.75%となる場合	基本財産	
計	260,000		3,471			192,299	△ 67,701			
財団法人										
① 財団法人	560,000	H18	0	0.00%	30年	319,704	△ 240,296	米ドルが85.00円以下は米ドルが83.30円以下の場合	基本財産	
② 神郷保健医療福祉事業団	500,000	H18	0	0.00%	30年	300,950	△ 199,050	米ドルが84.40円以下又は米ドルが71.80円以下の場合	基本財産	
③	400,000	H22	22,000	5.50%	19年10か月	316,880	△ 83,120	米ドルが746.70円以下の場合	基本財産	
④	100,000	H19	489	0.49%	30年	60,108	△ 39,892	米ドルが75.60円以下の場合	基本財産	
⑤	500,000	H19	0	0.00%	30年	331,800	△ 168,200	米ドルが68.00円以下は米ドルが66.90円以下の場合	基本財産	
⑥	500,000	H23	21,875	5.23%	25年	435,800	△ 64,200	10月1日現在2.65%10月1日現在3.45%10月1日現在4.65%10月1日現在5.23%となる場合	基本財産	
⑦	600,000	H23	26,910	4.60%	30年	572,880	△ 27,120	米ドルが85.76円以下の場合	基本財産	
⑧	100,000	H20	467	0.47%	29年8か月	75,160	△ 24,840	米ドルが784.77円以下の場合	運用財産	
⑨	90,000	H21	0	0.00%	25年	85,080	△ 4,920	米ドルが79.45円以下は米ドルが78.00円以下の場合	運用財産	
⑩	85,380	H22	476	0.48%	30年	81,869	△ 3,511	米ドルが773.30円以下の場合	運用財産	
⑪	500,000	H15	3,475	0.70%	30年	384,660	△ 115,340	米ドルが775.22円以下の場合	運用財産	
⑫	500,000	H23	15,972	5.00%	15年	455,625	△ 44,375	米ドルが746.00円以下の場合	運用財産	
⑬	500,000	H18	500	0.10%	10年	219,890	△ 280,110	日韓貿易振興金が4,484.9円以下の場合	運用財産	
⑭	193,460	H20	8,334	4.47%	30年	192,896	△ 562	米ドルが760.00円以下の場合	運用財産	

団体名	投資額	購入 年度	平成25年度		投資期間	時価	評価増益	受取利息が 七割になる条件	財産種別	備考
			受取利息	運用利率						
財団法人	①	200,000	H22	24,800	12.40%3年	202,180	2,180	日経平均株価が7,405.46円以下の場合 ※利息の下限は0.1%	運用財産	
	②	100,000	H23	-	-	95,312	△ 4,688	日経平均株価が8,107円以下 ※利息の下限は1%	運用財産	
	計	5,428,840		125,888		4,130,796	△ 1,298,044			
	①	1,000,000	H15	0	0.00%30年	733,600	△ 266,400	米ドルが90.46円以下の場合	運用財産	
沖縄県産業振興公社	②	1,000,000	H19	15,673	1.37%30年	767,720	△ 232,280	米ドルが77.90円以下の場合	運用財産	
	③	99,000	H17	2,382	2.38%27年4か月	81,490	△ 17,510	米ドルが73.87円以下の場合	運用財産	
	④	97,500	H18	873	0.87%20年9か月	67,930	△ 29,570	前年剰余金と利益が変動する ため、条件が変動する	運用財産	
	計	100,000	H18	0	0.00%30年	37,640	△ 62,360	米ドルが61.68円以下は米 ドルが105.85円以下のどちら か低い場合	運用財産	
財団法人	①	2,295,500		16,928		1,638,330	△ 608,120			
	②	100,000	H19	386	0.37%29年11か月	86,080	△ 13,920	米ドルが82.52円以下の場合	基本財産	
	③	99,000	H22	3,993	4.03%20年	88,763	△ 10,237	米ドルが70.90円未満の場合	基本財産	
	計	199,000		4,359		174,843	△ 24,157			
沖縄県立芸術大学芸術 振興財団	①	58,340	H21	900	1.50%2年10か月	60,036	1,696	固定金利 7年以内	基本財産	
	②	100,000	H22	3,000	3.00%15年	100,000	0	238×Fund/62.58-20%	基本財産	
	③	100,000	H23	1,275	1.28%15年	100,000	0	初年戻り50%固定 2年目以降は2.60%(a)-6ヶ月 0.100% 0円については1年ごとに0.1% 増	基本財産 受取利 潤は半 分	
	計	66,031	H23	-	-	63,700	△ 2,331	固定金利	基本財産	
公益財団法人	①	324,371		5,175		323,736	△ 635	前年戻り0.68%-年0.6%の基 本利息の下限0% ※利息の下限0%	基本財産	
	②	99,650	H17	693	0.33%20年	85,307	△ 14,343	20円以下 ※利息の下限0% 米ドルが165円以下は米 ドルが165円以下の場合	基本財産	
	③	49,875	H18	0	0.00%30年	35,750	△ 14,125		基本財産	
	計	100,000	H23	2,550	4.50%30年	94,630	△ 5,370	米ドルが100円以下の場合 ※利息の下限0.1%	基本財産	
公益財団法人	①	100,000	H23	-	-	93,590	△ 6,410	米ドルが50円以下の場合 ※利息の下限0.30%	基本財産	
	計	345,525		2,889		309,277	△ 40,248	米ドルが55.95円以下の場合		
	①	300,000		14,850	4.95%29年10か月	261,000	△ 39,000		基本財産	
	計	300,000		14,850		261,000	△ 39,000			
合 計	10,407,186		188,655		7,917,636	△ 2,489,550				

※本表は限が4分の1以上出資する法人の外国債券の保有状況を調査したものである。  
※各債券の受取利息がゼロになる条件について、発行条件で利払日（それぞれ異なる）が設定されており、各利払日の営業日  
前（10日前など）の為替レート等が適用される。



発行所  
沖縄県総務部  
総務私学課  
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 金城印刷  
〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 平成24年度行政監査の結果報告書



## 目 次

第1 監査の概要	1
1 監査のテーマ	1
2 監査の目的	1
3 監査対象の機関及び情報システム	1
4 監査の着眼点	1
5 監査の実施期間	1
6 監査の実施方法	1
第2 情報システムの運用・管理の概要	3
1 本県の情報システムの概要	3
(1) 情報システムの概要	3
(2) 情報システムに係る経費	5
2 本県における情報化の推進施策の概要	7
(1) 沖縄県における情報化の推進	7
(2) 「沖縄県行政情報化推進計画(平成22年3月策定)」の概要	7
(3) 本県におけるシステム調達等の概要	8
第3 監査の結果及び所見	9
1 監査の概要	9
(1) 情報システムの管理運営の状況	9
(2) 本県におけるシステム調達等の状況	10
(3) 文書管理システム	11
(4) 電子申請システム	14
(5) 電子カルテシステム	17
2 監査の結果及び所見	19
資料	
○ 沖縄県情報システム一覧	21

第1 監査の概要

- 1 監査のテーマ  
「情報システムの運用・管理について」
- 2 監査の目的  
沖縄県では、県民や事業者に対する行政サービスの向上や行政事務の効率化を目的として、様々な分野で情報システムを導入している。これらは適切かつ有効に活用され、導入目的に応じた効果が発揮されなければならない。  
このため、これら情報システムが有効に活用され、導入の目的が達成されているか等について監査し、今後の効率的、効果的なシステム運用に資するものとする。
- 3 監査対象の機関及び情報システム  
監査対象機関は県の全機関とし、監査対象とする情報システムは、県が運用・管理する218のシステムとした。
- 4 監査の着眼点  
監査に当たっては、主に次の着眼点に基づき実施した。  
○ 各情報システム運用・管理課  
ア 情報システムの利用状況はどうか。  
イ 利用率向上に向けた取組みを行っているか。  
ウ 委託契約の仕様及び積算は適切か。  
エ 契約方法は適切か。  
○ 情報政策課については以下の着眼点に基づき監査した。  
ア 沖縄県情報システムガイドラインの運用は適切か。  
イ 各情報システム運用・管理課に対する支援は適切か。  
ウ 職員の情報処理能力向上に対する支援は適切か。
- 5 監査の実施期間  
平成24年7月から同年11月までの間に監査を実施した。
- 6 監査の実施方法  
沖縄県の全機関に対し、情報システムの導入状況を事前調査し、県が運用・管理する218のシステムの概要を監査した。3システムについては、実地監査を行った。

各情報システム運用・管理機関の内訳 実地監査対象機関

部局等名	機 シ ス テ ム 関 関 数	機 シ ス テ ム 数	監 査 対 象	機 関
知事公室	1	1	防災危機管理課	関
総務部	6	13	総務私学課、人事課、職員厚生課、財政課、税務課、管財課	
企画部	4	10	市町村課、選挙管理委員会、地域・離島課、情報政策課	
環境 生活部	9	13	衛生環境研究所、環境保全課、環境整備課、県民生活課、生活衛生課、北部食肉衛生検査所、中央食肉衛生検査所、平和・男女共同参画課、平和祈念資料館	
福祉 保健部	10	20	福祉保健企画課、業務疾病対策課、青少年・児童家庭課、福祉・援護課、障害保健福祉課、身体障害者更正相談所、高齢者福祉介護課、医療課、健康増進課、看護大学	
農林 水産部	7	12	農政経済課、営農支援課、園芸振興課、農地水利課、森林緑地課、漁港漁場課、水産海洋研究センター	
商工 労働部	3	3	産業政策課、経営金融課、工業技術センター	
文化観光 スポーツ部	2	3	芸術大学、博物館・美術館	
土木 建築部	10	20	土木企画課、施設建築課、河川課、港湾課、用地課、建築指導課、海岸防災課、技術管理課、下水道管理事務所、住宅課	
出納 事務局	2	2	会計課、物品管理課	
企業局	3	12	総務企画課、配水管理課、水質管理事務所	
病院 事業局	7	50	県立病院課、北部病院、南部医療センター・こども医療センター、中部病院、宮古病院、八重山病院、精神病院	
県議会 事務局	2	2	総務課、政務調査課図書室	
人事委員 会事務局	2	2	総務課、職員課	
監査委員 事務局	1	1	監査課	
警察 本部	19	41	情報管理課、総務課、警務課、広報相談課、会計課、厚生課、生活安全企画課、地域課、少年課、安全なまちづくり推進課、刑事企画課、捜査第三課、暴力団対策課、鑑識課、交通企画課、交通規制課、交通指導課、運転免許課	
教育庁	8	13	総務課、施設課、県立学校教育課、総合教育センター、義務教育課、保健体育課、生涯学習振興課、図書館	
合 計	96	218		

(注) 本監査において「情報システム」とは、「コンピュータ、ネットワーク及びこれらを制御するソフトウェアを用いて行う情報処理の仕組み」をいう。

第2 情報システムの運用・管理の概要

1 本県の情報システムの概要

(1) 情報システムの概要

県が運用・管理する情報システムの数は、表1のとおり、218件である。  
 開発導入費の合計は11,100,079,736円(S58～H23)で、平成23年度年間保守管理費の合計は1,413,124,849円であった。

ア システムの保有件数、開発費等の各部署等の状況

(7) システムを多く保有する部署等

病院事業局 50件  
 警察本部 41件  
 福祉保健部 20件  
 土木建築部 20件

(4) 当初開発費が多い部署等

土木建築部 3,322,581,482円  
 病院事業局 2,815,573,514円  
 総務部 1,578,508,423円

(5) 平成23年度の年間保守管理費が多い部署等

病院事業局 372,122,611円  
 警察本部 310,653,544円  
 総務部 256,390,753円

イ 情報システムの主な導入目的別内訳

(7) 県民や事業者の利便性向上 23件(10.5%)  
 沖縄県電子申請システム、河川情報システム、  
 沖縄県生涯学習情報提供システム、平和の礎検索システム等

(4) 県の事務の効率化 160件(73.4%)  
 財務会計システム、文書管理システム、  
 人事情報管理システム、新土木工事積算システム等

(5) その他 35件(16.1%)  
 美ら島e-net(遠隔学習)システム(主に離島へき地の児童生徒の学習支援)、  
 図書館情報システム(7)、(4)両方を目的としたもの)等

表1 平成23年度部署等別情報システムの概要

部署等名	システム数(件)	構成比(%)	開発費		平成23年度保守管理費	
			金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
知事公室	1	0.5	357,791,000	3.2	4,212,000	0.3
総務部	13	6.0	1,578,508,423	14.2	256,390,753	18.1
企画部	10	4.6	84,003,470	0.8	24,070,368	1.7
環境生活部	13	6.0	509,812,100	4.6	23,196,020	1.6
福祉保健部	20	9.2	126,839,625	1.1	27,026,421	1.9
農林水産部	12	5.5	45,072,660	0.4	9,454,180	0.7
商工労働部	3	1.4	8,507,471	0.1	1,648,080	0.1
文化観光スポーツ部	3	1.4	288,680,610	2.6	19,565,700	1.4
土木建築部	20	9.2	3,322,581,482	29.9	194,693,464	13.8
出納事務局	2	0.9	293,610,660	2.6	51,640,596	3.7
企業局	12	5.5	555,889,212	5.0	22,184,269	1.6
病院事業局	50	22.9	2,815,573,514	25.4	372,122,611	26.3
県議会事務局	2	0.9	10,176,000	0.1	2,526,000	0.2
人事委員会事務局	2	0.9	4,094,000	0.0	326,970	0.0
監査委員事務局	1	0.5	825,500	0.0	0	-
警察本部	41	18.8	237,124,710	2.1	310,653,544	22.0
教養部	13	6.0	860,989,299	7.8	93,413,873	6.6
合計	218	100.0	11,100,079,736	100.0	1,413,124,849	100.0

※表1～4については、以下の通り。

注1) 開発導入費には、機器調達費が含まれる。

注2) 一部システムについては、導入時の文書が無く、開発導入費を確認出来なかった。

注3) 平成23年度保守管理費には、機器等の使用料が含まれる。

注4) 保守管理費を長期継続契約している場合は、単年度分を計上した。

注5) 各システム個別の概要は、資料(P21～68)参照。

注6) 「構成比」欄は、四捨五入の関係上、内訳の合計と計数が一致しない場合がある。

(2) 情報システムに係る経費

ア 開発導入費の状況

情報システムに係る開発導入費の合計は11,100,079,736円であり、このうち、上位5システムは表2のとおりである。

表2 開発導入費上位5システム

情報システム名	所 属 等 名	開発導入費(円)
河川情報システム	土木建築部 河川課	2,381,000,000
電子カルテシステム	病院事業局 南部医療センター・こども医療センター	1,109,297,700
新沖縄県税務事務 トータルシステム	総務部 税務課	619,500,000
沖縄県電子入札システム・入札情報サービス	土木建築部 土木企画課	498,853,600
給与ネットワークシステム	総務部 人事課	402,524,000

イ 年間保守管理費の状況

情報システムに係る平成23年度保守管理費の合計は1,413,124,849円であり、このうち、上位5システムは表3のとおりである。

表3 平成23年度保守管理費上位5システム

情報システム名	所 属 等 名	平成23年度保守管理費(千円)
新沖縄県税務事務 トータルシステム	総務部 税務課	149,443,560
運転者管理システム (運転者管理業務・行政処分管理業務・初心者運転管理業務・高齢者講習管理業務)	警察本部 交通免許課	148,702,000
次期病院総合情報システム・医事会計システム	病院事業局 中部病院	114,178,260
電子カルテシステム	病院事業局 南部医療センター・こども医療センター	85,743,000
沖縄県電子入札システム・入札情報サービス	土木建築部 土木企画課	69,377,876

<各システムの概要>

- 河川情報システム  
雨量計、水位計、監視カメラ等を整備し、常に河川の情報を収集し監視することで、出水時の迅速・的確な水防活動に役立てる。

- 電子カルテシステム  
患者の診療情報、看護情報および医事会計情報等の統合システム。
- 新沖縄県税務事務トータルシステム  
県税各種税目について、課税から収納、滞納管理までを総合的に管理する。
- 沖縄県電子入札システム・入札情報サービス  
・建設工事に係る入札業務をインターネットによりオンラインで実施する。  
・入札公告、設計図書の配布、入札結果の公表等をインターネット上で行う。  
・給与ネットワークシステム  
沖縄県職員全てを管理対象に、庁内ネットワークシステムを利用して運用している給与計算管理システム。
- 運転者管理システム(運転者管理業務・行政処分管理業務・初心者運転管理業務・高齢者講習管理業務)  
運転免許証保有者の、運転免許の取得・交付状況や行政処分の状況、初心者の交通違反等の状況、運転免許を保有する高齢者の情報等のデータを管理する。
- 次期病院総合情報システム・医事会計システム  
・オーダリング及び診療支援等検査オーダー等の運用管理を行う。  
・診療報酬等の計算及び管理を行う。

ウ 保守管理費の契約状況

平成23年度保守管理費の業務委託契約の実施状況は、表4のとおりである。保守管理の契約を締結している158件のうち、28件(16.5%)が競争入札で、132件(83.5%)が随意契約である。  
随意契約のうち119件が1者特命随意契約であった。内訳は、開発業者が保守管理を受託したものが100件(84.0%)で、残り19件は開発業者の構成員等であった。

表4 平成23年度保守管理費の業務委託契約の実施状況

区 分	契約件数		うちシステム開発業者が受託したものの (件数)	割合 (%)
	(件数)	(%)		
競争入札(最低価格落札方式)	26	16.5	17	65.4
随意契約	132	83.5	110	83.3
プロポーザル方式	4	2.5	4	100.0
2者以上から見積徴収	9	5.7	6	66.7
1者特命随意契約	119	75.3	100	84.0
計	158	100.0	126	79.7



## 2 本県における情報化の推進施策の概要

- (1) 沖縄県における情報化の推進  
沖縄県では、平成13年3月に沖縄県行政情報化推進計画を策定、平成18年3月に改定を行い、「電子県庁づくり」を目標に、行政情報化の取組みを推進してきた。これまで、電子申請、電子入札、インターネット等を利用した県政情報の発信等を進めるとともに、財務事務や文書管理等業務システムの構築による内部業務の効率化を進めてきた。  
平成18年度策定の計画に引き続き、平成21年度から平成25年度を計画期間とする「沖縄県行政情報化推進計画」を平成22年3月に策定している。
- (2) 「沖縄県行政情報化推進計画(平成22年3月策定)」の概要  
沖縄県行政情報化推進計画では、「県民ニーズに対応した効率的・効果的で高度な電子自治体の構築」を計画目標としており、また、同計画を推進するため、3項目の基本戦略、6項目の推進方向、それぞれを推進するための施策が定められている。  
同計画を推進する施策は、電子自治体を支える人材の育成・確保、行政手続のオンライン化の推進及びオンライン利用の促進、情報システム調達の最適化、情報セキュリティの向上等17の項目が体系付けられている。  
主な項目の概要は次のとおりである。
  - ア 電子自治体を支える人材の育成・確保
    - 電子自治体構築のための総合的な企画や調整、その基盤であるネットワーク等の運営、及びセキュリティ管理等を行う高度かつ専門的な知識を有する職員を育成する。
    - 職員に対し、アプリケーションソフトの操作を主体としたパソコン研修や、各情報発信システムの操作に係る研修を実施し、IT活用能力の向上を図るとともに、外部から専門的知識や技術を有する人材を確保する。
  - イ 行政手続等のオンライン化の推進及びオンライン利用の促進  
県民サービスの向上及び行政事務の効率化の観点から、双方にとつて高い効果が見込める手続を選定し、オンライン化を進め対象手続の拡大を図る。
  - ウ 情報システム調達の適正化  
システムの企画、調達、開発、運用、評価の各段階でその内容を確認し、統制を利かせることのできる仕組みづくりを行う。情報政策課及びシステム運用・管理課の実施すべき事項について沖縄県情報システムガイドラインで定めている。
    - 予算化の段階で、情報政策課と財政課の連携関係を構築する。
    - システム調達の段階での調達、開発、運用までに必要な手続を定める。

## エ 情報セキュリティの向上

- 沖縄県庁内情報ネットワーク運用管理要綱及び各種要領等の関係を整理し、全体的な視点で見直しを行う。
- 各情報システム運用・管理課は、情報システムに関する情報セキュリティ対策実施手順を策定し、情報政策課はそれを支援する。
- 内部監査を実施し、各要綱、実施手順等が遵守されているかチェックし、継続的なセキュリティレベルの維持向上を図るため、PDCAサイクルの仕組を構築する。
- 情報セキュリティに関する知識や具体的対策の習得及び意識向上を図るため、情報セキュリティ計画を策定し、職員研修を実施する。
- 緊急時体制の確立や緊急時における行動計画等、情報関連部門の業務継続計画を策定する。

## (3) 本県におけるシステム調達等の概要

- ア 沖縄県情報システムガイドラインについて  
情報システム調達の適正化に対応する施策として、「沖縄県情報システムガイドライン(平成22年4月施行/以下「情報システムガイドライン」という。)」が策定されている。情報システムガイドラインは、情報システムマネジメントの基本的事項及び基準を定めたもので、システムの調達から廃棄に至るまでに情報政策課及び各情報システム運用・管理課が実施すべき事項を定めている。会計を異にする企業局・病院事業局を除く全組織に適用されている。
- イ 沖縄県情報セキュリティ対策基準について  
情報セキュリティ対策の強化に対応する施策として、「沖縄県情報セキュリティ対策基準(平成22年4月施行/以下「情報セキュリティ対策基準」という。)」が策定されている。情報セキュリティ対策基準は、情報セキュリティ管理を実施する上での基本的事項及び基準等を定めたもので、全組織を対象としたものである。  
企業局、県立病院、県立大学、県立学校、警察本部、警察学校及び警察署がそれぞれの特長性のため独自で管理運営する情報資産を除く情報資産に適用される。

### 第3 監査の結果及び所見

#### 1 監査の概要

##### (1) 情報システムの管理運営の状況

ア 情報システムの利用目標  
全システム中、利用目標を設定しているものは56件(25.7%)であった。うち53件(94.6%)が平成23年度は目標を達成できたとしている。  
利用目標を設定していない162件のうち、勤務管理システムのような、勤務管理等、事務の効率化を目的としたものが140件、ホームページで情報発信を行い、アクセス件数を利用実績として把握しているものが6件、その他目標設定が困難であったもの等が16件あった。  
利用目標は、システムの有効性や効率性等を図る上で指標となるものであるため、必要に応じて設定する必要がある。

イ 情報システムに係る文書の整備保管  
情報システムの設計書は、システムの管理を継続的に行う上で必要な文書であるが、当該システムの設計書が現存しないものが、26件(11.9%)あった。

ウ データのバックアップ  
情報システムに蓄積されたデータをコピーし、バックアップデータとして保持することは、単に記録の保存という意味だけではなく、システム障害等によってデータが損傷したり、誤ってデータを削除してしまうといった事態が生じたときに、これを簡単、迅速に復旧する手段として有効なものとなる。  
今回監査の結果、218件中バックアップを実施していないとしたものは22件あった。内容を確認したところ、最新のデータを配信するシステムであり、過去のデータを蓄積する必要が無いもの等であった。

##### エ ヘルプデスクの状況

全システム中、ヘルプデスク業務を保守管理費に含めているものは、35件(16.5%)であった。

ヘルプデスクの業務形態別内訳	件数	平成23年度保守管理費契約 平均額(機器使用料含まず。)
庁内等に常駐	9件	26,334,904円
庁外等で常駐し、電話・メール等に対応	9件	16,131,450円
必要時に電話・メール等に対応	16件	4,604,892円
その他(週9時間程度現場対応)	1件	1,542,000円

##### オ システムの導入効果

全システム中、211件(96.7%)については、想定した効果通りの効果があったと自己評価している。その他7件(3.3%)については、想定以上の効果が得られたとしている。

##### (2) 本県におけるシステム調達等の状況

##### ア 情報システムガイドラインについて

情報政策課では、情報システムガイドラインに基づき、システムの企画、調達、開発、運用、評価の各段階で協議や審査を行っている。

平成23年度は、46件のシステムについて運用・支援を行っている。

内訳は、システムの構築等企画・計画にかかるとの9件、機器等の調達等10件、廃止13件、その他支援14件となっている。

予算の範囲内で最適なシステムを検討するよう支援・協議を重ねた結果、予算削減に大きな効果が現れている。平成23年度は46件中、費用が発生する支援・協議を行った22件について、各情報システム運用・管理課が当初見込んだ費用と最終費用を比較すると、総額で181,560千円の節減となっている。

情報政策課の情報システムにかかるとの事務については、情報システムガイドラインに沿った適切な運用となっていた。

##### イ 情報セキュリティ対策基準について

情報政策課では、情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティに関する知識や具体的対策の習得及び意識向上を図るため、情報セキュリティ計画を策定し、職員研修を実施している。

セキュリティ対策については、庁内ネットワーク掲示板に学習用コンテンツが掲載されており、常時学習できる環境にある。

沖縄県行政情報化推進計画では、各情報システム運用・管理課が、情報セキュリティ実施手順を策定すること、情報政策課がそれを支援することが定められている。

情報セキュリティ実施手順とは、各情報システム運用・管理課が、各々の扱うシステム等に係る業務において、どのような手順で情報セキュリティ対策を行うか、手順を定めたものである。具体的には、不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入を確認した場合等、緊急時における、データへのアクセス権やアクセス手順、データの暗号化ルール等を定めたものである。

情報セキュリティ実施手順は、個別の目的のために作成し、見直し等を柔軟に行っていくため、各情報システム運用・管理課において策定することが適当である。

監査時点においては、情報セキュリティ実施手順は未策定であった。



(3) 文書管理システム

県組織内部の事務効率化を図る目的で導入されたシステムのうち、文書管理については、総務部総務私学課（以下「総務私学課」という。）及び警察本部広報相談課（以下「県警広報相談課」という。）で、同様のシステムを利用しているため、両システムを比較して監査を行った。

ア 文書管理システム

所 管 所 属	総務部総務私学課	
稼働開始年度	平成16年度	平成21年度更新/改修無し
開発導入費	146,311千円	H23 保守管理費 44,444千円
導入の目的	県組織内部の事務効率化	
想定した効果	<input type="radio"/> 文書情報の一元管理 <input type="radio"/> 文書事務の効率化 <input type="radio"/> 意思決定の迅速化	
把握した効果	<input type="radio"/> 履歴確認機能及び検索機能を活用することで、文書情報の共有化、過去文書の利活用を容易に行える。 <input type="radio"/> 文書の引継ぎ及び廃棄作業を電子的に管理することで、効率的かつ確実な文書管理を行える。 システム利用実績（収受件数） 平成23年度 299,043件 平成22年度 289,497件 システム利用実績（起案件数） 平成23年度 143,971件 平成22年度 143,509件	

(7) システムの概要

本システムは、文書事務について、収受から廃棄に至る一連の文書処理を電子的に管理し、従来の紙主体の文書管理から電子化された文書管理に移行し、文書事務全体の作業効率化を図るために導入されたシステムである。

(4) 電子決裁率について

平成23年度（平成22会計年度）定期監査結果報告書において、同システムについて、監査委員は『平成22年度の文書管理システムを利用した電子決裁率は、全体で18.8%と低調で対前年度比4.6ポイント低下している。運用状況を分析し、対策を講じる必要がある。』と指摘している。  
 平成23年度の電子決裁率は16.1%と、2.7ポイント低下している。

(6) システムの開発及び保守契約の状況

システム構築当初は、プロポーザル方式で業者を選定している。保守管理は開発業者と随意契約を締結し、2期目も同業者と随意契約を行った。2期目の契約の際は大幅な改修は行っていない。

(4) システムの効果検証

総務私学課においては、今年度、職員へのアンケートを実施し、現在その結果を用いて各部署等の主管課にヒアリングを行っている。  
 アンケートの結果では、文書起案や電子決裁機能等についての改善要望等が寄せられていた。電子起案又は電子決裁機能の操作性については、「やや使いにくい」「使いにくい」と回答したものが合計57.8%であった。

(4) その他

文書の収受、起案、決裁、保存、廃棄その他文書管理に関する事務の処理は、原則として、親展文書、秘密文書等を除き文書管理システムにより行うものと規定されている。（文書管理規程第2条3、第17条、第17条の2）  
 今回、一部出先機関について文書収受情報を調査したところ、文書管理システムで処理すべきものを文書管理システム以外で処理しているものがあった。

イ 沖縄県警察文書管理システム

所 管 所 属	警察本部広報相談課	
稼働開始年度	平成16年度	平成21年再構築
開発導入費	※20,769千円	H23 保守管理費 23,310千円
導入の目的	県組織内部の事務効率化	
想定した効果	<input type="radio"/> 全職員が24時間365日、文書事務（収受・起案・施行）が行え、文書の所在が明確化する。 <input type="radio"/> 文書事務（収受・起案・施行）が適正に実施され、文書の所在が明確化するとともに、文書の保管や廃棄の適正管理が可能となった。 <input type="radio"/> 登録した件名の単語や収受日等で検索可能であり、公文書開示請求への迅速な対応に役立っている。	
把握した効果	システム利用実績（発番件数/収受・起案含） 平成23年度 235,601件 平成22年度 213,220件 ※旧システムデータの移行費等。	

(7) システムの概要

公文書の収受や発出及び公文書の作成、起案、保存、廃棄までを一元管理し、増大する文書管理業務の効率化を目的としたシステムである。  
 平成22年度までは、総務私学課が開発したシステムを使用していた。文書管理規程との乖離や操作の複雑さを原因とした利用率の低下等により、一般競争入札により業者選定を行い、システムを再構築している。

(イ) 電子決裁率について  
 電子決裁は、供覧等添付書類が少なく、疑義が生じないものについて実施しているが、重要で複雑な案件で、添付書類や補足説明が必要なものについては紙決裁と併用している。電子決裁率は算出していない。

(ウ) システムとヘルプデスク機能  
 平成21年度の再構築時に、システムの運用にあたり、1年間エンジニアを常駐させ、業務内容に合わせた細かな改修作業を行うことを仕様を含め、契約を行った。  
 導入2ヶ月は、常駐のエンジニアを同伴して、出先所属の操作研修を行うとともに、操作上の疑義等を網羅したヘルプデスク機能をシステム内に設定したことにより、運用職員のヘルプデスク対応が激減した。

(エ) システムの効果検証  
 文書の登録件数については、新システム導入直前は年間17,000件であったが、導入後は平成22年度213,220件、平成23年度235,601件と増加している。  
 文書の送付業務については、各署間で郵送で行っていたものが、その多くが文書管理システムで処理できるようになっており、特に八重山・宮古等の遠隔地については、タイムラグもなく文書が送付できるので、事務効率が良くなっている。

(オ) その他の事項  
 バックアップについては、毎日自動で行っており、集約したデータは、月ごとの定期点検で取り出し、本体及び2箇所の外部保管場所において輪番制で担当し、緊急時の対応に備えている。

[比較検討結果]

同様の目的のために開発された両システムを比較検討したところ、特に下記2点に差異があった。

① 電子決裁率について  
 総務私学課のシステムについては、電子決裁率は年々低下している。  
 総務私学課においては、今年度、システム運用の検証、見直しの参考にするため、職員へのアンケートを実施し、現在の結果を用いて各部局等の主管課にヒアリングを行っている。  
 県広報相談課のシステムについては、重要で複雑な案件で、添付書類や補足説明が必要なものについては紙決裁と併用している。電子決裁率は算出してない。

② 保守管理費について  
 総務私学課のシステムについては、運用管理者1名及びヘルプデスク1名が常駐している。  
 県広報相談課のシステムについては、ヘルプデスク機能をシステム内に設定している。

(4) 電子申請システム

○ 電子申請システム

所管所属	企画部情報政策課	
稼働開始年度	平成23年度(旧システムは平成16年度)	
開発導入費	7,812千円	H23保守管理費 5,692千円
導入の目的	県民や事業者の利便性向上を図る	
想定した効果	○ インターネットを通じて、24時間、365日、どこからでも申請や届出等を行うことができる。	
把握した効果	○ 申請等が、時間・場所を問わずにできるようになった。	

ア システムの概要

電子申請システムは、県民サービスの向上及び行政事務の効率化を目的とし、従来窓口や郵送等で行っていた各種手続を、インターネットからオンラインで行うサービスである。

イ 利用実績

本システムは、平成16年度から稼働しているものである。平成21年度に大幅な改善をみせ、平成22・23年度も利用件数が増加している。これは、利用者の利便性が向上したことによるものと考えられる。

電子申請の手続数の推移は、表5に示すとおりである。  
 平成23年度のオンライン化された行政手続のうち、手続に係る電子申請の利用率は34.3%である。

行財政改革プランにおける平成23年度の数値目標は、手続件数が147件で、オンライン化された行政手続のオンライン利用率は15%であり、両目標とも達成されている。

表5 電子申請の実績の推移

年度	手続業務数	電子申請件数	※利用率(%)
16	1	0	0
17	47	17	0.6
18	47	38	1.3
19	52	61	2.9
20	54	164	2.1
21	56	1,821	14.3
22	132	4,119	24.2
23	201	17,585	34.3

※オンライン化された一般県民向け(企業を含む)の手続に係る利用率

ウ 行政手続のオンライン化の需要について

平成16年度導入当初、沖縄県における法律及び条例等に基づく申請・届出、処  
分通知等の業務についての調査を行った結果は、表6の通りである。手続業務数  
は合計2,304件、申請件数は年間702,311件であった。

表6 沖縄県における申請・届出の総手続数及び総申請・届出件数  
(H16調査)

手続 申請・ 届出等	業 務 数				申 請 件 数 ※申請・届出 のみ
	手続		業 務		
	申請に基 づく処 分	申請に基 づかない 処分	統 覧 等	合 計	
1,409	847	22	26	2,304	702,311

申請・届出等1,409件について平成16年度に行われた需要調査の結果を見ると、  
電子化実現可能性についての回答は、「電子化したい」306件(21.8%)、「手続の  
一部は電子化可能」412件(29.2%)、「手続の特性等により電子化は困難」654件  
(46.4%)、無回答37件(2.6%)となっている。  
その後、大規模な調査は行っていない。

エ 経費の節減について

本システムは、平成16年度より開発・導入し、機器等のリース期間が満了した  
平成23年度システムの改修の際に、ASP (Application Service Provider/利用  
者が必要とする情報システムの機能を、ネットワークを通じて有料で提供するも  
の) を利用するシステムに移行している。

業者選定は5年間の維持管理費も含めた内容で公募している。

前システムは開発から行い、ハード機器類も保有していたのに対し、現システ  
ムはASPサービスの利用で、システムもサーバーも業者保有のものを使用して  
いるため、調達費は前システム48,730千円に対し、現システムは7,912千円で、年  
間運用費は15,000千円が5,692千円となり、大幅な節減になっている。

オ 他サービス等との連携について

(7) 公的個人認証サービスとの連携について

本システムは、平成21年度策定した「沖縄県行政情報化推進計画」において  
は、利用率が厳しい理由として、厳格な本人確認を必要とする手続について住  
民基本台帳カード(公的個人認証サービス)の普及がすすんでないこと、と記  
載されている。

今回調査時についても状況は変わらず、公的個人認証サービスを使用するに  
は、住民基本台帳カード及び公的個人認証(電子証明書)の発行、ICカードリ  
ーダーを購入する費用がかかる等のため、平成24年3月末現在で、県内のカード  
の発行状況は74,985件(5.33%)、公的個人認証発行状況は21,353件(1.52%)と、  
普及率が低い。

現在は電子申請で個人認証を要する手続は無い。

(4) 公金支払オンライン化の進捗状況について

計画策定時より、電子申請システムとの連携について検討されてきた課題の  
一つに、公金支払いのオンライン化がある。

県民等利用者は、税金や使用料等の公金の支払いをする際、開庁時または営  
業時間内に、県や金融機関に出向く必要がある。公金支払いを電子化すること  
で、県民の負担が軽減できる。

沖縄県では、自動車税についてはコンビニ収納を行っているが、その他の公  
金については、現在、費用対効果に課題があることから検討を続けている。

(5) 電子カルテシステム

○ 電子カルテシステム

所 管 所 属 年 度	南部医療センター・こども医療センター	
稼働開始年度	平成18年度 (平成24年度終了、平成25年度新システムへ移行予定)	
開発導入費	現システム	現システム
	1,109,298千円	85,743千円
導入の目的	保守管理費	H 23
	449,925千円	H 25
導入の目的	県民や事業者の利便性向上を図る。 県組織内部の事務効率化。	
想定した効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ チーム医療の促進</li> <li>○ 医療会計の効率化</li> <li>○ 情報利用の効率化</li> <li>○ 患者サービスの向上</li> <li>○ 医療の質の向上</li> </ul>	
把握した効果	想定の通り	
関連する課	病院事業局 県立病院課 ・現システム導入に関する事務手続等を行った。 ・各県立病院の指導を行う。	

ア システムの概要

電子カルテに係るシステムを基幹とする、患者の診療情報、看護情報、医事会計情報等19のシステムを統合させたものである。

イ 契約方法

当初導入したシステムについては、電子カルテシステム及び検査システム等19のサブシステムについて、県が示した仕様書に基づき、運用管理保守経費も含めた提案を受けるプロポーザル方式で業者を選定し、各システムごと契約を締結している。新システムも同様な方法で行っている。

ウ 電子カルテシステムの導入状況

平成18年度に本システムが稼働、平成23年度に北部病院で導入され、平成25年度に南部医療センター・こども医療センター及び宮古病院、平成26年度に八重山病院が新システムの導入を予定している。各病院とも先行するシステムを参考に作業を進め、新システムを取り入れられている。中部病院は独自のシステムを計画している。

これまで全県立病院で同一の電子カルテシステムを使用することが検討されたことがあるが、各病院が導入しているサブシステムの種類が病院毎に異なること、各病院の規模、患者数、診療料が違ふこと、システムの更改時期が違ふこと等により同一のシステム導入は困難であるとして、個別のシステムを導入している経

緯がある。

エ システム導入にあたっての県立病院課の役割  
 病院事業局には独自の情報化推進計画や情報システムガイドラインは無いが、情報政策課が所管する情報システムガイドラインを準用し、システムの企画、調達、開発、運用、評価等において、県立病院課が各病院に対し支援を行っている。

オ セキュリティ対策・バックアップについて  
 現システムについては、病院事務局の情報セキュリティ対策基準に基づいて対策を行っている。具体的には、システムは指紋認証を行い、外部とは遮断されている。保守管理会社とは専用回線で結び、トラブル時等に対応している。システムには技術的なセキュリティ対策をし、物理的にも各システムの端末からは情報が取れない。

バックアップデータはテープにとっている。ハードディスクは二重でバックアップを行っている。新システムではデータを2箇所に置くことで火事等にあった場合の負担を軽減できると考えている。現システムでも、別の階にバックアップデータを置いている。

カ 新システムの導入について

新システムの導入にあたり、南部医療センター・こども医療センターでは、電子カルテ統合委員会において、平成23年の12月から、今回の更新に向けて毎週1回検討を行っている。委員会は、各部門の職員40名ほどで構成されている。

現システムにおいて課題となっている事項を各委員から提出し、新システムで活かすべく検討し、方向性を決めていく。

検討結果については、県立病院課に協議し、新システムの仕様に反映させていく。

今後、システムのハード等の耐用年数やOSの保持期限に合わせ、検証することになる。



## 2 監査の結果及び所見

本年度の行政監査は、「情報システムの運用・管理について」をテーマとし、96機関、218件の情報システムを対象として、これらが有効に活用され、導入の目的が達成されているか等について監査した。

監査対象とした情報システムはおおむね適切に活用されていることが認められた。しかしながら一部においては、運用・管理について検討を要する点が認められた。今後の情報システムの開発運用については、経済的、効率的かつ効果的に行われるよう努めるとともに、特に次の点に留意して事務の改善に努めていただきたい。

① 今回の監査期間中に、県教育庁が管理するホームページにおいて、第三者の不正アクセスによるデータの改ざんがあり、システムの技術的セキュリティ対策や、情報セキュリティ体制等の整備が課題となっている。

沖縄県行政情報化推進計画において、各情報システムを運用・管理する課は、情報セキュリティ実施手順を策定すること、情報政策課はそれを支援することが定められているが、監査時点において未策定であった。情報セキュリティ実施手順の策定に向け、支援体制を強化する必要がある。(情報政策課)

② 情報システムを運用・管理している各課において、使用しているシステムの設計書が適切に保管されていないものが26件あった。

設計書は、システムの管理を継続的に行う上で、必要な文書である。各情報システム運用・管理課は、今後は適切に保管する必要がある。

③ 情報システムを運用・管理している各課において、庁内等にヘルプデスクを常駐しているもの9件については、経費節減のためにシステム内にヘルプデスク機能を設定する等、検討する必要がある。

④ オンラインを利用した申請・届出の利用率は、平成21年度以降増加傾向が続き、平成23年度は34.3%と行財政改革プランの目標値を達成している。行政手続のオンライン化は、いつでもどこでも行政サービスを利用することが可能となり、県民の利便性を大きく向上させるものであり、積極的に促進していく必要がある。

利用者の新規需要の状況把握に努める等、引き続き需要拡大に努める必要がある。また、公的個人認証サービスの普及促進と公金支払のオンライン化については、引き続き関係課と連携して検討していただきたい。(情報政策課)

⑤ 文書管理システムの改修の際は、アンケートの結果及び部局等のヒアリング結果を参考にし、より経済的で職員の使い易いシステムを構築する必要がある。

また、一部の出先機関において、文書管理システムで処理すべき文書の收受を、文書管理システム以外で処理しているものがあった。実態把握に努めるとともに、適切に指導する必要がある。(総務私学課)

# 資 料

## 沖縄県情報システム一覧

※著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No	平成23年度 保守管理費 (管理用料) (円)	システム 利用対象者	利用 目標 設定 ○×	ヘルプ デスク 業務を 委託し ている ○×	調達 時期 の選定 方法	保守 管理 業者 の選定 方法	著作 権の有 無	システム 設計の 有無 ○×△	想定した効果	得られた効果
1	4,212,000	県災害対応 関係課職 員、市町村 防災主管理 職員、消防 職員、県民	×	×	競争入 札	1者随 契	③	○	市町村 県、市町村 間において、災害 対策の連携の必要 なや、災害発生後 の被害の軽減と 迅速な復旧を図る ことが可能となる	想定通り
2	44,444,076	知事部局、病 企業局、病 院、立寄病院 (県立病院 は除く)、教 育庁(県立 学校は除 く。)及び 各種委員会	×	○ 庁内 等常駐	プロポー ザル	1者随 契	④	○	○文書情報の一元 管理 ○文書事務の効率 化 ○意思決定の迅速 化	○履歴確認機能 及び検索機能 を活用すること で、文書情報の 共有化、過去文 書の利活用を容 易に行える。 ○文書の引継ぎ 及び業務作業す ることにより、効 率的かつ正確な 文書管理を行 える。
3	69,720	県民及び県 職員	×	×	随意契 約	無	③	○	県民への情報提供 の促進、行政資料 の適切な管理	想定通り
4	4,480,350	職員(知事 部局(省 庁長及び法 政大学を除 く)及び監 査委員事務 局、人事委 員会、各種 職員)	×	×	プロポー ザル	1者随 契	③	○	システムを利用す ることにより、紙 で行っていた職員 の勤務時間管理等 を適切に行う	想定通り
5		知事部局職 員	×	×			③	○	システムを利用す ることにより、紙 の出力を抑制する ことにも、評価情 報の適切な管理を 行う。	想定通り
6	22,307,998	全職員	×	×	プロポー ザル	1者随 契	①	○	給与計算管理事務 の効率化、省 略 化・効率化 財務会計システム や人事情報管理シ ステムとの連携	想定通り
7	5,083,995	知事部局全 職員	×	×	プロポー ザル	1者随 契	①	○	システムを利用す ることにより、職 員の基本情報や管 理業務を適切に管 理・活用できるこ とにも、人事作業 の効率化を図ら れ、職員の業務重 たれ、人員削減の 財務的効果が期待 できる。	想定通り

No	部局等 名	課等名	システム 名称	システムの概要	開発導入費 (含機器) (円)	システム の開始 年度	システム の稼働 開始 年度
1	知事公 1室	防火危機 管理課	沖繩県防災 情報システ ム	「沖繩県総合行政情報通信ネットワー ク」を介し、県・市町村・消防本部間で 各種災害情報や火警情報等を伝達・共有 する。	357,791,000	H14	H16
2	総務部	総務私学 課	文書管理シ ステム	行政の根幹となる文書事務について、収 入から廃棄に至る一連の文書処理を、電 子的に管理するシステムを導入し、従来 紙主体の文書管理から電子化された文 書管理に移行することにより、文書事務 全体の作業効率の向上を図るものであ る。	146,311,110	H15	H16
3	総務部	総務私学 課	沖繩県行政 目録検索シ ステム	行政情報センターの行政資料等を管理す る行政目録カード処理システムを基に、 県ホームページ上で行政資料の検索を行 うシステムである。情報公開の促進及び 効果的な行政運営を図るため、最新の目 録データベースへの更新及び提供を行う。	2,772,430	H15	H18
4	総務部	人事課	勤務管理シ ステム	育児短時間勤務制度の導入や早出遅出 動に係る労働時間の拡大など休暇・休業 制度の多様化に対応するため、職員の出 勤履歴や多休取得など勤務管理の効率化・ 迅速化を目的とする。	22,208,000	H20	H22
5	総務部	人事課	人事評価支 援システム	職員の個々の職務遂行能力の向上、公務 能率の一層の増進を図ることを目的とし る人事評価制度の円滑な運用、評価情報 のセキュリティ確保、評価事務及び集 計・分析作業の迅速化・効率化を目的と する。		H20	H21
6	総務部	人事課	給与ネット ワークシス テム	沖繩県職員全てを管理対象に、庁内ネッ トワークシステムを利用して運用してい る給与計算管理システム。	402,524,000	H6	H9
7	総務部	人事課	人事情報管 理システム	職員基本情報の管理、退職管理、自己申 告書の情報管理、履歴書・勤務記録カー ド・給与等の出力、定期人事異動の作業 等を行う。	229,900,000	H8	H10





※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	部署名	課等名	システム名	システムの概要	開発導入費(円)	システムの開発開始年度	システムの稼働開始年度
15	企画部	市町村課	貸付金償還管理システム	市町村振興資金貸付基金、交通方法変更件についての償還管理を目的とした効果的かつ適正に行えるシステムである。	3,120,600	H23	H24
16	企画部	選挙管理委員会	政治団体台帳管理システム	政治資金規正法に基づく政治団体の管理	4,784,630	H11	H12
17	企画部	地域・離島課	ふるさとと観光資源管理システム	ふるさとと観光資源管理システムにより貸付を行った案件の償還管理を目的とする。償還スケジュール、償還金額、償還スケジュール、必要書類を印刷できるようにする。	893,000	H10	H10
18	企画部	情報政策課	沖縄県電子申請システム	インターネットを活用して、申請・届出等の行政手続を電子的に受け付ける。	7,812,000	H22	H23
19	企画部	情報政策課	沖縄県地図情報システム	国土地理院の提供する電子国土WEBシステムを活用した簡易型WEBGISを構築し、各課の保有する地理空間情報を収集し掲載する。庁内向けの「庁内共用地図情報システム」と県民向けの「沖縄県公開地図情報システム」からなる。	0	職員自己開発	H21
20	企画部	情報政策課	沖縄県IT資産管理システム	知事部局・教育庁で使用している一括導入パソコン等のハードウェア及び、それらにインストールされているソフトウェアを管理するシステムとして導入されたシステムである。ハードウェア、ソフトウェア、ライセンス、システムで収集されたハードウェアやその他の機器にインストールされているソフトウェアの情報を統合することで台帳情報と実際の状況を照合し、注意喚起する。	29,748,600	H23	H23
21	企画部	情報政策課	各課情報発信システム	【目的】各課においてホームページの作成・公開を行い、行政情報発信の強化、業務効率化を図る。 【内容】ホームページ全体の管理、ページ公開や終了の管理、ページ作成支援、デザインの一括管理の保持。	7,765,000	H16	H16
22	企画部	情報政策課	議会答弁支援システム、選挙システム、各種システム	【目的】議会の効率化、情報の共有 【内容】議会答弁支援システム、選挙システム、WEB職員録、会議室予約システム、公共事業報告システム、全庁掲示板、三役予約日程序予約システム	開発当初(平成8年度)の資料がないため不明	H8	H8

No.	平成23年度保守管理費(円)	システムの稼働開始年度	利用自費設定	ヘルプデスク業務を委託している	調達業者等選定方法	保守業者等選定方法	著作権の有無	システムの取扱いの有無	想定した効果	得られた効果
15	1,806,000	職員	○	×	無	無	①	○	貸付金の償還管理等に際して業務的かつ適正に行う事	想定通りの
16	172,200	職員	×	×	随意契約	随意契約	②	×	政治団体の台帳管理の効率化を図る。要旨の公表	想定通りの
17	0	職員	×	×	随意契約	無	①	×	計算機能及びデータ連携による業務効率化及び効果	事業所台帳と毎月の償還状況の管理により、複数業務へのデータ連携ができたため、件数が多い時期には大幅な業務の省力化が図られたと思われる。
18	5,692,050	県民、職員	○	○	ポータル	無	②	△	インターネットを活用し、時間・場所の制約を受けずに申請・届出等サービスを提供	想定通りの
19	0	県民、職員	×	×	自己開発	その他	④	×	インターネットを通じて、24時間365日、どこからでも土砂災害危険箇所等の情報を閲覧できる	想定通りの
20	3,470,670	各所属の情報化推進リーダーと情報推進部門(情報政策課職員5人)	×	×	ポータル	ポータル	②	△	ライセンス違反による、訴訟リスクや社会的な信用低下のリスクの回避 ・インストールされているソフトウェアを把握できることによるセキュリティ対策の強化	想定通りの
21	1,364,160	県職員及び県民	×	×	ポータル	1者随契約	①	×	各課から行政情報発信の推進及び強化	各課の大部分が当該システムを有効に活用している。
22	5,179,860	県職員	×	×	その他	1者随契約	①	×	当該システムは、100%のクラウドサービスとしてクラウドを基盤としたウェアを構築している。これにより、ロータリーシステム上で様々なシステムを開発し、運用・管理することが可能。	議会答弁支援システム、選挙システム、WEB職員録、会議室予約システム、各種システム



※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	平成23年度保守管理費(含使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目的の特定	ヘルプデスク業務を委託している	調査時の第三者特定方法	保守管理業者の選定方法	著作権の有無	システムのデータの取捨無用	想定した効果	得られた効果
23	409,500	県職員	×	×	その他	無	②	△	職員が10Mバイト以上のデータを送信する場合、メールで利用してデータを送信する。	業者のサーバーを送出して大容量を送信する。サーバー上でウイルススキャンを行っている。また、メールでURLとパスワードを別々に送信して盗難を防止している。安全に大容量を送信している。
24	5,975,928	知事部局および各種委員会(議任職員(含む))	×	×	プロポーザル	プロポーザル	②	○	各課における電子データの安全な保管、共有	想定通り
25	1,173,000	職員(企画管理班企画情報グループ)	×	×	1者随契	1者随契	①	△	健康情報の発信が容易可能なホームページ運用の効率化 ・所内情報セキュリティの向上 ・障害対応の負担軽減 ・WEB編集作業の効率化	想定通り
26	730,800	職員(企画管理班企画情報グループおよび衛生科手続感染症プログラムの職員)	×	×	競争入札	競争入札	①	△	所内の他分野とのデータ共有 ・感染症関連データの収集、集積 ・集計作業の効率化 ・WEB編集作業の効率化	想定通り
27	630,000	職員(企画管理班企画情報グループの職員)	×	×	随意契約	随意契約	①	△	大量データ集計作業の効率化 ・医療電子データの収集、集積	想定通り
28	420,000	職員・非常勤(地域がん登録担当)	×	×	1者随契	1者随契	②	△	登録の標準化 ・登録データの精度向上 ・登録件数の増加	想定通り

No.	部署名	課等名	システム名称	システムの概要	開発導入費(含機材)(円)	システムの開発開始年度	システムの稼働開始年度
23	企画部	情報政策課	大容量ファイル送信システム	【目的】業務で扱う大容量ファイルを送信するため【内容】セキュリティを確保した大容量ファイルの送信により業務の円滑化・効率化を図る。	0	ASPサービスのため開発無し	H23
24	企画部	情報政策課	全庁共通ファイルサーバー	データの保存及び共有の全所属にサーバー上にフォオルタを留意し、課内でデータの共有・保存等を可能として、課・部・全庁単位の共有フォルダも用意しており、各所属間でのデータのやり取りも可能。】	29,879,640	H22	H23
25	環境衛生活部	衛生環境研究所	健康情報発信WEBサーバー(システム(レンタルサーバーを含む))	健康増進計画「健康おきなわ21」の推進(健康指標の収集・分析・提供)を行うため公開WEBサーバーを地域保健推進特別事業により整備し、衛生環境研究所ホームページ、健康おきなわ21ホームページ、チャットホームページを運用していた。の4つのホームページを運用していた。が、光回線普及により大容量で自由度高くかつ安価なレンタルサーバーサービスの開始に伴い、平成21年度からレンタルWEBサーバーに移行して運用している。	84,003,470	H21	H21
26	環境衛生活部	衛生環境研究所	感染症情報センターステム	感染症発生動向調査事業による患者情報および病原体情報について収集・分析・提供するためのシステムであり、病原体検査部門等とのデータ共有および所内WEBサーバーに接続するための所内LANシステム(サーバーおよびクライアント)を兼ねて移行して運用している。また、平成21年度より感染症情報センターステムホームページをレンタルWEBサーバーに移行して運用してあり、感染症発生情報について毎週情報発信している。	730,800	H12	H12
27	環境衛生活部	衛生環境研究所	医療費集計システム	医療費の適正化に役立てるため、平成23年度より「医療給付費集計調査」の沖縄県分データ(集計けんぽ、国保一般、国保退職、後継者給)について、集計対象の被保険者数約120万人、年間約1,300万件の大量データの集計処理を行っている。分析結果の動向については、報告書「2008沖縄県の医療費」および「衛生環境研究所ホームページ」で公開している。	630,000	H23	H23
28	環境衛生活部	衛生環境研究所	地域がん登録集計データベースシステム	地域がん登録集計データベースを作成する。	2,133,000	H21	H21

※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No	平成23年度保守管理費(含使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目的設定	ヘルプデスク業務を委託している	調達時の競争入札	保守業務等の選定方法	著作権の有無	システムの設計書の有無	想定した効果	得られた効果
29	2,131,500	県職員(環境保全課、衛生課、研究所及び県民等)	○	×	競争入札	1者随入	○	○	常時監視している大気汚染の状況を、県民等へ即時提供できる。	想定通り
30	408,240	各保健所浄化槽担当職員	×	×	1者随入	1者随入	○	○	浄化槽設置状況の正確な把握・各種統計データ・各保健所への迅速な対応・苦情等の対応等に利用	想定通り
31	1,199,000	職員及び賃金職員	×	×	1者随入	1者随入	○	×	沖縄県知事登録賃金業者の監督を効果的に行える。	想定通り
32	3,386,880	生活衛生課及び各保健所の食品衛生担当者	×	×	1者随入	1者随入	○	○	①事務処理効率の向上 ②帳作時ミス ③台帳情報の共有	①事務処理効率の向上 ②帳作時ミス ③台帳情報の共有
33	1,251,180	生活衛生課及び各保健所の調理衛生師、製菓衛生師	×	×	1者随入	1者随入	○	○	①事務処理効率の向上 ②帳作時ミス ③台帳情報の共有	①事務処理効率の向上 ②帳作時ミス ③台帳情報の共有
34	10,080,000	平和の健康及び男女共同参画課、折念資料館職員	×	×	競争入札	1者随入	○	○	資料館内展示情報の充実と情報発信	想定通り
35	655,200	当所職員	○	×	不明	1者随入	○	×	データのデジタル化に伴い省力化及び効率化が期待される。	想定通り

No	部署等名	課等名	システム名称	システムの概要	開発導入費(含機器)(円)	システムの開発開始年度	システムの稼働開始年度
29	環境生活部	環境保全課	大気汚染常時監視システム	目的：大気汚染状況をリアルタイムで把握することにより、人の健康に影響するような緊急事態に対して速やかに必要な対策を講じるということや、インターネットを通過して大気汚染の現状を地域住民に周知することなど、定量的なデータを大気汚染物質自動測定機により測定されたデータをオンラインで中央監視局に伝送するシステムと、そのデータを収集・処理するシステムから成っている。	14,662,000	不明	H14
30	環境生活部	環境整備課	浄化槽管理システム(浄化槽台帳)	県内に設置される浄化槽の情報について、各保健所(6箇所)において電算登録を行い、業務の効率化を図る。	1,155,000	H21	H23
31	環境生活部	県民生活課	賃金業者管理システム	賃金業法に基づき沖縄県知事登録の賃金業者の登録・検査・監督に係る情報管理のため、累積で400件を超える業者情報がある。県民及び検査機関からの情報の照会等にも活用されている。	4,139,000	H9	H10
32	環境生活部	生活衛生課	食品衛生業務システム	食品衛生法に基づく営業許可の手續き及び許可台帳の管理を行うほか、各種統計処理を行う。	16,934,400	不明	H21
33	環境生活部	生活衛生課	調理師・製菓衛生師管理システム	調理師法及び製菓衛生師法に基づく免許取得者の台帳及び試験受験者、合格者の管理を行う。	6,255,900	不明	H21
34	環境生活部	平和・男女共同参画課	平和の健康情報システム	平和の健康への利便性を検索する為のシステム 平和折念資料館情報システムの平和の健康利便性を検索し同一であり、費用等も平和折念資料館分に含まれている。	231,286,000	不明	H12
35	環境生活部	平和折念資料館	平和折念資料館システム	目的：当該資料館の設置目的、役割等にまつた情報システム 内容：1. 来館者利用システム(展示情報、平和学習、収蔵品管理、図書文庫管理、普及広報、平和の健康利便者検索) 2. 職員事務システム(業務OA)	231,286,000	不明	H12
36	環境生活部	北部食肉衛生検査所	食肉衛生検査システム	食肉衛生検査所へのデータ報告	0(中央食肉衛生検査所のシステムを導入)	H8.4頃	H15



※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No	平成23年度保守管理費(含使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目的設定	ヘルプデスク業務委託している	調達業者等選定方法	保守業者等選定方法	著作権の有無	システムの設計の有無	想定した効果	得られた効果
37	1,130,220	当所職員	○	×	1者随契	1者随契	②	○	データのデジタル化に伴い名目化及び効率化が期待される。	想定の通り
38	23,196,020	福祉保健企業指導班・児童相談所・青少年課・高齢者介護課・健康福祉課	×	×	1者随契	無	①	△	監査指導班と事業主管課との情報共有による効果的な指導監視業務の推進を図る。	想定の通り
39		職員	×	×	1者随契	1者随契	①	×	業務量軽減	想定の通り
40	231,300	職員	×	×	1者随契	1者随契	①	×	業務量軽減	想定の通り
41	0	職員・相談業務に携わる嘱託員	×	×	プロポーザル	1者随契	①	○	・相談業務の効率化(継続相談者等の相談)	想定の通り
42	1,973,790	本庁・各福祉事務所・母子養育福祉担当者	×	×	競争入札	1者随契	①	○	・貸付業務・償還業務の効率化 ・業務の電子化 ・金融機関での口座引落の推進	想定の通り
43	754,992	職員	×	×	競争入札	1者随契	①	○	・相談業務の効率化 ・児童相談所間の情報の共有化	想定の通り
44	655,200	職員(本庁担当及び出先機関の事務担当者、調理士)	×	×	プロポーザル	1者随契	①	○	・献立作成業務の迅速化 ・食費管理、献立管理、栄養管理の運動による作業の効率化 ・栄養管理状況の評価の実施	想定の通り
45	9,071,664	県本庁(福祉課)・5福祉事務所(南部・中部・北部・宮古・八重山)職員	×	×	プロポーザル	1者随契	②	△	生活保護業務における業務の効率化を図る	想定の通り

No	部署等名	課等名	システム名称	システムの概要	開発導入費(信機器)(円)	システムの開発開始年度	システムの稼働開始年度
37	福祉生活部	中央食肉衛生検査所	と畜検査システム	と畜検査データの集計・抽出、主管課等との関係機関へのデータ報告	不明	H8.4頃	H9
38	福祉保健部	福祉保健企画課	社会福祉法人監査支援システム	理済生活部計 社会福祉法人及び施設に対する監査指導の実効性をあげるために、監査指導班と各事業主管課との連携が重要であり、一貫した監査指導業務体系の構築が求められている。 本システムにより、監査実施計画からその結果までの各過程の主要部分を一元化して、情報伝達の迅速化と共有化を図ることによって、監査指導班と各事業主管課との連携を強化し、効果的な社会福祉法人指導業務の推進を図る。	870,000	H19	H20
39	福祉保健部	業務疾病対策課	特定疾患管理システム	特定疾患治療研究事業(難病患者認定適正化事業)に係るデータ管理及び受給者証発行	不明	H11	H11
40	福祉保健部	業務疾病対策課	先天性血液凝固因子障害管理システム	先天性血液凝固因子障害管理に関するデータ管理及び受給者証発行	不明	H11	H11
41	福祉保健部	青少年・児童家庭課	女性相談システム	女性相談所及び福祉保健所において実施している婦人保護行政(保護女子及びD.V被害者)に係る相談業務及び一時保護業務に係る情報についてシステム化を目的で平成23年度に導入。	9,094,050	H23	H24
42	福祉保健部	青少年・児童家庭課	母子養育福祉資金管理システム	青少年・児童家庭課、各福祉保健所にて、母子養育福祉資金の貸付・償還業務等を電子データで管理することにより事務の効率化と償還活動の推進、償還金の口座引落を可能にする処理システムを導入した。	7,843,500	H18	H19
43	福祉保健部	青少年・児童家庭課	児童相談システム	児童相談業務及び障害児施設給付費支給管理業務のシステム化に伴い、業務の効率化とWEBシステム利用に伴う児童相談所間の情報の共有を図る。	19,803,200	H23	H24
44	福祉保健部	青少年・児童家庭課	沖縄県給食管理システム	県出先機関の福祉施設(若菜学院、児童相談所一時保護所、女性相談所一時的保護所)における給食管理業務の一元化により献立作成や衛生管理業務の効率化を図り、栄養管理状況の評価を行う。	3,952,200	H23	H23
45	福祉保健部	福祉・援護課	生活保護システム	生活保護行政における業務の効率化、適正な保護実施に必要な正確性の確保、セキュリティ向上、保守等を含めたシステム運用管理業務の効率化を図るためのシステム。	30,452,000	H22	H23

※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	平成23年度保守管理費(含使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目的が設定されている	ヘルプデスク業務を委託している	関連時期等選定方法	保守業者選定方法	著作権の有無	システムの設計の有無	想定した効果	得られた効果
46	999,180	県本庁(福祉・保健課)および3南社保健所(南部・北中部)職員	×	×	プロポーザル	1者随契	②	△	生活保護事務における業務の効率化を図る	想定の通り
47	2,404,164	援護班職員	×	○	1者随契	1者随契	④	△	過去の裁定状況の確認の容易化、厚生労働省等との連絡の円滑化	想定の通り
48	609,000	障害福祉サービス事業所支援センター(県内約800カ所)	×	×	随意契約	1者随契	②	△	障害福祉サービス事業所指定の業務支援および事業所業務の効率化が図れる	想定の通り
49	2,331,000	職員	×	○	その他	1者随契	②	×	受付・承認・交付手帳の効率化	H14年度より市町村との業務情報連携が継続して行っている。
50	1,449,000	身体障害者手帳担当職員	×	○	1者随契	1者随契	②	△	手帳保持者の照会、申請進捗状況の把握、手帳事務の効率化	台帳の変更履歴、申請の進捗状況が把握でき、程度等級判定の効率化できている
51	229,944	職員	×	×	1者随契	1者随契	③	×	特養入所待機者の実態を把握し、県及び各市町村が必要な介護保険サービス量の分析、積算に資する。	特養入所待機者の実態を把握し、県及び各市町村が必要な介護保険サービス量の分析、積算に資する。
52	704,718	職員	×	×	1者随契	1者随契	②	△	不明	業務量軽減
53	700,000	県民	○	×	随意契約	随意契約	②	○	県民・患者が適切に医療機関を選択できるようにする	想定の通り
54	0	職員(栄養士免許担当)	×	×	随意契約	1者随契	③	×	栄養士免許台帳の管理及び免許証発給の効率化	栄養士免許台帳の管理ができて、発給の業務負担が軽減された
55	523,133	職員	×	×	1者随契	1者随契	②	△	学籍や成績等管理の業務効率化	想定の通り

No.	部局等名	課等名	システム名	システムの概要	開発導入費(含機器)(円)	システムの開始年度	システムの稼働開始年度	システムの稼働開始年度
46	福祉保健部	福祉・援護課	生活保護施設レセプト管理システム	これまで手作業で行っていたレセプトデータの受入・管理などの業務を電子化し、国、診療報酬支払基金、県及び各福祉保健所間をオンライン化するにより業務の効率化を図るためのシステム。	13,711,000	H22	H22	H22
47	福祉保健部	福祉・援護課	援護システム	援護年金の支給状況の確認、裁定者等の権限付与等の裁定業務、国庫債務請求業務と過去の裁定状況の確認、及び職権者に対するJIR業務の発給を行う。	3,131,856	不明	不明	不明
48	福祉保健部	障害保健福祉課	障害者自立支援法(支援課)指定事業所管理システム	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所及び指定事業所の業務支援、児童発達支援センターの指定等の業務支援、事業所情報の管理、外部機関との連携を行う。	1,302,000	H18	H19	H19
49	福祉保健部	障害保健福祉課	精神障害者保健福祉台帳システム	障害者自立支援法に基づく、自立支援(精神通院)受給者証、承認、交付業務、交付申請の受け付け、承認、交付業務、交付台帳の管理、交付統計、システム管理を行っている。	6,312,600	当初：H18 改正：H14	前版：H18年 現版：H14年	H14年
50	福祉保健部	身体障害者更生相談課	身体障害者手帳システム	身体障害者福祉法第15条に基づく、身体障害者手帳の交付業務を円滑に実施するための基本データベースの管理、手帳作成、行政報告例等のデータベース分析等、身体障害者手帳交付に係る総合システム。	5,949,000	H19	H19	H19
51	福祉保健部	高齢者福祉介護課	特別養護老人ホーム入居者管理システム	県内の特別養護老人ホームの協力を得て、各施設の入所申込者等のデータベース構築後、システムによる集計管理を行い、当該の高齢者福祉計画の策定等、各施設に反映させている。	2,299,500	H22	H23	H23
52	福祉保健部	高齢者福祉介護課	介護保険指定事業者管理システム	介護保険制度における指定事業者の情報集約・集約履歴の管理及びその事業者情報を利用した指導業務、国保連台会とのデータ連携等を行うためのシステム。	8,045,719	H12	H12	H12
53	福祉保健部	医務課	うなちん医療ネットワーク	平成19年4月1日に施行された医療法第6条の3により、医療機関に医療機能の報告が義務付けられ、県は住民や患者に対してわかりやすい形で情報提供が義務付けられた(医療機能情報提供制度)。沖縄県では、(医療機能情報提供)を医療機能情報ネットワーク上で公開し、県民に情報提供を行っている。	2,880,000	H19	H19	H19
54	福祉保健部	健康増進課	栄養士台帳管理システム	栄養士免許証の登録及び台帳管理	693,000	H12	H12	H12
55	福祉保健部	県立看護大学	教務支援システム	学生の学籍管理、必修管理、成績管理、教員の情報管理	不明	H11	H11	H11



※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	平成23年度保守管理費(含使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目的	ヘルプデスク業務を委託している	調達業者等選定方法	保守業者等選定方法	著作権の有無	システムの設計に無関係	想定した効果	得られた効果
56	869,400	職員	×	×	プロポーザル	1者随契	④	△	手当認定・支給業務の効率化、法改正への対応	想定通り
57	3,519,936	職員	×	×	随意契約	随意契約	②	×	各保健所毎に取扱の異なる台帳管理の統一化。多重で定型的な業務処理の効率化。オンラインにて台帳管理を行うことによる監視指導の許可状況の確認の効率化。	想定通り
58	367,500	職員	×	×	その他	1者随契	②	○	システムのダウンサイジング化による事務処理の底減・IBN汎用機の廃減等	想定通り
59	220,500	各農業改良普及センター支庁農職員	×	×	1者随契	1者随契	②	○	営農資料の共有	業務の効率化
60	0	県民	×	×	プロポーザル	無	①	○	労働力を必要としない農業生産者と就労機会を求めめる人材をマッチングさせ、労働力確保を効率的に行う。	想定通り
61	0	県職員、嘱託員	×	×	その他	その他	②	×	膨大な量の土地台帳管理や各種統計資料作成業務を、ミス無く効率的に行う。	想定通り
62	226,800	県職員、嘱託員	×	×	その他	その他	②	×	膨大な量の土地台帳、補償台帳等の整備、各種税務用章、簿記関係資料、統計資料作成業務を、ミス無く効率的に行う。	想定通り
63	226,800	県職員、嘱託員	×	×	その他	その他	②	×	登録してある過去の実績を参考に、土地価格評価業務を効率的に行う。	想定通り
64	4,651,710	職員	×	○	1者随契	1者随契	②	△	PCにて簿算書が作成できる	想定通り

No.	部署等名	課等名	システム名称	システムの概要	開発購入費(含機器)(円)	システムの開発開始年度	システムの稼働開始年度
56	福祉保健部	青少年・児童家庭課	児童扶養手当・特別児童扶養手当システム	児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定等業務及び支給業務	10,500,000	H22	H23
57	福祉保健部	業務疾病対策課	薬事台帳管理システム	薬局、医薬品販売業等事業許可事務の台帳管理	0	H22	H22
				福祉保健部計	126,839,625		
58	農林水産部	農政経済課	農業近代化資金ダウンサイジングシステム	目的：農業近代化資金の利子補給にかかわる利子補給額の積算・出力、予算編成時の積算補助を行う。内容：農業近代化資金利子補給事業に係る利子補給額の積算・出力、予算編成時の積算補助等	22,050,000	H11頃	H12頃
59	農林水産部	営農支援課	営農資料共有システム	農業改良普及センター(5箇所)と営農支庁課で共有する。	0	H23	H23
60	農林水産部	農林水産部企画課	園芸地産成歩メートシステム	労働力を必要とする農業生産者と就労機会を求めめる人材をマッチングさせ、労働力確保を効率的に行う。使用者は県に申請を行った農業出向団体となっている。	5,380,200	H21	H23
61	農林水産部	農地水利課	土地財産台帳システム	目的：土地改良財産の管理、課が保有している土地の状況の確認や変更等。内容：土地の照会や増減などの確認、土地の状況の概要や新規購入土地などの更新。	976,500	H12	H13
62	農林水産部	農地水利課	用地補償管理システム	目的：用地補償業務の管理をすること。内容：補償が必要な土地の管理から契約書の作成等まで、一連の手続きをシステムによって行う。	不明	不明	H10
63	農林水産部	農地水利課	土地価格評価システム	目的：土地の価格を算定すること。内容：土地の比準項目等を選び、価格を決定する。	不明	不明	H10頃
64	農林水産部	農村整備課	農業農村整備標準簿算システム	目的：農業農村整備事業の積算業務を支援すること。内容：積算書の作成、保存、参照機能等	不明	既存システムの導入	H9

※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No	平成23年度 予算 (円)	システム 利用対象者	利用 目的 設定 ○×	ヘルプ デスク 業務を 委託し ている ○×	調達時 の業者 選定方 法	保守管 理業者 等の選 定方法	著作 権の有 無	システ ムの取 引の有 無 ○×△	想定した効果	得られた効果
65	34,020	職員	×	×	随意契 約	随意契 約	②	△	業務上必要な文書 の共有、保存が図 れる。	想定通り
66	1,323,000	本庁及び出 先機関の森 林計画担当 職員、嘱託 員	×	×	随意契 約	無	②	△	森林計画業務の効 率化	想定通り
67	354,900	本庁森林計 画担当職 員、嘱託員	×	×	1者随 契	無	①	○	森林計画業務の効 率化	想定通り
68	1,909,950	本庁及び出 先機関職員	×	×	1者随 契	1者随 契	③	○	システムライセン ス認証・漁港台帳 データの(図面や写真 含む)のメタデータ が容易になり、 リアルタイムでの データ共有が可能 とする	想定通り
69	139,000	水産海洋研 究センター 職員	×	×	競争入 札	1者随 契	②	×	県内水産資源管理 の推進	県内漁業協同組 合が独自に行う 水産資源管理の 作成の基礎と なった。データ類 の資源回復計画 を作成した。
70	0	職員	×	×	随意契 約	その他	③	△	業務データの保 全性、一元管理を確 保し、本庁、宮古 事務所および八重 田事務所間でデー タベースを運用し 業務の効率化 を図る。	想定通り
71	829,080	職員	×	×	1者随 契	1者随 契	②	×	・県内入札作業 で貸付残額・違約 金決定、償還計画 変更等の場合一 貫した処理の利 便性を図る。 ・関係職員が必要 な時に最新の貸付状 況(台帳)を確認で きる。	想定通り
72	819,000	職員	×	×	プロ ポーラ ル	1者随 契	②	△	予算管理の効率化 企業情報の効率 管理、セキュリ ティの確保	想定通り
	1,648,080									

No	部署名	課等名	システム 名称	システムの概要	開発導入費 (円) (含機器)	システム 開発 開始 年度	システム の稼 働 開始 年度
65	農林水 産部	農村整備 課	農林水産情 報ネットワーク	目的 ネットワーク上で技術資料・技術 情報等を公開・共有し、業務の効率化を 図る。技術資料・技術情報等の電子文 書、スキャンした紙文書等を一元管理す る。職員はWEBブラウザを使い、文書の公 開・閲覧をスムーズに行うことによっ て、業務の効率化を図れる。	265,860	既存シ ステム の導入	H19
66	農林水 産部	森林緑地 課	森林 (GIS Mapping)	森林区域の確認・作成・編集・管理等	2,490,350	H13	H14
67	農林水 産部	森林緑地 課	森林計画シ ステム	森林の基礎資料を管理するシステム	4,963,750	H13	H14
68	農林水 産部	漁港漁場 課	沖繩県漁港 総合管理シ ステム	県管理漁港30港に係る漁港施設の適正な 維持管理業務を行うため、漁港台帳を一 元的に管理・調整するためのシステム。	3,969,000	H23	H23
69	農林水 産部	水産海洋 研究セン ター	漁獲統計 データベース システム	県内各地で実施されている水産物のセリ 情報を集約して保存し、県内の水産資 源管理の研究に利用する。	4,977,000	H23	H23
				農林水産部計	45,072,660		
70	商工労 働部	産業政策 課	高圧ガス事 業者台帳シ ステム	高圧ガス製造事業所・販売事業所・貯蔵 所等の事業所情報の管理台帳	2,499,000	H22	H23
71	商工労 働部	経営金融 課	高度化資金 償還管理シ ステム	内容：中小企業高度化資金貸付金の償還 管理に係るシステム 目的：当該貸付金の償還管理に係る事務 の効率化	1,058,471	H10	H10
72	商工労 働部	工業技術 センター	沖縄県工業 技術センタ ー業務管 理システム	内容：工業技術センターの予算管理及び 企業情報管理に係るシステム 目的：当該管理に係る事務の効率化	4,950,000	H10	H10
				商工労働部計	8,507,471		



※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	平成23年度保守管理費(信使用)	システムの利用対象者	利用目的設定	ヘルプデスク業務を委託している	調達時の業者選定方法	保守業者等の選定方法	著作権の有無	システムの設計の有無	期待した効果	得られた効果
73	2,940,000	職員、学生、県民	×	×	1者随契	1者随契	②	△	図書館業務の効率化及びイベント学生、県民等が図書資料の検索をすることができ、	想定通り
74	3,427,200	沖縄県立芸術大学の学生、先生、教職員	×	○	その他	1者随契	②	○	入試から卒業に至る学生事務手続きの簡素化、正確化、効率化を図る	想定通り
75	13,198,500	職員30名および指定管理職員17名、一般県民	×	○	プロポーザル	競争入札	①	○	取組品管理の効率化、一般入札競争入札によるコスト削減	想定通り
76	69,377,876	職員及び入札参加業者、一般県民	○	○	プロポーザル	1者随契	③	○	入札業務の効率化、透明性の確保、一般競争入札の基盤による競争性の向上	想定通り
77	693,000	土木企画課及び各土木事務所職員	×	×	随意契約	随意契約	①	○	本庁と出先機関で建設業務許可業者の情報を共有する。	許可申請等の受付から処理状況までの一連の文書管理を行うことができた。
78	1,336,650	主に土木建築部施設建設課の職員、単価表は全市町村等に配布	×	×	1者随契	1者随契	②	△	積算事務の迅速化が図られる	想定通り
79	10,413,000	沖縄全県民	×	×	不明	1者随契	②	○	インターネットにより、いつでも河川情報を把握、迅速な水防活動。	想定通り
80	46,305,000	沖縄県建設部、沖縄県土木事務所職員	×	×	1者随契	1者随契	②	○	ダム等の情報をリアルタイムに集約し、総合業務局と国営ダムとの連携と相互に配信、共有することで、出水時の迅速、的確な水防活動に役立っている。	想定通り
81	980,490	職員	×	×	プロポーザル	1者随契	②	○	業務執行の効率化や地方交付税算定根拠となる港湾施設の種類、データが整理され、データベアで一元化され、これまで以上に正確な積算が可能となった。	想定通り

地区	部局等名	課等名	システム名称	システムの概要	開発導入費(信機器)	システムの開発開始年度	システムの稼働開始年度
73	文化観光スポーツ部	文化振興課(県立芸術大学)	図書館管理システム(MALS)	同システムは、図書館が行う図書等の受入登録業務、利用者への貸出業務、統計業務の他、図書利用者の管理業務を行うシステムである。また、利用者が使用している図書検索システムも同システムで行っている。	保守管理費に含まれる。	H9(バージョン開発)	H17
74	文化観光スポーツ部	文化振興課(県立芸術大学)	学生情報システム	入試から卒業に至る学生事務手続きの簡素化、正確化、効率化を図る目的で導入したシステムで、①入試管理、②学籍管理、③履修・カリキ、④授業料管理、⑤成績管理、⑥課外学生・授業料減免管理、⑦非正規講師発令システム、といったものである。	不明	不明	不明
75	文化観光スポーツ部	文化振興課(県立芸術大学)	沖縄県立博物館・美術館・美術館システム	①WEBサーバー及びサイト運営 ②研究用サーバー運営 ③展示用サーバー運営	288,680,610	H17頃	H19
76	土木建設部	土木企画課	電子入札システム	文化観光スポーツ部計 電子入札システム：建設工事に係る入札業務をインターネットによりオンラインで実施する。 入札情報サービス：入札公告、設計図書等の配布、入札結果の公表等をインターネット上で行う。 土木建築部、森林水産部、教育庁・企業局、警察本部で利用	498,853,600	H16	H17
77	土木建設部	土木企画課	履歴管理システム	土木企画課と各土木事務所間で建設許可及びび経営事項審査に係る情報の共有を図る。	0	H16	H17
78	土木建設部	施設課	蓄積積算システム	土木建設部が発注する蓄積工事において、工事費等を積算する為のシステムである。国土交通省が積算を行っている「蓄積積算システム等開発利用協議会」で開発を行っており、施設課が発注するすべての工事において、当該システムを使用し積算を行っている。	0	H4	H6
79	土木建設部	河川課	河川情報システム	雨量計16基、水位計24基、監視カメラ27基等を整備し、常に河川の情報を収集し監視することで、出水時の迅速、的確な水防活動に役立っている。	2,381,000,000	H8	H12
80	土木建設部	河川課	県・国ダム諸量情報システム	県営ダム(雨量、貯水位、貯水量、放流量等)を県庁に集約し、総合業務局と国営ダムとの連携と相互に配信、共有することで、出水時の迅速、的確な水防活動に役立っている。	46,305,000	H15	H16
81	土木建設部	港湾課	港湾台帳システム	港湾台帳のデータを電算化し、データベース化することで、データ一元化を図り効率的な業務執行とともに港湾施設の適切な管理を図る。	15,855,000	H13	H14

※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No	平成23年度保守管理費(含使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目標設定	ヘルプデスク業務を委託している	調達業者等選定方法	保守業者等選定方法	著作権の有無	システムの設計意図	想定した効果	得られた効果
82	793,800	用地担当職員	×	×	プロポーザル	1者随契	①	○	1. 用地取得業務全般の効率化と迅速化 2. 用地事務の安定運用 3. 利用者の拡大	1. 想定通り 2. 想定通り 3. ほぼ想定通り(システムへのアクセスが容易になった事で利用者が増えた)
83	1,542,000	職員	×	○	1者随契	1者随契	②	○	業者・主任者のデータを迅速に登録及び検索できるようにする。業務の効率化につなげる。	想定の通り
84	5,177,340	土木事務所指導員	○	○	1者随契	1者随契	②	△	沖縄県が所管する地域の建築確認の状況を適宜把握する。	想定の通り
85	84,000	土木事務所・建築指導員及び建築指図書審査担当者	○	○	1者随契	1者随契	②	△	沖縄県建築士事務所協会に登録された一級及び二級建築士事務所共有できる。国所管の一級建築士及び二級建築士の登録情報を共有できる。 他、県所管の二級・水産建築士及び建築士事務所との登録情報を共有できる。 以上、県所管の二級・水産建築士及び建築士事務所との登録情報を共有できる。 以上、県所管の二級・水産建築士及び建築士事務所との登録情報を共有できる。	想定の通り
86	210,420	土木事務所及び建築指導員	○	×	その他	1者随契	②	×	・定期報告状況の把握 ・定期報告対象者への周知・督促	想定の通り
87	1,995,000	県職員、市町村職員	×	×	競争入札	1者随契	①	○	・市町村の警戒避難体制に資する。 ・土砂災害情報の迅速な収集。	想定の通り
88	89,832	県職員、気象台職員	×	×	随意契約	無	①	○	気象状況の変化に即時対応し、警戒情報の発表を速やかに行うことが出来る。	想定の通り

No	部局等名	課等名	システム名称	システムの概要	開発導入費(信機費)(円)	システムの開発開始年度	システムの稼働開始年度
82	土木建設部	用地課	用地事務支援システム	公共事業における用地取得業務の効率化、迅速化及び用地事務処理の安定運用を目的とする。	7,999,950	H22	H23
83	土木建設部	建築指導課	宅建システム	宅地建物取引業者及び宅地建物取引主任者から提出された各種申請書等の迅速かつ効果的な処理、並びに適正なデータ管理を目的とする。	127,812	S63	H2
84	土木建設部	建築指導課	建築確認支援システム	建築基準法に基づく建築確認・中間検査、完了検査業務等の受付、交付、台帳管理等	0	不明	H4
85	土木建設部	建築指導課	建築行政共用データベース	建築士及び建築士事務所に係る登録事務、閲覧業務等	0	H19	H20
86	土木建設部	建築指導課	既存建築物総合管理システム	建築物等の定期報告に関する業務処理。既存建築物等の状況を把握し、安全性の確保を図る。	0	H13	H13
87	土木建設部	海岸防災課	土砂災害情報システム	大雨により土砂災害の危険性が高まった際に、住民への注意喚起や市町村の防災活動、避難勧告等の判断に資するため、県は気象台と共同で「土砂災害警戒情報」を発表しており、本システムを利用した、迅速に伝達が行われている。また、土砂災害が発生した際、各市町村から同システムを通じて情報収集を行っている。	74,701,200	H17	H18
88	土木建設部	海岸防災課	土砂災害警戒情報作成システム	大雨により土砂災害の危険性が高まった際に、住民への注意喚起や市町村の防災活動、避難勧告等の判断に資するため、県と気象台は本システムを利用し、共同で「土砂災害警戒情報」を発表している。本システムでは「土砂災害警戒情報」の発表を判断するたため、土砂災害発生時、県は気象台より配信されており、県内各地点における解析値を元に「土砂災害警戒情報」は発表されている。	7,245,000	H17	H18



※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者が所有、④その他(一部所有等)

No.	年度等名	課等名	システム名称	システムの概要	開発導入費(含機材)	システムの開発完了年度	システムの稼働開始年度	平成23年度保守管理費(円)	システムの利用対象者	利用目標設定	ヘルプデスク業務を委託している	関連時間帯等選定方法	保守管理者選定方法	著作権の有無	システムの稼働の有無	想定した効果	得られた効果	
89	土木建設部	技術管理課	新土木工事積算システム	旧土木工事積算システムは、ホストコンピュータによるオンラインシステムであったため、複雑化・多岐化した積算業務の効率化が大きな課題となっていた。そこで新土木工事積算システムを開発することで積算業務の効率化が図られた。	73,707,900	H10	H10	35,805,420	土木建設部 技術系職員	×	○	1者随	②	○	○	積算業務の効率化	想定の通り	
90	土木建設部	技術管理課	土木建設部情報ネットワークシステム	土木建設部内における各種多様な通知文書等を各出先機関で閲覧・検索できるシステム。	0	H14	H14	2,104,200	土木建設部 職員	×	×	随意契約	②	○	○	通知文書の検索の効率化	想定の通り	
91	土木建設部	技術管理課	公共事業支援情報システム(CALS/EC)	とは、公共事業関係者間をインターネット上で結び、計画・調査・設計・入札・施工・維持管理に関する建設事業全般の情報を共有、連携、利活用し、業務の効率化等を図るものである。	11,445,000	H16	H16	18,487,350	土木建設部で発注する以上の工事関係者	×	×	プロポーザル	1者随	②	○	○	業務の効率化	想定の通り
92	土木建設部	下水道管理事務所	水道管理情報システム	下水道維持管理に関する報告書作成業務を効率化し、維持管理データの蓄積と共有化、データ検索の高速化を図る。	28,245,000	H14	H14	997,920	下水道管理事務所、浄水センター、浄化センター、浄化センター委託管理業者	×	○	競争入札	1者随	①	○	○	データ検索の高速化	紙ベース報告書からの検索と比較し、高速化が実現している。
93	土木建設部	下水道管理事務所	下水道台帳システム	本システムは、流下下水道幹線および再生水送水管網を取り込み、迅速に検索閲覧可能な、維持管理業務が円滑に実行できることを目的としている。管渠の地理状況を平面図・断面図、断面図および現場写真等を表示でき、調査・工事業務の幹線情報確認、および外部から埋設物照会に対する情報提供に活用する。	35,209,400	H13	H13	3,104,000	下水道管理事務所および浄化センター(那珂、野、津、真志、川、西原)の職員	×	×	1者随	1者随	①	○	○	下水道幹線台帳が集約され、迅速に図面等情報が検索できる。	想定の通り
94	土木建設部	住宅課	県営住宅電算システム	県営住宅の同居、家賃収納、滞納管理及び駐車場使用許可、使用料収納管理	141,886,620	H20	H20	15,903,258	住宅課 施設管理員、指定管理業者職員、清掃管理員(委託)職	×	○	競争入札	1者随	③	○	○	県営住宅の同居管理、家賃収納及び駐車場使用料管理の業務の効率化。	想定の通り
95	土木建設部	土木企画課	新建設行政情報システム	建設工事の執行管理及び事業者情報を取り扱うシステムであり、公共事業における契約業務手続き(経費執行回)から支払まで)及びデータ(予算情報、業者情報)を一元管理している。	3,322,581,482	H20	H20	25,597,908	職員	○	○	プロポーザル	1者随	③	○	○	事業者執行の迅速性が向上、公平・公正な発注に寄与する	想定の通り
96	出納事務局	会計課	財務会計システム2004	財務会計システム2004は県の執行系の基幹システムであり、一般会計、特別会計(企業会計を除く)及び基金を対称とした予算管理、歳入管理、歳出管理、歳入歳出外理金管理、決算管理、資産管理、物品管理、財産管理及び旅費管理に関する会計業務並びにこれらに付随する管理資料の作成業務等を行う。	293,610,660	H14	H16	51,163,056	かいかひ本庁職員	×	○	プロポーザル	1者随	③	○	○	・ 利用環境を専用端末から一括調達パソコンへ変更したことによる業務の効率化 ・ コストのかかる汎用機からサーバー機への移行 ・ 自動化による業務の効率化 ・ コストのかかる機件やオペレーター削減によるコスト削減	想定の通り

※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	平成23年度保守管理費(含使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目的設定	ヘルプデスク業務を委託している	調達時業者選定方法	保守管理者選定方法	著作権の有無	システムの設計書の有無	想定した効果	得られた効果
97	477,540	本庁各課、本庁合同庁舎、北部分会、合同庁舎等の職員	×	×	1者随契	1者随契	②	×	①システムを通じても、1月前からいつでも申請できる。 ②1月間の発着画面情報に基づき、現時点では作業スケジュールに沿った計画的な配布申請ができる。 ③申請・配布の履歴や結果データを残し、随時それを確認できる。	想定通りの
98	1,266,300	企業局職員(財務会計、資産管理、業務に係る全職員)	×	×	プロポーザル	1者随契	④	△	財務会計を一元管理することにより、会計業務の効率化を図る。	想定通りの
99	217,980	企業局職員	×	×	競争入札	1者随契	④	○	職員個々の所有・業務を組織内で共有することにより、業務の連携を図る。	各個別業務システムへのアクセスや情報交換の共有等、業務の連携・効率化が図られている。
100	3,014,235	企業局職員	×	×	1者随契	1者随契	③	△	旅費業務作業の効率化を図られた	想定通りの
101	2,015,874	企業局職員	×	×	1者随契	1者随契	②	△	職員勤務情報の電子化による出勤管理に際し、及び勤務実績等の統合管理による庶務業務の軽減	想定通りの
102	2,217,600	企業局職員(人事管理業務に係る全職員)	×	×	1者随契	1者随契	①	○	多様化した行政ニーズに強力的に対応できる機能的な組織・機構の実現を支援し、最優秀な人材配属と人事管理を円滑に運ぶ	人事行政の効率化・迅速化
103	4,382,000	企業局職員(土木工事等の設計書作成業務等に係る全職員)	×	×	1者随契	1者随契	②	○	土木工事設計書作成において、積算体系化による利便性の向上・迅速化とともに設計書の統一化及び新基準等の適用性が図られる。	想定通りの
104	4,860,500	企業局職員(建設工事等の工事発注業務に係る全職員)	○	○	1者随契	1者随契	③	○	事業執行の迅速性向上による効率化、公平・公正な公共事業の発注に寄与している。	想定通りの

No.	部局等名	課等名	システム名	システムの概要	開発導入費(含機器)(円)	システムの開発開始年度	システムの稼働開始年度
97	出納事務局	物品管理課	管理車両配車システム	物品管理課が管理する車両21台を「沖縄県自動車等管理業務」に基づき、本庁各課等の申請に基づいて配車を行うための業務支援システム。	0	H12	H12
98	企業局	総務企画課	財務会計システム	出納事務局計 財務会計を一元管理することにより事務の効率化を図る。管理、支出管理、資金管理(予算管理、取入管理、固定資産管理、資金管理)、決算管理、固定資産管理、企業債管理等)	20,556,438	H15	H16
99	企業局	総務企画課	職員ポータルシステム	各職員が必要とする業務情報等を、一つのWEBページ上に統合し、各職員で所有・蓄積した知識や経験を組織内で共有する。(スケジュール管理、掲示総機能、施設予約機能、電子書庫機能など)	5,145,000	H15	H16
100	企業局	総務企画課	旅費システム	旅費情報を適正に管理することにより、旅費請求手続きの簡素化・効率化を図る。(旅行命令管理)	11,648,700	H17	H17
101	企業局	総務企画課	勤務管理システム	職員の出勤、退勤や休暇取得等の勤務状況の一元管理	6,047,244	H18	H20
102	企業局	総務企画課	人事情報管理システム	人事情報を適切に管理・活用することにより人事異動作業等の効率化を図る。(職員基本情報の管理、退職管理、自己申告書の管理、履歴書・勤務記録カード・辞令等の出力、定期人事異動の作業等を行う)	320,250	H8	H10
103	企業局	総務企画課	新土木積算システム	土木工事(及び調査設計業務)の予定価格を算出するための設計書作成を行う。(土木建築部関係システムに、当局利用のため土木設計及び委託のデータを構築している。)	11,234,890	H15	H15
104	企業局	総務企画課	新建設行政情報システム	建設工事(委託業務)の執行管理及び入札・契約等に係る業務の迅速かつ効率的な執行を図る。(土木建築部関係システムに、当局利用のために必要なデータ連携機能等を付与した。)	26,250,000	H20	H21



※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	平成23年度保守管理費(信使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目標設定	ヘルプデスク業務を委託している	調達時業者等選定方法	保守業者等の選定方法	著作権の有無	システムの設計の有無	想定した効果	得られた効果
105	88,824	企業局職員(配水管理課係長1名)	×	×	1者随入	無	②	△	現場における検針業務の必要がなくなる。	想定の通り
106	0	企業局職員(浄水場運転管理センター職員等)	×	×	競争入札	無	①	○	①全体の水量データの収集及び日報作成業務等の補助 ②全体の状態監視	想定の通り
107	1,128,960	企業局職員	×	×	競争入札	1者随入	①	○	①故障報告・修繕報告の電子化 ②設備台帳のDB化 ③化と修繕履歴の蓄積	①故障報告・修繕報告の電子化
108	1,683,360	企業局職員(浄水場運転管理職員、施設管理職員(土木)等)	×	×	競争入札	無	①	○	①管路管理業務に掛かる情報の共有 ②報告書等のDB化による業務の効率化 ③地図情報から作る図面情報による作業の迅速化・簡易化	①管路管理業務に掛かる情報の共有
109	1,308,636	企業局職員	×	×	プロポーザル	1者随入	③	○	・各浄水場水質担当との水質データ共有化 ・データ入力作業の効率化	・水質データの共有 ・水質年報作成などの水質データ作業の効率化
110	2,441,250	県立病院課職員(課長、主任担当者3人、人材確保1人、嘱託員1)	×	×	1者随入	1者随入	④	○	病院事務局職員との業務連携 ・退職等の業務手続の効率化及び病院事務局職員に関する統計情報等の活用	想定の通り
111	327,600	病院事務局職員等	×	×	1者随入	1者随入	①	×	旅費事務の効率化	想定の通り
112	478,800	県立病院事務職員	×	×	その他	1者随入	④	△	不明	総務処理の効率化
113	17,703,000	(利用は各病院)	×	○	プロポーザル	1者随入	②	△	医事会計の電子化により、事務負担を軽減する	想定の通り
114	0	0	×	×	1者随入	無	②	○	医事会計端末向けのファイルズ対策を集中管理し、管理負担を軽減する	想定の通り
115	2,772,000	(利用は各病院)	×	○	プロポーザル	1者随入	②	△	在庫管理の電子化により、事務負担を軽減する	想定の通り

No.	部署等名	課等名	システム名称	システムの概要	開発導入費(含機器)(円)	システムの開発開始年度	システムの稼働開始年度
105	企業局	配水管理課	集中検針システム	当局は2水道事業体(21市町村及び1企業団)に水道用水を供給しており、毎月の給水量のデータをNIT回線(65回線)を通して集計している。	4,204,200	不明	H9
106	企業局	配水管理課	水管理システム	浄水場等のプラント情報を管理し、運転状況監視や水量調整等の配水業務を支援する。	381,324,930	H17	H19
107	企業局	配水管理課	設備保全管理システム	設備台帳をデータベース化し、WEBシステムによる管理を行う。修繕を中心とした維持管理業務を支援	9,694,000	H17	H18
108	企業局	配水管理課	マッピングシステム	WEBGISを用いて企業局所有の管路情報(空間情報・資産管理・運用状況)の管理・共有を行う。管路に係る業務(工事、事故報告、点検)を支援する。	57,472,360	H22	H23:部分 H25:本格稼働
109	企業局	水質管理事務所	水質データ管理システム	水質試験結果をデータベース化し、水質情報の共有や水質年報作成を支援する。水質データ管理システムは企業局水質管理事務所等の業務改善と効率化を目的としている。	21,991,200	H15	H16
110	病院事務局	県立病院課	人事情報管理システム	職員基本情報から採用、勤務、異動、自退職、退職に至る個人情報全般を管理し、発令行為や統計情報等に利用し、任用行為全般で同システムを運用している。	1,893,700	H17	H18
111	病院事務局	県立病院課	病院事務局旅費管理システム	病院事務局の旅費算定業務	3,916,500	H16	H17
112	病院事務局	県立病院課	財務会計システム	財務の管理・諸表の作成	0	不明	H8
113	病院事務局	県立病院課	医事会計システム(病室予約業務のみ)	病院の診療報酬、医事会計をとり扱うシステムである。同一のシステムを採用している北都、精和、宮古、八重山病院に於いて、保守契約のみを本庁でとりまとめ契約しているもの。	(調達は各病院)	H13	H14
114	病院事務局	県立病院課	医事会計システム(ウイルス定義ファイル配信システム)	4病院で稼働している医事会計システム端末向けに、ウイルス定義ファイル配信システムから配信されるため、本庁にサーバを置き配信	6,590,412	不明	H23(HW更新)
115	病院事務局	県立病院課	在庫管理システム(病院の保守契約業務のみ)	病院の薬剤の在庫管理を行うシステムである。北都、精和、宮古、八重山病院について、保守契約のみを本庁でとりまとめ契約しているもの。	(調達は各病院)	H13	H14

※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他（一部所有等）

No.	平成23年度保守管理費(合使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目的設定	ヘルプデスク業務委託している	調達時業者選定方法	保守業者等の選定方法	著作権の有無	システムの取捨無用	想定した効果	得られた効果
116	0	0	×	×	1者随	無	②	△	看護管理の電算化により、事務負担を軽減する	想定通りの
117	0	職員	×	○	プロポーザル	プロポーザル	②	△	医師、医療従事者間における情報伝達スピードの向上	想定通りの
118	10,799,802	職員	×	○	その他	その他	②	△	診療費算定の適正化	医療収益情報の管理が可能となった
119	2,678,820	職員	×	○	その他	その他	②	△	診療費算定の適正化	医療収益情報の管理が可能となった
120	6,610,812	職員	×	○	その他	その他	②	△	処方箋情報の管理が可能となった	処方箋情報の管理が可能となった
121	7,129,080	職員	×	○	その他	その他	②	△	発注・在庫業務の改善	発注・在庫業務の管理が可能となった
122	4,991,496	職員	×	○	競争入札	競争入札	②	△	看護業務における事務作業の軽減	看護業務情報の管理が可能となった
123	1,172,556	職員	×	×	その他	その他	②	△	計理処理の効率化	計理処理の管理が可能となった
124	3,065,580	職員	×	○	1者随	1者随	②	△	給食業務の効率化	給食業務の管理が可能となった
125	1,180,800	職員	×	○	1者随	1者随	②	△	離島における診療業務効率向上	離島における診療業務効率向上
126	179,928	職員	×	○	1者随	1者随	②	△	受診者への情報提供の迅速化、事務作業の効率化	受診者の満足度が上昇
127	0	レセプト請求担当職員	○	×	1者随	1者随	②	△	レセプト請求業務の効率化、紙の削減	想定通りの
128	85,743,000	医療従事職員	○	×	プロポーザル	1者随	②	○	チーム医療の促進、医療会計の効率化、情報利用の効率化、患者サービスの向上	想定通りの
129	1,136,310	医療従事職員	○	×	プロポーザル	1者随	②	○	チーム医療の促進、医療会計の効率化、情報利用の効率化、患者サービスの向上	想定通りの
130	4,830,000	医療従事職員	○	×	プロポーザル	1者随	②	○	チーム医療の促進、医療会計の効率化、情報利用の効率化、患者サービスの向上	想定通りの

No.	部署名	システム名	システムの概要	開発導入費(含機器)(円)	システムの発開始年度	システムの更新年度
116	病院事業局	看護管理システム	看護師の勤務状況管理を行うシステムであり、PCI台のシステムと連携している。北、中、南、東、西、八重山病院と管理する本庁分6台の買付機を本庁でとりまとめる契約しているもの。	2,214,564	不明	H20 (HW更新)
117	病院事業局	電子カルテシステム	診療記録、診療データの管理	295,000,000	不明	H23
118	病院事業局	医療会計システム	診療報酬計算、未収金管理、患者個人情報管理(住所等)	0	不明	H18
119	病院事業局	DPCレセプト電算処理システム	入院診療報酬のうち、DPC点数表に基づく算定のため	0	不明	H20
120	病院事業局	外来処方オオダリンシステム	処方箋情報の管理運営	0	不明	H18
121	病院事業局	薬品在庫管理システム	院内における在庫薬品の管理(入庫、出庫、受入などの個数、金額)	0	不明	H21
122	病院事業局	看護支援システム	看護業務における患者情報管理	0	不明	H20
123	病院事業局	財務会計システム	病院事業会計の集計プログラム	0	不明	H21
124	病院事業局	給食管理システム	栄養指導業務に関する患者情報、給食情報、給食支費の管理	0	不明	H19
125	病院事業局	離島診療所医療事務支援システム	離島診療所における診療報酬算定	0	不明	H19
126	病院事業局	人間ドックシステム	人間ドックにおける検査情報管理	0	不明	H18
127	病院事業局	オンライン請求システム	診療報酬明細書の請求	0	H19	H20
128	病院事業局	電子カルテシステム	患者の診療情報、看護情報および医事会計情報の統合システム	1,109,297,700	不明	H18
129	病院事業局	細菌検査システム	細菌検査室の情報システム	28,314,897	不明	H18
130	病院事業局	薬剤部門支店システム	薬剤の内服、注射等に関する情報システム	9,345,000	不明	H18



※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	平成23年度保守管理費(金使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目的設定	ヘルプデスク業務を委託している	調達時期の選定方法	保守業者の選定方法	著作権の有無	システムの数の計画	想定した効果	得られた効果
131	8,610,000	医療従事者	○	×	ポータル	1者随契	②	○	・チーム医療の促進 ・医療会計の効率化 ・情報利用の効率化 ・患者サービスの向上 ・医療の質の向上	想定の通り
132	15,750,000	医療従事者	○	○	ポータル	1者随契	②	○	・チーム医療の促進 ・医療会計の効率化 ・情報利用の効率化 ・患者サービスの向上 ・医療の質の向上	想定の通り
133	3,704,400	医療従事者	○	×	ポータル	1者随契	②	○	・チーム医療の促進 ・医療会計の効率化 ・情報利用の効率化 ・患者サービスの向上 ・医療の質の向上	想定の通り
134	4,438,875	医療従事者	○	×	ポータル	1者随契	②	○	・チーム医療の促進 ・医療会計の効率化 ・情報利用の効率化 ・患者サービスの向上 ・医療の質の向上	想定の通り
135	799,218	医療従事者	○	×	ポータル	1者随契	②	○	・チーム医療の促進 ・医療会計の効率化 ・情報利用の効率化 ・患者サービスの向上 ・医療の質の向上	想定の通り
136	408,334	医療従事者	○	×	ポータル	1者随契	②	○	・チーム医療の促進 ・医療会計の効率化 ・情報利用の効率化 ・患者サービスの向上 ・医療の質の向上	想定の通り
137	114,178,260	職員	×	○	競争入札	1者随契	②	△	オンライン請求及び 機器の更新	想定の通り
138		職員	×	○	競争入札	1者随契	②	△	新オーダー対応及び 機器の更新	想定の通り
139	2,881,188	病院職員(看護師)	×	×	1者随契	1者随契	②	△	看護業務を総合的に 支援するシステム等 医療会計システム等の 他のシステムとの 連携により、業務の 簡素・効率化を図 る。	想定の通り
140	4,423,860	病院職員(検査科)	×	×	1者随契	1者随契	②	△	検査室において検 査業務に要するシ ステム	想定の通り
141	1,471,770	病院職員(栄養指導室)	×	×	1者随契	1者随契	②	△	栄養管理室におい て、給食管理業務 を円滑に遂行するた めに要するシステ ム	想定の通り

No.	部局等名	購等名	システム名称	システムの概要	開発導入費(含機器)(円)	システムの開発突開始年度	システムの開始年度
131	病院事業局	南部医療センターも医療センター	放射線システム	放射線画像システム、放射線管理システム、3Dシステム、超音波システム	275,858,100	不明	H18
132	病院事業局	南部医療センターも医療センター	生理・内視鏡・ICUシステム	集中治療室、手術室、生理検査室、内視鏡検査室の情報システム	377,918,100	不明	H18
133	病院事業局	南部医療センターも医療センター	自動再来受付機システム	自動再来受付機、自動入金機、自動入出金機、診察券発行機の統合システム	31,577,070	不明	H18
134	病院事業局	南部医療センターも医療センター	検査システム	検体検査、病理検査および輸血管理の情報システム	83,046,075	不明	H18
135	病院事業局	南部医療センターも医療センター	給食管理システム	患者に提供する給食の指導や管理の情報システム	13,478,220	不明	H18
136	病院事業局	南部医療センターも医療センター	案内システム	外来の診察案内に関する情報システム	26,438,528	不明	H18
137	病院事業局	中部病院	次期病院総合情報システム	オーダーリング及び診療支援等検査オーダー等の運用管理を行う。	230,580,000	H19	H19
138	病院事業局	中部病院	医療会計システム	診療報酬等の計算及び管理を行う	80,976,000	H19	H19
139	病院事業局	宮古病院	看護支援システム	看護業務を総合的に支援するとともに、医療会計システム等の他のシステムとの連携により、業務の簡素・効率化を図る。	0	不明	H15
140	病院事業局	宮古病院	臨床検査システム	検査室において検査業務に要するシステム	0	不明	H10
141	病院事業局	宮古病院	給食管理システム	栄養管理室において、給食管理業務を円滑に遂行するために要するシステム	0	不明	H8

※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	平成23年度保守管理費(円)	システムの利用対象者	利用目標設定	ヘルプデスク業務委託している	調達時の事業者選定方法	保守業者等の選定方法	著作権の有無	システムの取組の有無	想定した効果	得られた効果
142	5,952,996	病院職員(会計)	×	×	1者随契	1者随契	②	△	医薬会計業務を効率化することにも、社会的制度改定や診療報酬改定に対し迅速かつ適切に対処するため。	想定の通り
143	723,240	病院職員(会計)	×	×	1者随契	1者随契	②	△	看護業務を総合的に支援することにも、医薬会計システム等の他のシステムとの連携により、業務の簡素・効率化を図る。	想定の通り
144	1,065,708	病院職員(経営課)	×	×	1者随契	1者随契	②	△	薬品の在庫管理のため	想定の通り
145	800,100	病院職員(カルテ室)	×	×	1者随契	1者随契	②	△	カルテ室において病歴の管理に要するシステム	想定の通り
146	1,934,100	病院職員(会計)	×	×	1者随契	1者随契	②	△	医薬会計システムと併用し、医事会計に要するシステム	想定の通り
147	2,142,000	病院職員(会計)	×	×	1者随契	1者随契	②	△	医薬会計システムと併用し、医事会計に要するシステム	想定の通り
148	7,115,376	職員	○	×	その他	その他	④	△	業務の効率化	想定の通り
149	1,959,300	職員	○	×	その他	その他	④	△	業務の効率化	想定の通り
150	1,057,644	職員	×	×	その他	その他	④	△	業務の効率化	想定の通り
151	125,748	職員	×	×	その他	その他	④	△	業務の効率化	想定の通り
152	1,618,890	職員	×	×	その他	その他	④	△	業務の効率化	想定の通り
153	1,184,904	職員	×	×	1者随契	その他	④	△	薬品の在庫管理の効率化	想定の通り
154	13,467,588	職員	×	×	プロポーザル	その他	④	○	患者の検体検査、細菌検査、輸血検査、病理検査の結果データベースの効率的な管理	想定の通り
155	452,340	職員	×	×	1者随契	その他	②	△	カルテの入出在庫の迅速化・省力化	想定の通り

No.	部署名	課名	システム名称	システムの概要	開発導入費(円)	システムの開始年度	システムの稼働開始年度
142	病院事務局	宮古病院	医薬会計システム	医薬会計業務を効率化することにも、社会的制度改定や診療報酬改定に対し迅速かつ適切に対処する。	0	不明	H18
143	病院事務局	宮古病院	カルテ検索システム	看護業務を総合的に支援することにも、医薬会計システム等の他のシステムとの連携により、業務の簡素・効率化を図る。	0	不明	H20
144	病院事務局	宮古病院	薬品管理システム	薬品の在庫管理	0	不明	H21
145	病院事務局	宮古病院	診療情報管理システム	カルテ室において病歴の管理に要するシステム	0	不明	H19
146	病院事務局	宮古病院	DPC対応レセプト電算処理システム	医薬会計システムと併用し、医事会計に要するシステム	0	不明	H19
147	病院事務局	宮古病院	レセプトチェックシステム	医薬会計システムと併用し、医事会計に要するシステム	0	不明	H19
148	病院事務局	構和病院	医事会計システム	病院における診療報酬算定、および統計資料出力、患者検索	83,916,000	不明	不明
149	病院事務局	構和病院	レセプト電算処理システム	医薬会計システムに付加して診療報酬請求情報を電子媒体に記録する	19,513,000	不明	不明
150	病院事務局	構和病院	薬品の在庫管理システム	医薬品在庫(入出庫等)の管理、発注管理	12,691,728	不明	不明
151	病院事務局	構和病院	患者小遣い金管理システム	患者小遣い金、預り金の出納管理	2,721,600	不明	不明
152	病院事務局	構和病院	栄養・給食管理システム	患者給食管理(食事オーダー、献立作成、発注管理(個別)・帳票類(日報、月報、年報、給食日誌))	31,036,320	不明	不明
153	病院事務局	八重山病院	薬品の在庫管理システム	薬品の在庫管理	リース料金に含まれる	不明	H21
154	病院事務局	八重山病院	検査システム	患者の検体検査、細菌検査、輸血検査、病理検査	リース料金に含まれる	不明	H22
155	病院事務局	八重山病院	カルテ管理システム	カルテの入出在庫の迅速化・省力化	リース料金に含まれる	不明	H22



※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	平成23年度保守管理費(含使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目標設定	ヘルプデスク業務を委託している	調査時の事業費を算定する方法	保守業者等の選定方法	著作権の有無	システムの設計の有無	想定した効果	得られた効果
156	2,242,896	職員	×	×	1者随買	その他	②	△	献立作成、入院患者の食事管理、栄養業務の効率化	想定通り
157	5,761,674	職員	×	×	1者随買	その他	②	○	患者の情報管理、情報共有による看護業務の効率化	想定通り
158	4,961,244	職員	×	×	その他	その他	②	○	放射線検査等の診療画像を電子情報として保存・管理する	想定通り
159	9,650,124	職員(委託も含む)	×	×	1者随買	その他	②	○	患者情報登録、会計計算、収入金管理、ポイント作成・点検、各種統計データの抽出による医師事務の効率化	想定通り
	372,122,611									
160	2,520,000	県議会事務局職員	×	×	プロポーザル	1者随買	①	○	データベース化による業務効率の向上。	・客弁支援システムにおけるデータを活用することでの効果的であること。各議事録が作成でき、業務効率が上がった。 ・議案名や職名、そのデータを活用して議員の資料を作成でき、業務効率が上がった。
161	6,000	事務局職員	×	×	自己開発	無	④	×	約14万冊の図書及び印刷物を職員に対し迅速に対応できる。	想定通り
	2,526,000									
162	172,620	人事委員会事務局職員	×	×	競争入札	競争入札	②	○	採点に係る業務時間を短縮でき、同時にシステムを使うことで	想定通り
163	154,350	職員	×	×	その他	その他	②	○	給与に係る研究資料収集の迅速化。	給与に係る研究資料収集の迅速化。
	376,970									
164	0	監査課職員	×	×	1者随買	無	②	○	監査事務の効率化。監査員が共通の認識を持つことにより監査の統一性、一貫性を図る。	想定通り
	0									

No.	部署等名	部署名	システム名称	システムの概要	開発導入費(含機材)(円)	システムの開発発注年度	システムの稼働開始年度
156	病院事務局	八重山病院	給食管理システム	献立作成、入院患者の食事管理、栄養計算	リース料金に含まれる	H19	H19
157	病院事務局	八重山病院	看護支援システム	病棟や患者の情報管理、情報共有による看護業務の効率化	リース料金に含まれる	H20	H20
158	病院事務局	八重山病院	画像情報管理システム	放射線検査等の診療画像を電子情報として保存・管理する	89,250,000	H21	H21
159	病院事務局	八重山病院	医事会計システム	患者情報登録、会計計算、収入金管理、ポイント作成・点検、各種統計データ抽出	リース料金に含まれる	H21	H21
				病院事務局計	2,815,573,514		
160	県議会事務局	議事課	会議録システム	目的：会議録(本会議の議事録)及び議会情報(議案、職名、議員名簿、質問通告表など)を効率的に作成、管理することを目指す。また、そうした情報をホームページを通じて発信することで、開かれた議会として発信している。 内容：録音データや客弁支援システムの内容をデータベース化し、またカメラ録音データ、ネットワークカメラによる録音データ、議案や職名を登録し、そのデータを活用して議員配付用の資料を効果的に作成し、活用している。	9,948,000	H10	H11
161	県議会事務局	政務調査課図書室	県議会図書室図書検索システム	県議会の図書室には、約14万冊の図書及び印刷物を収集し管理する為に平成18年に導入	228,000	H17	H18
				議会事務局計	10,176,000		
162	人事委員会事務局	総務課	沖縄県職員採用試験電算システム	目的：人事委員会が実施している、県職員採用試験(上級・中級・初級)、警察官採用試験、身障者対象選考試験の採点処理の効率化のため。 内容：第1次試験の採点処理から、採点候補者名簿作成処理までに行っている。	4,094,000	H11	H12
163	人事委員会事務局	職員課	民間給与実態調査システム	国家公務員及び地方公務員の給与を民間の従業員給与と比較検討するための基礎資料の作成を行う。	不明	H12	H13
				人事委員会事務局計	4,094,000		
164	監査事務局	監査課	監査情報支援システム	監査結果の取りまとめや、指摘事項等の管理業務を効率化するため、「定期監査報告書」等をデータベース化したもの。	825,500	H16	H17
				監査事務局計	825,500		

※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	平成23年度保守管理費(円)	システムの利用対象者	利用目的設定	ヘルプデスク業務を委託している	調達業者の選定方法	保守業者の選定方法	著作権の有無	システムの設計の有無	想定した効果	得られた効果
165	44,791,736	職員	○	×	競争入札	競争入札	②	○	各種業務処理を電子処理し、一元管理し、処理状況を把握することにも放置運用の活用を促進し、業務の効率化を図ることを目的に設置された。	違法駐車台数が減少し相場の効果が見込まれた。
166		職員	○	×	競争入札	競争入札	②	○	運転免許更新新情報に関する通知及び各種講習に関する通知等運転免許更新の推進	想定の通り
167	148,702,000	職員	○	×	競争入札	競争入札	②	○	運転免許更新新情報に関する通知及び各種講習に関する通知等運転免許更新の推進	想定の通り
168		職員	○	×	競争入札	競争入札	②	○	運転免許更新新情報に関する通知及び各種講習に関する通知等運転免許更新の推進	想定の通り
169		職員	○	×	競争入札	競争入札	②	○	運転免許更新新情報に関する通知及び各種講習に関する通知等運転免許更新の推進	想定の通り
170		警察職員	○	×	競争入札	競争入札	②	○	被留置者に係る情報一元管理し、被留置業務の適正運用を図る。	想定の通り
171		警察職員	×	×	競争入札	競争入札	②	○	犯罪の早期解決	想定の通り
172	27,538,000	職員	○	×	競争入札	競争入札	②	○	業務の一元化、効率化、高度化	業務が一元化され、業務の効率化、高度化が図られた。
173		職員	○	×	競争入札	競争入札	②	○	自動車保管場所に係る情報一元管理することにより、適正な保管場所の確保と迅速な発着の発着による保管料の削減を図る。	自動車保管場所の適正管理と迅速な発着による保管料の削減を図る。
174		職員	○	×	競争入札	競争入札	②	○	運転免許保有者の適正な管理等	想定の通り

No.	部署等名	システム名	システムの概要	開発導入費(含機器)	システムの開発開始年度	システムの稼働開始年度
165	警察 交通部交通指導課	放置駐車違反管理システム	道路交通法第51条の4にもとづく放置駐車違反の取締り及び運用管理。	132,688,710	H22	H22
166	警察 交通部運転免許課	運転免許管理システム	沖縄県の運転免許保有者約89万4千人の運転免許の取得・交付・有効期限・免許の種別・資格要件・記載事項変更・処分・違反反復等に関するデータを管理するシステムである。	保守管理費に含まれる。	S57	S57
167	警察 交通部運転免許課	行政処分管理システム	県内の運転免許保有者に関する、交通違反履歴、処分データ等を管理する。	保守管理費に含まれる。	S58	S58
168	警察 交通部運転免許課	初心運転者管理システム	免許取得から1年以内の運転者に係る交通違反・交通事故に関する情報を管理し、初犯・再犯の通知を行う。	保守管理費に含まれる。	H2	H2
169	警察 交通部運転免許課	高齢者講習管理システム	運転免許を保有する高齢者(70才以上)に関する情報を管理し、免許更新に伴う高齢者講習の講習・講習予備検査の通知及び検査結果の登録・管理を行う。	保守管理費に含まれる。	H21	H21
170	警察 警務部警務課	被留置管理システム	被留置者のデータ管理	保守管理費に含まれる。	H11	H11
171	警察 刑事部捜査課三課	手口照会システム	犯罪捜査活動を支援するシステム	保守管理費に含まれる。	S63(H11再構築)	S63
172	警察 交通部交通企画課	総合交通情報管理システム	交通人身事故に係る業務を一元化して業務の効率化・高度化する。交通事故発生、交通事故事件の送致、行政処分の上申、交通事故証明書等の業務及び交通事故防止活動に活用している。	13,779,000	H12	H12
173	警察 交通部交通指導課	自動車保管場所管理業務	自動車の購入又は使用の本拠の位置変更申請による保管場所の発着における申請届出等の業務を効率化、迅速化を図る。	保守管理費に含まれる。	H3(H10再構築)	H3
174	警察 交通部運転免許課	県内免許照会業務(OPENPOLICE)	県内の免許保有者等に関する免許取得状況等の確認を行う。	保守管理費に含まれる。	H10	H10



※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他（一部所有等）

No.	平成23年度保守管理費(円)	システムの利用者	利用目的設定	ヘルプデスク業務委託している	調達時の業者選定方法	保守業者等の選定方法	著作権の有無	システムの取扱いの有無	想定した効果	得られた効果
115		全職員	○	×	競争入札	競争入札	②	△	職員間の相互連絡手段として、電子データのやりとりを迅速に行うことが可能となり、業務の合理化が図られる。	想定通り
116		警察職員	○	×	1者随契	1者随契	②	○	警察車両に係る走行距離や整備情報等を適正管理することにより、警察車両の有効活用を図る。	想定通り
117		警察職員	×	×	自己開契	無	①	○	職員の適正配置	想定通り
118	15,840,000	職員	×	×	競争入札	競争入札	②	△	法律判断、訴訟事案等及び法律の全文検索を迅速に行うことが可能となり、業務の合理化が図られる。	業務の合理化、事務の効率化に寄与
119		アセスメントを受けた職員	○	×	1者随契	1者随契	②	○	情報共有、事務の効率化	想定通り
120		職員	×	×	競争入札	競争入札	②	○	職務質問した情報をデータベース化して組織で共有することにより各種捜査に活用できる。	同システムで保有している捜査情報に基づいて捜査した結果、被疑者検挙に至った。
121		職員	○	×	競争入札	競争入札	①	○	適切な交通切符管理	想定通り
122		職員	×	×	競争入札	競争入札	②	○	迅速な取締集計	想定通り
123		職員	×	×	競争入札	競争入札	②	○	的確な統計	統計毎に帳票印刷
124		職員	○	×	競争入札	競争入札	②	○	交通反則金徴収事務、照会業務、通知書作成業務の効率化を図り、反則金を納付可能なシステムに管理するための	徴収事務が効率化された。

No.	部署等名	課等名	システムの名	システムの概要	開発導入費(償却額)(円)	システムの開発年度	システムの稼働開始年度
115	警察	警務部情報管理課	OCEANシステムグループウェア	職員相互の情報共有手段としての電子メール、電子掲示板、施設予約、行事予定などの機能により、業務の効率化・迅速化を図るシステム	0	H7(H16再構築)	H7
116	警察	警務部警務課	警察車両管理システム	全警察車両の履歴、使用及び維持に関する実態を把握し、警察車両の適正な管理及び効果的な運用を図り、全警察車両を一元的に管理することができ、	7,912,000	H16	H17
117	警察	警務部警務課	職員基本情報管理システム	○職員にかかる基本情報(人事事項、学歴、経歴及び研修歴等)を本システムにより一元管理することにより、事務担当者の負担軽減、情報の流出・木置合等の未然防止を図っている。 ○幹部職員がシステム内データを閲覧することが可能となり、より職員の身上把握に資することができる。 ○職員が年2回(6月・12月)作成・提出する自己申告書を本システムを活用し作成することにより、職員の負担軽減を図っている。	0	H19	H19
118	警察	警務部情報管理課	現行法規データベースシステム	法律判断、訴訟事案等及び法律の全文検索を迅速に行うことが可能となり、業務の合理化、効率化を図る。	0	不明	H17
119	警察	生活安全部少年課	少年補導統計管理システム	少年補導活動により得られた情報を全警署で共有し、迅速かつ的確な少年非行防止対策に反映させることを目的とする。	11,200,000	H16	H16
120	警察	刑事部刑務企画課	捜査情報管理システム	捜査情報等の管理	0	H2(H16再構築)	H2
121	警察	交通部交通指導課	交通切符管理システム	交通切符等の納入後、事件送致や反則金の納付等により事件が終結するまでの切符の流れを管理するシステム	0	H15	H15
122	警察	交通部交通指導課	交通違反取締状況管理システム	日々の交通違反取締り状況を集計し、帳票印刷できるシステム	0	H15	H15
123	警察	交通部交通指導課	交通違反統計システム	交通違反に関する統計を集計し、各統計毎に帳票印刷できるシステム	0	H15	S62
124	警察	交通部交通指導課	交通反則金管理システム	交通違反(反則事件)の違反内容や納付状況等を管理する	14,904,000	H2(H16再構築)	H2

※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No	平成23年度保守管理費(含使用料)(円)	システムの利用対象者	利用自費設定	ヘルプデスク業務を委託している	調達業者等選定方法	保守業者等の選定方法	著作権の有無	システムの設計費の有無	想定した効果	得られた効果
185		警察職員	○	×	自己開発	無	①	○	装備資機材の保有状況等を一元管理	想定の通り
186		警察職員	○	×	自己開発	無	①	○	職員の保有する給貨と品の一元管理	交付履歴、返納履歴等把握による適正管理
187		警察職員	○	×	自己開発	無	①	○	適正支給及び業務の効率化	想定の通り
188		全職員	○	×	自己開発	無	①	×	電話回線使用料(104利用)の減少	想定の通り
189		職員	○	×	自己開発	無	①	○	不正照会防止	個人情報漏洩防止
190		警察職員(システム利用申請者のみ)	○	×	自己開発	無	①	○	盗難自転車等の発見時に所有者への早期返還に寄与	盗難自転車等の発見時に所有者への早期返還に寄与
191	3,443,000	警察職員	○	×	自己開発	無	①	○	①地域警察官個々人の活動実績を一括管理する。適正に評価し、活性化を図る。 ②美効ある警察活動を実施している。③適正に活動実績を評価するに資する士気高揚に繋がる。	①美効ある警察活動を実施している。②適正に活動実績を評価するに資する士気高揚に繋がる。
192		アクセス権を付与された職員	×	×	1者随契	1者随契	②	○	情報共有・事務の効率化	想定の通り
193		アクセス権を付与された職員	○	×	自己開発	無	①	○	情報共有・事務の効率化	想定の通り
194		職員	×	×	1者随契	1者随契	②	○	犯罪の発生状況のマップ化による、犯罪の発生状況や、犯罪の発生状況を分析し、迅速かつ的確に警察力を投入することで、犯罪を抑制する。	平成15年以降、9年連続で、犯罪認知件数が減少。
195		警察職員	○	×	自己開発	無	①	○	盗難自転車の早期発見	想定の通り

No	部署等名	システム名	システムの概要	開発導入費(含機材)(円)	システムの開発開始年度	システムの稼働開始年度
185	警察 警務部警務課	装備資機材管理システム	内容：各所属が保有する装備資機材の数量等の管理、装備資機材の保有状況等の一元管理、装備資機材の効率的運用 目的：給貨と品交付状況の一元管理及び初発盗難等防止	0	H10	H10
186	警察 警務部警務課	被服管理システム	内容：警察職員に給貨とされる給貨と品等の管理、給貨と品交付状況の一元管理及び初発盗難等防止	0	H8	H8
187	警察 警務部警務課	特殊勤務管理システム	監督者が特殊勤務に従事した事項等の入力を行い、1区特殊勤務報告書及び特殊勤務実績簿を出力する。また、管理者が特殊勤務管理システムで自動集計を行い、給与端末(黒と白のネットワークシステム)へ入力するシステムである。	0	H19	H20
188	警察 警務部警務課	電話番号検索システム	県内のハローページのデータをOCENシステム端末により検索できるシステム。	0	H19	H19
189	警察 警務部情報管理課	照会履歴検索業務	照会履歴を管理するシステム	0	H8(H16再構築)	H8
190	警察 生活安全部生活安全企画課	自転車防犯登録管理業務	自転車の盗難を防止するとともに、盗難被害、遺失又は放置自転車の迅速な発見と被害回復に資するため。	0	H8	H8
191	警察 生活安全部地域課	地域警察官活動実績管理業務	地域警察官個々人の日々の活動実績を集中管理することにより、活動実績の早期把握及び迅速な指導・教育の実施による活動実績向上を図るシステム。	0	H15	H15
192	警察 生活安全部少年課	少年非行履歴管理システム	非行少年の情報を登録し、全警察署で情報共有することにより、犯罪捜査への活用及びスクリーンリポート対策、継続補導の少年犯把握等、非行少年を生まない社会づくりの推進を目的とする。	0	H10	H11
193	警察 生活安全部少年課	少年事件管理システム	少年事件の未処理件数を管理・把握し、迅速適切な処理を図るとともに、非行集団に属する情報を共有し、非行集団の健全育成を目的とする。	0	H14	H15
194	警察 生活安全部安全なまちづくり推進課	コンプスタットシステム	本システムは、統計データから地番を自動的に読み込み、電子地図上にマップタックをさせる機能を有し、犯罪発生状況を視覚的に確認出来るシステムとなっている。	10,141,000	H15	H15
195	警察 刑事部捜査第三課	盗難自転車照会システム	盗難被害にあった自転車管理するシステム	0	H16	H16



※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	部署等名	課等名	システム名	システムの概要	開発導入費(含機材)	システムの開発開始年度	システムの更新開始年度	平成23年度保守管理費(含使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目的	ヘルプデスク業務を委託している	調達時の業者選定方法	保守管理業者等の選定方法	著作権の有無	システムの設計書の有無	想定した効果	得られた効果
196	警察	警務部広報相談課	沖縄県警察文書管理システム	公文書の収受や発行及び公文書の作成・起案・保存・廃棄までを一元的に管理し、増大する文書管理業務の効率化及び情報公開等行政機関間の連携責任を果たすことを目的としたシステム	保守管理費に含まれる。	H15(H21再構築)	H16(H22)	23,310,000	全職員	○	×	競争入札	その他	○	○	全職員が24時間365日、文書事務(収受・起案・発行)が行え、文書の所在が明確化する。文書の廃棄や保管の適正管理が可能となった。	文書事務(収受)が適正に実施され、文書の所在が明確化する。文書の廃棄や保管の適正管理が可能となった。
197	警察	刑事部暴力団対策課	沖縄県警察暴力団情報管理システム	暴力団等組織犯罪情報をデータベースにより一元管理し、登録、照会、統計、集約、登録データを活用した情報分析等により、暴力団の指定業務の効率化及び各種捜査活動を支援するためのシステム。	保守管理費に含まれる。	H18	H18	13,021,000	職員	○	×	競争入札	競争入札	○	○	システムによる暴力団情報共有化等により、暴力団犯罪に等しい迅速・的確に対処する。	適正な情報管理と暴力団の指定業務の効率化がもたらされ、暴力団の撲滅に資する。暴力団犯罪の撲滅に資する。
198	警察	交通部運転免許課	運転免許オンラインシステム	運転免許の画像情報及び文字情報を電子データとしてデータベースに登録・変更・照会・削除等を行う装置である。更新時に本人確認のため顔に使用される。運用開始後、運転免許の更新業務を支援する。	保守管理費に含まれる。	H10	H10	12,291,000	職員	○	×	競争入札	競争入札	○	○	運転免許更新情報に関する通知及び各種講習に関する通知の推進	運転免許更新情報に関する通知及び各種講習に関する通知の推進
199	警察	刑事部鑑識課	沖縄県警察指紋情報管理システム	県内で検査された被疑者の指紋データを登録し、犯罪現場から採取された指紋とを照合し、即時に被疑者を特定するための捜査支援システムである。	保守管理費に含まれる。	H11	H11	11,703,000	指紋資料係2名、現場指紋係4名	○	×	競争入札	競争入札	○	○	犯罪現場から採取された指紋から犯人を割り出す。	H24.8未現在99件の被疑者を確認。
200	警察	警務部捜査課	遺失物管理システム	遺失届、拾得届の登録、照会、インターネット公表システム。遺失届の情報を一元化し、遺失届の登録、照会、照合、照合結果を速やかに返還するためのシステム	45,534,000	H19	H19	4,364,808	職員	○	×	競争入札	1者随入	○	○	遺失届の登録、照会、照合、照合結果を速やかに返還するためのシステム	県内及び他都道府県の拾得物、遺失届の登録、照会、照合、照合結果を速やかに返還するためのシステム
201	警察	警務部警務課	沖縄県警察法規データベースシステム	施行した翌日には自動的に最新の状態でデータベースが更新され、常に最新の状態を維持し、業務を推進することから、合理的・効率化につながり、ひいては、県民のニーズに応える警察行政を実現することが可能。		H21	H21	2,415,000	全警察職員	×	×	競争入札	競争入札	△	△	適正な業務執行業務の効率化及び効果化を図る。	適正な業務執行業務の効率化及び効果化を図る。
202	警察	警務部総務課	取調べ状況管理システム	取調べの状況を把握し、監督するためのシステム		H20	H21		取調べを行う警察官	○	×	自己開発	無	○	○	取調べの監督	取調べの監督
203	警察	刑事部捜査第三課	窃盗犯管理システム	犯罪捜査活動を支援するシステム		H19	H19	3,013,000	警察職員	×	×	自己開発	無	○	○	窃盗犯の早期解決	窃盗犯の早期解決
204	警察	交通部交通安全課	事故日入力・出力システム	県内の交通事故発生件数及び死傷者数を日々集計し、交通安全対策や県民への情報提供資料等として活用することを目的とする。		H8	H8		職員	○	×	自己開発	競争入札	○	○	迅速な交通事故発生状況の取りまとめを行い、県内外へ情報発信する。	即日、集計が行われ、幅広く交通安全対策防止対策の資料として活用している。

※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	平成23年度保守管理費(含使用料)(円)	システムの利用対象者	利用目的設定	ヘルプデスク業務委託している	調達方式	保守管理方式	著作権の有無	システムの取扱い	想定した効果	得られた効果
205	221,000	職員	○	×	1者随契	1者随契	④	○	健康診断受診状況の把握、未受診者への受診勧奨、急病の早期発見及び悪化予防ができた。	健康診断受診率は毎年100%、再検査23年度は異常の早期発見及び悪化予防ができた。
	310,653,544									
206	0	教育庁及び各教育機関で勤務する職員(県立学校を除く)	×	×	1者随契	1者随契	③	○	職員の出勤や休職管理の効率化が図られた。職員の勤務量の把握が容易となった。	・ 出勤や休職管理の効率化が図られた。 ・ 職員の勤務量の把握が容易となった。
207	0	教育庁及び各教育機関の課長以上の職員(県立学校を除く)	×	×	1者随契	1者随契	③	○	作成方法がわかり、業務の負担が軽減された。提出方法がメールになり、機密性が向上した。	・ 作成方法がわかり、業務の負担が軽減された。 ・ 提出方法がメールになり、機密性が向上した。
208	1,232,280	県職員(教育庁各課職員)	×	×	随意契約	随意契約	④	○	(ファイル)教育庁内の電子データの共有化が図られる。業務の効率化が図られる。(WEB)県民への広報発信	想定通り
209	8,690,220	県職員(総務課、県立学校教務課、教育課、各教育事務所、各県立学校の校長及び教頭)	×	×	プロポーザル	1者随契	③	○	人事管理業務の迅速化、効率化が図られる。業務の効率化が図られる。業務の整合性を確保する。	人事管理業務の迅速化、効率化が図られる。業務の効率化が図られる。業務の整合性を確保する。
210	2,293,200	教育庁施設課職員	×	×	1者随契	1者随契	③	×	工事関係の入札・契約・検査業務の支援等	工事関係の入札・契約・検査業務の支援等
211	0	特別支援学校教職員	×	×	その他	その他	④	×	児童生徒が、障害を改善し自立・社会参加に向けた取り組みが図られる。	特別支援学校16校での取り組みで、それぞれが障害を改善し自立・社会参加に向けた取り組みが図られる。

No.	部署等名	課等名	システム名称	システムの概要	開発導入費(含機器)(円)	システムの開発開始年度	システムの開始年度
205	警察	警務部厚生課	健康管理システム	健康管理支援システムは、沖縄県警察職員の健康診断結果を電算化し、そのデータを活用して、職員に対する再検査及び治療の受診勧奨に保健指導を行う。職員の健康管理を推進することを目的としている。	966,000	H12	H13
				警察計	237,124,710		
206	教育庁	総務課	勤務管理システム	育児短時間勤務制度の導入や早退・出勤遅延の発生など、休暇・休業制度の多様化に対応するため、職員の勤務管理を効率化し、業務の効率化を図ることを目的とし、導入している。当該システムは、職員の出勤及び休職等の取得をシステムで管理するものである。	5,240,235	H23	H24
207	教育庁	総務課	人事評価システム	人事評価支援システムを導入することにより、評価業務及び集計・分析作業の迅速化、効率化を目的とし、導入している。当該システムは、人事評価内容の入力、集計、管理を行うものである。	1,417,500	H23	H24
208	教育庁	総務課	教育庁ファイルサーバ・WEBサーバ	教育庁本庁各課の電子ファイルの一元管理及び共有化を図り、業務の効率化を図る。	開発当初の資料がないため不明	H7	H8
209	教育庁	総務課	人事情報管理システム	組織定数管理、採用管理、異動管理等の13のサブシステムから構成され、庁内、教育事務所、各県立学校のクライアント・PCより、人事管理業務を行うことにより、業務の効率化を図る。	122,662,000	H10	H12
210	教育庁	施設課	業務支援システム	工事関係の入札・契約・検査業務の支援(予算執行向けや指名審査委員会資料作成等)や工事台帳の作成等。また、電子入札システムへの入札情報登録のための基礎データ作成。	4,738,000	H7	H7
211	教育庁	県立学校教育課	特別支援学校教育情報化システム	平成22年度に携帯情報端末(iPad等)及び支援機器等を整備し、平成23年度に携帯情報端末(iPad等)のアプリ開発のために特別支援学校情報担当者等に対して7回の活用研修を実施し、お互いネットワークを活用するよう人的なつながりをつなげた。	127,071,000	H23	H23



※ 著作権①県が所有、②業者が所有、③県と業者で共有、④その他(一部所有等)

No.	年度	課等名	システム名	システムの概要	開発導入費(含機材)	システムの開発開始年度	システムの終了年度	平成23年度保守管理費(含使用料)	システムの利用対象者	利用目的設定	ヘルプデスク業務を委託している	関連事業者選定方法	保守管理業者等の選定方法	著作権の有無	システムの設計書の有無	想定した効果	得られた効果
212	教育庁	総合教育センター	美ら島e-Net(遠隔学習)システム	全県立学校のネットワーク管理 ○ 離島へき地の公立学校へネットワークを利用した教育的サービス ○ 各県立学校用WEBエリアの提供と保守運用	292,152,000	H18	H19	47,267,325	全県立学校 ○ 離島へき地の職員 ○ 生徒へき地の職員 ○ 職員及び児童	×	○ 戸内等常駐	プロポーザル	プロポーザル	①	○	ネットワーク環境を整備し、全県立学校のWEBサイトを運用管理及び離島へき地の児童生徒の学習を支援する。	想定通りの
213	教育庁	総合教育センター	教育情報共有システム	教育情報共有システム：インタネットを介して、センターに蓄積されたデジタル教材等の教育コンテンツを提供する。進路相談システム：高等学校における進路相談支援システム。高専学校における校務処理を行う。	233,067,114	H13	H14	16,528,050	県内公立学校(小・中・高専)特別支援学校教職員及び児童生徒 ○ 他県長	×	○ 戸内等常駐	プロポーザル	1者随契約	①	○	インタネットを通じて、24時間365日教材を取得する。県立高等学校においては校務の情報化を行う事ができる。	想定通りの
214	教育庁	義務教育課	教員免許管理システム	平成21年度施行の免許更新制の円滑な実施により、免許管理や免許更新に必要なデータの全国規模でネットワーク化し、どの都道府県からでも必要なデータのアクセスが可能とする。	18,562,000	H20	H21	3,058,498	免許業務担当職員	×	○	プロポーザル	その他	①	○	免許管理や免許更新に必要なデータを全国規模でネットワーク化し、どの都道府県からでも必要なデータのアクセスが可能とする。	想定通りの
215	教育庁	保健体育課	スポーツスタンプ調査システム	沖縄県の児童生徒の体力テスト、泳力調査の結果分析及び「調査報告書」作成のため、データ集計処理を行うシステム。	3,199,350	H17	H18	100,000	職員	×	×	その他	随意契約	③	○	データ集計処理・報告書作成の業務効率化につなげる。	想定通りの
216	教育庁	保健体育課	速報集計業務システム	学校給食の県内小中学校及び県立特別支援学校における放課後児童クラブを把握し、学校給食献立作成の改善及び文部科学省への報告を行うため、各調理場で作成された週報を集計し、各種集計資料を作成するシステム。	3,268,650	H16	H17	0	職員、学校給食会	×	×	プロポーザル	その他	③	○	データ集計処理・報告書作成の業務効率化につなげる。	想定通りの
217	教育庁	生涯学習振興課	沖縄県生涯学習情報提供システム(沖縄県生涯学習情報ラザ)	国・県・市町村の生涯学習施設・機関・団体、高等専門学校等が持っている生涯学習に関する情報を収集・整理し、サイト「沖縄県生涯学習情報ラザ」を構築し、県民へ生涯学習情報を提供することによって、県民への生涯学習情報を拡充し、それによる本県の生涯学習の振興を目的としている。	16,353,750	H16	H17	787,500	県民、情報提供者(国・県・市町村の生涯学習施設・団体、高等専門学校等)	×	×	プロポーザル	1者随契約	②	○	インタネットを通じて、24時間365日も、生涯学習情報を得ることができ、学習機会が拡充する。	想定通りの
218	教育庁	図書館	図書館情報システム	図書館における、資料受入・在庫・廃棄の管理、貸出・返却の管理、統計業務、インタネットを経由した情報提供等のための処理を行う。	33,257,700	H15	H16	13,458,800	職員、県民	×	×	プロポーザル	1者随契約	②	×	図書館における、資料受入・在庫・廃棄の管理、貸出・返却の管理、統計業務の効率化、利用者端末による利用者の検索等の利便性の向上。	想定通りの
								93,413,873									

1,413,124,849
---------------

No.	年度	課等名	システムの概要	開発導入費(含機材)	システムの開発開始年度	システムの終了年度
219	教育庁	総合教育センター	美ら島e-Net(遠隔学習)システム	292,152,000	H18	H19
220	教育庁	総合教育センター	教育情報共有システム	233,067,114	H13	H14
221	教育庁	義務教育課	教員免許管理システム	18,562,000	H20	H21
222	教育庁	保健体育課	スポーツスタンプ調査システム	3,199,350	H17	H18
223	教育庁	保健体育課	速報集計業務システム	3,268,650	H16	H17
224	教育庁	生涯学習振興課	沖縄県生涯学習情報提供システム(沖縄県生涯学習情報ラザ)	16,353,750	H16	H17
225	教育庁	図書館	図書館情報システム	33,257,700	H15	H16
				860,989,299	教育庁計	

沖縄県総計 11,100,079,736
----------------------

- 注1) 開発導入費には、機器調達費が含まれる。
- 注2) 一部システムについては、導入時の文書が無く、開発導入費を確認出来なかった。
- 注3) 開発導入費のうち、開発費もしくは機器等調達費が不明なものについては、判明している金額のみ記載した。
- 注4) 平成23年度保守管理費には、機器等の使用料が含まれる。
- 注5) 保守管理費を長期継続契約している場合は、単年度分を計上した。





発行所  
沖縄県総務部  
総務私学課  
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 金城印刷  
〒901-0305 糸満市西崎町五丁目9番16号